

厚生労働省 令和5年度 社会福祉推進事業

民生委員・児童委員の
担い手確保の推進に関する調査研究
報告書



令和6年3月

目次

第1章 調査研究の概要	1
1. 調査研究の背景・目的	1
1) 背景	1
2) 目的	1
2. 実施内容	1
1) 調査検討委員会の開催	1
2) 民生委員等に対する調査	3
(1) 民生委員等に対するアンケート調査	3
(2) 民生委員等に対するヒアリング調査	3
3) 行政機関に対する調査	3
(1) 行政機関に対するアンケート調査	3
(2) 市区町村に対するヒアリング調査	3
4) 試行的取組	3
(1) 背景	3
(2) 目的	4
(3) 一般層に対するアンケート調査	4
第2章 調査検討委員会の開催	5
1. 委員選定	5
1) 基本的な考え方	5
2) 委員選定	5
2. 第1回調査検討委員会	5
1) 開催概要	5
2) 委員からの主なコメント等	6
3) 第1回調査検討委員会を踏まえた今後の方針について	7
3. 第2回調査検討委員会	7
1) 開催概要	7
2) 委員からの主なコメント等	8
3) 第2回調査検討委員会を踏まえた今後の方針について	9
第3章 民生委員等に対する調査	10
1. 民生委員等に対するアンケート調査	10
1) 目的	10
2) 課題の仮説	10
(1) 負担要素に関する事項	10
(2) 委員数の増減予測に関する事項	10
(3) 環境要因に関する事項	10
3) 調査の内容及び方法	11

4) 分析結果	12
(1) 既存の民生委員等の満足度について	12
(2) 民生委員等の業務の継続意向について	14
(3) 5年前との業務量の比較について	15
(4) 活動頻度・活動時間について	15
(5) 担当世帯数について	16
(6) 業務に対する負担感について	17
(7) 最も気持ちの上で負担に感じる業務について	17
(8) 在職期間の分布について	19
(9) 民生委員等の認知経路について	21
(10) 民生委員等に就任したきっかけ	22
(11) 家族構成について	23
(12) 民生委員等の業務と連動したキーワードについて	23
(13) 民生委員等の各業務について	24
2. 民生委員等に対するヒアリング調査	24
1) 調査の内容及び方法	24
2) ヒアリング概要	24
(1) 秋田県湯沢市	24
(2) 宮城県仙台市若林区	25
(3) 大阪府吹田市	26
(4) 富山県高岡市	27
(5) 静岡県富士宮市	28
第4章 行政機関に対する調査	29
1. 行政機関に対するアンケート調査	29
1) 目的	29
2) 課題の仮説	29
(1) 制度・環境整備に関する事項	29
(2) 一斉改選時の担い手確保に関する事項	29
(3) 情報発信に関する事項	29
(4) 環境要因に関する事項	29
3) 調査の内容及び方法	30
4) 分析結果	30
(1) 一斉改選時の委嘱率の推移	30
(2) 担い手確保の取組の実施状況	31
(3) (市区町村から見た) 負担となっている活動について	32
(4) 業務量に対する認識と負担軽減の取組の関係性	32
(5) オンライン化の実施有無と具体的な施策について	33
(6) 就労者の時間確保の課題認知とオンライン化実施の関係性	34

(7) 民生委員等の候補者への働きかけの実施.....	34
(8) 現状の民生委員等に求められるスキル	35
(9) 情報発信において連携が必要だと考える関係機関	36
(10) 民生委員等の活動を補佐する役割	36
(11) 都道府県へのアンケート結果について.....	38
2. 市区町村に対するヒアリング調査.....	40
1) 調査の内容及び方法.....	40
2) ヒアリング概要.....	40
(1) 秋田県湯沢市	40
(2) 東京都多摩市	40
(3) 富山県高岡市	42
(4) 静岡県富士宮市	42
(5) 大阪府吹田市	43
(6) 愛媛県今治市	44
第5章 試行的取組等.....	45
1. 背景及び目的.....	45
2. 試行的取組の内容.....	45
1) 概要	45
2) 参加者募集	46
3) 当日の様子	47
(1) パート1の概要.....	48
(2) パート2の概要.....	49
(3) パート3の概要.....	50
(4) 事後の感想等	50
3. 一般層に対するアンケート調査	51
1) 背景及び目的.....	51
2) 分析結果.....	51
(1) 民生委員等の認知度について.....	51
(2) 情報収集の手段について.....	52
(3) 一般層へのメッセージの方向性	53
第6章 本事業の成果と検討の方向性.....	54
1. 本事業の成果.....	54
1) 民生委員等に対する調査の成果	54
2) 市区町村に対する調査の成果	54
3) 試行的取組等の成果.....	55
2. 検討の方向性.....	55
1) 地域企業等との連携.....	56
2) ICT 等の活用.....	57

3) 市区町村の施策	58
4) 民生委員等の業務の認知度向上	58
第7章 資料集	59
1. 民生委員等に対するアンケート調査 調査票	59
2. 民生委員等に対するアンケート調査 詳細データ	70
1) 相談・支援の業務について	70
2) 調査・実態把握の業務について	71
3) 訪問活動の業務について	72
4) 行事・事業・会議への参加協力の業務について	72
5) 地域福祉活動・自主活動の業務について	73
6) 単位民児協運営・研修の業務について	74
7) 証明事務の業務について	74
8) 要保護児童の発見の通告・仲介の業務について	75
9) 行政からのあて職や動員の業務について	76
10) 活動記録の記入の業務について	76
11) その他日常生活に関わる支援の業務について	77
3. 行政機関に対するアンケート調査 調査票	78
1) 都道府県に対するアンケート調査	78
2) 市区町村に対するアンケート調査	81
4. 協力依頼書の文書(イメージ)	86
1) 依頼先の従業員が委員就任する際の協力依頼書フォーマット	86
2) 従業員が民生委員等の業務を行う際の事業所等への依頼書フォーマット	87
5. 行政機関等における取組事例	88
1) 行政機関等におけるオンライン等を活用した効率的な集計事例	88
(1) Eメール活用	88
(2) SNS 活用	88
(3) オンライン集計フォーム	89
(4) ファイル共同編集ソフト	89
2) 行政機関等における、地域企業との連携事例	90
(1) 連携協定を締結	90
(2) 協力依頼書の発出	90

第1章 調査研究の概要

1. 調査研究の背景・目的

1) 背景

令和4年12月に民生委員・児童委員(以下、「民生委員等」という。)の一斉改選が行われた。改選結果は、定数約24万人に対して約22.5万人となり、前回改選時(令和元年度)と比較して1.5%低下した。全国的に充足率が低下していることが問題となっており、各地域における民生委員等の担い手の確保が課題となっている。

民生委員の担い手の確保に関しては、候補者の推薦というプロセスに焦点を当てた『令和2年度厚生労働省生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業「民生委員・児童委員の担い手確保に向けた取り組みに関する実態調査研究報告書」』(以下、「令和2年度調査研究」という。)において指摘されているところである。

令和2年度調査研究では、昨今の民生委員の業務状況を俯瞰しつつ、担い手確保に関する課題が行政機関において顕在化していることを明らかにしている。具体的には、都市部と地方部の両方において、改選時に民生委員の担い手確保が「課題になった」ことを定量的に明らかにするとともに、それぞれの地域で、町会・自治会、民生委員・民生委員OBによる推薦を通じて担い手候補の抽出を行っていたり、民生委員の周知活動や、候補者への丁寧な説明、新任委員へのフォローアップを充実させたりすることで、担い手確保を進めようとする実態が明らかになっている。

一方で、令和2年度調査研究は、担い手確保の課題やその対応策に関する概観が整理されている状況であるが、実際に担い手確保の課題を解決していくためには、以下の点を更に検討していく必要がある。

(1) 今後、どのような人たちを担い手として想定していくのか。

(2) 民生委員の業務に参加してもらえる持続的な状態を作るために、地域として何をどのような順番で取り組んでいくべきか。

2) 目的

令和5年度社会福祉推進事業「民生委員・児童委員の担い手確保の推進に関する調査研究」(以下、「本事業」という。)においては、顕在化した民生委員の担い手確保という課題に対してどのような取組が必要かという目線に立ち、民生委員の実態や試行的取組を通じて、①現役世代など多様な主体が民生委員活動に参加できるようにする方策、②民生委員活動の業務負担軽減の方策、③民生委員活動を支える体制のあり方、の3軸に基づき、今後の担い手確保に向けた施策立案のための示唆を取得することを目的とする。

2. 実施内容

1) 調査検討委員会の開催

本事業では、(1)民生委員等に対する調査(アンケート調査及びヒアリング調査)、(2)都道府県、市区町村(以下、「行政機関」という。)に対する調査(アンケート調査及びヒアリング調査)、(3)民生委

員等の担い手確保に効果的と思われる施策に関する試行的取組及び一般市民(以下、「一般層」という。)に対するアンケート調査、を行う。これらの調査を進めるにあたり、民生委員等の実態を踏まえた調査設計に対する助言、令和2年度調査研究の議論を踏まえた調査設計に対する助言、行政機関の実態を踏まえた調査設計に対する助言が必要となるため、厚生労働省と協議の上、以下の7名を、令和5年度「民生委員・児童委員の担い手確保の推進に関する調査研究」調査検討委員会(以下、「調査検討委員会」という。)の委員として、就任依頼を行った。

【委員一覧】(五十音順、敬称略)

委員名	所属
長田 一郎	全国民生委員児童委員連合会 副会長 宮崎県民生委員児童委員協議会 会長
佐藤 美奈子	秋田県湯沢市 福祉保健部福祉課 課長
高森 裕子	株式会社三菱総合研究所 ヘルスケア事業本部 主席研究員
谷岡 伸子	大阪府 福祉部地域福祉推進室地域福祉課 課長
中村 喜美子	全国民生委員児童委員連合会 地域福祉推進部会 部会委員 東京都民生児童委員連合会 副会長
中島 修	文京学院大学 人間学部 人間福祉学科長
松井 清高	愛知県豊田市福祉部福祉総合相談課 担当班長

調査検討委員会の開催日時、開催方法及び議題は以下のとおり。

第1回	令和5年 10 月 4 日(水) 15 時～17 時 オンライン会議	<議題> 1. 事業の全体像 2. 初期仮説 3. 民生委員に対するアンケート調査 4. 試行的取組 5. 行政機関に対するアンケート調査 6. ヒアリング調査 7. 今後のスケジュール
第2回	令和6年2月 19 日(月) 15 時～17 時 オンライン会議	<議題> 1. 民生委員に対するアンケート調査の結果について 2. 行政機関に対するアンケート調査の結果について 3. ヒアリング調査の結果について 4. 試行的取組の結果について 5. 報告書の骨子(案)・方向性について

2) 民生委員等に対する調査

(1) 民生委員等に対するアンケート調査

民生委員等の業務の実態の把握及び民生委員等の担い手確保に関する課題等を分析するため、民生委員に対するアンケート調査を紙媒体で行った。事前に現状及び課題に関する仮説設定を行った上で、調査検討委員会の助言も踏まえ、アンケート項目を作成した。実施に当たっては、行政機関の規模や民生委員の充足率等を考慮し、15自治体の民生委員等に、調査票を合計 2,000 通配布した。得られた回答について集計及び分析を行った。

(2) 民生委員等に対するヒアリング調査

上記(1)で行ったアンケート調査の結果を踏まえ、民生委員等への就任依頼の実態や、負担軽減の具体的な取組等の詳細に関する情報を収集するため、民生委員等に対するヒアリング調査をオンラインで行った。得られた回答について、集計及び分析を行った。

3) 行政機関に対する調査

(1) 行政機関に対するアンケート調査

民生委員等の担い手確保に関する課題等を詳細に分析するため、行政機関に対するアンケート調査を Web 上で行った。事前に現状及び課題に関する仮説設定を行った上で、調査検討委員会の助言も踏まえ、アンケート項目を作成した。実施に当たっては、Questant(株式会社マクロミルが提供するオンライン・アンケートツール。以下、「クエスタント」という。)を使用し、厚生労働省を經由して全ての行政機関に配布した。得られた回答について、集計及び分析を行った。

(2) 市区町村に対するヒアリング調査

民生委員等の担い手確保や、充足率の向上に向けた効果的な施策を検討する上で、具体的な取組等の詳細に関する情報を収集するため、上記(1)で行ったアンケート調査の結果を踏まえ、特徴的と考えられる取組を行っている市区町村を対象に、ヒアリング調査をオンラインで行った。得られた回答について、集計及び分析を行った。

4) 試行的取組

(1) 背景

新たな担い手層の確保に向けては、①既存の民生委員と同年代の潜在層の取り込み、②これまでとは異なる層の取り込み、を図ることが考えられる。全国的に充足率が減少傾向にある中では、同年代の潜在層に加え、これまでとは異なる層も視野に入れ、担い手確保の取組を検討する必要があると考えられる。

令和 4 年の改選時は 83%が 60 歳以上で構成されており 40 代～50 代は合わせて 16%と非常に少ない。一方で令和 4 年度の内閣府の社会意識に関する世論調査によると、40 代が最も社会貢献意識が高く、50 代の社会貢献意識意向も強い。

社会への貢献内容についても、福祉活動についての関心の高さが伺え、民生委員にこれまでと異なる 40～50 代の層を巻き込める可能性は十分にあると想定される。一方で、地域への関りが薄い／

無い人物がいきなり民生委員の業務を担うことは難しく、潜在層がまずは地域の人間関係作りを始めること促すことが必要とも考えられる。

(2) 目的

上記の背景を踏まえ、将来的な民生委員等の確保のための施策検討に向けて、潜在的な担い手層と考えられる「社会貢献意識が高い」人に対して、地域の福祉の現状を把握してもらい、民生委員等の業務に気づいてもらうことを目的に、大阪府大東市にてワークショップ実施等を含む試行的な取組を実施した。

(3) 一般層に対するアンケート調査

ワークショップ実施等を含む試行的な取組に加え、民生委員等の制度の認知度や、地域福祉に関する情報収集の方法等の詳細を分析するため、調査会社の保有する人材プールを活用し、一般層に対するアンケート調査を Web 上で行った。得られた回答について、集計及び分析を行った。

第2章 調査検討委員会の開催

1. 委員選定

1) 基本的な考え方

本事業では、民生委員等の業務の実態把握や、担い手確保に向けた行政機関の施策を調査・分析し、今後の担い手確保に向けた施策立案のための示唆を取得することを目的としている。

具体的な事業内容としては、(1)民生委員等に対する調査(アンケート調査及びヒアリング調査)、(2)行政機関に対する調査(アンケート調査及びヒアリング調査)、(3)民生委員等の担い手確保に効果的と思われる施策に関する試行的取組及び一般層に対するアンケート調査、を行う。これらの事業内容を進めるに当たり、民生委員等の実態を踏まえた調査設計に対する助言、本事業に先立つ調査研究である、令和2年度調査研究の議論を踏まえた調査設計に対する助言、行政機関の実態を踏まえた調査設計に対する助言が必要となるため、このような助言が行える有識者を本事業の委員とすることを、基本的な考え方として整理した。

2) 委員選定

上記の基本的な考え方に基づき、厚生労働省と協議の上、以下の7名を、調査検討委員会の委員として、就任依頼を行った。行政機関からの委員の選定においては、令和2年度調査研究等の知見を有する中島委員の助言を参考に、民生委員等に対する特徴的な取組を実践している行政機関を選定し、委員就任の依頼を行った。調査検討委員会の7名の委員は以下のとおり。

【委員一覧】(五十音順、敬称略)

委員名	所属
長田 一郎	全国民生委員児童委員連合会 副会長 宮崎県民生委員児童委員協議会 会長
佐藤 美奈子	秋田県湯沢市 福祉保健部福祉課 課長
高森 裕子	株式会社三菱総合研究所 ヘルスケア事業本部 主席研究員
谷岡 伸子	大阪府 福祉部地域福祉推進室地域福祉課 課長
中村 喜美子	全国民生委員児童委員連合会 地域福祉推進部会 部会委員 東京都民生児童委員連合会 副会長
中島 修	文京学院大学 人間学部 人間福祉学科長
松井 清高	愛知県豊田市福祉部福祉総合相談課 担当班長

2. 第1回調査検討委員会

1) 開催概要

令和5年10月4日(水)15時～17時で、オンライン会議にて、第1回調査検討委員会を開催した。当日は、オブザーバーとして、全国社会福祉協議会民生部職員、厚生労働省社会・援護局地域福祉課職員及びこども家庭庁成育局成育環境課職員が参加した。当日の議題は以下のとおり。

<第1回調査検討委員会 議題>

1. 事業の全体像
2. 初期仮説
3. 民生委員に対するアンケート調査
4. 試行的取組
5. 行政機関に対するアンケート調査
6. ヒアリング調査
7. 今後のスケジュール

2) 委員からの主なコメント等

会議に先立ち、説明資料及びアンケート調査の調査票(民生委員に対するアンケート調査及び行政機関に対するアンケート調査)を各委員に送付の上、調査検討委員会を開催した。調査検討委員会では、上記のそれぞれの議題について、事務局から資料の説明を行い、その後、委員からのコメント等があった。主なコメント等は以下のとおり。

民生委員に対するアンケート調査について	(中島委員) - 民生委員の担い手確保に関して、この制度が維持されているのは民生委員の方々の高い貢献意識。この意識をいかに維持し、サポートしていくかを、アンケート調査で明らかにできると良い。 - 民生委員の方々が大事にされてきたところを維持しつつ、変えてはいけないところと、変えるべきところの議論のためのデータを取れると良いと思う。必要に応じてヒアリングで追加的に聞くことも一案。 - 民生委員の推薦の在り方について。自治会に加入していないと推薦されないということがあるため、この点をどう緩くするかを考える上でも、まずは情報をしっかりと集めてもらいたい。 - 設問 31「情報発信に協力してほしいネットワークや支援機関」の選択肢として「地域包括支援センター」とあるが、記載が分かりにくい。ため、文言を補った方が良い。また、「地域福祉施設」という選択肢についても例示の文言を補った方が良い。 (高森委員) - 設問9の「民生委員の存在を知ったきっかけ」について、選択肢を家族と限定せず、対象を広くしても良いのではないかと。また、SNS による発信もありえるが、選択肢としてどれを選ぶのか迷うので明示した方が良い。 - 設問 12 の「現在も委員を続ける理由」の選択肢中に「使命感」という単語があるが、他の選択肢と重複する意味合いを含んでいるため、言葉を補った方が良い。 - 設問 13 が「民生委員の担い手確保の難しさに影響しているもの」についてであれば、選択肢の文言は、「非常に重要」ではなく、「影響が大きい」等の方が対応しているのではないかと。また、選択肢の中に、「高齢者が働くようになったから」という選択肢を入れた方が良い。 - 設問 21「民生委員を続ける上で重要視していること」の選択肢として、「相談の繋ぎ先が明確である体制」とあるが、何を意味しているのか。「住民から相談を受けた時に、その相談を誰に繋がれば良いか
----------------------------	---

	が明確である」という趣旨であれば、選択肢を分かりやすく修正した方が良い。 - 設問 26「直面している課題」の選択肢として記載されている内容の粒度にばらつきがあるように感じられるため、文言を補った方が良い。 (谷岡委員) - 設問 32「民生委員を継続して続けたいという気持ちを惹きつける効果的な言葉」の選択肢の中に、「活動の対価を得て」という表現があるが分かりにくいと感じる。文言を補った方が良い。
行政機関に対するアンケート調査について	(佐藤委員) - 設問 11「民生委員の活動を補佐する役割の設置有無」について、行政機関が設置するものと、社会福祉協議会が設置するものと、どちらも該当するのかが不明確。設問中に文言を補った方が良い。 - 設問 27「所管地域の世帯構造、世帯数」について、選択肢の中に「障害者世帯」、「生活困窮世帯」、「子どものいる世帯」等、定義次第ではすぐに答えられないものがある。選択肢自体を工夫するか、この設問の必要性を精査する等を検討した方が良い。 (谷岡委員) - 設問 4「回答部署の所管施策」について、小さな行政機関では、民生委員を担当している部局が、生活保護や生活困窮も担当しているケースがある。当てはまる選択肢を全て回答する方法や、主な選択肢を回答する方法等の工夫を検討した方が良い。 - 充足率を高めるためには、新しい民生委員の確保と定着が不可欠。何が負担なのか、負担軽減の取組としてどのようなことを行っているかを聞いた方が良い。

3) 第1回調査検討委員会を踏まえた今後の方針について

各委員からのコメント等を踏まえ、今後の事業の実施方針について、以下のとおり整理を行った。

民生委員に対するアンケート調査について	- 各委員からのコメント等を踏まえ、調査票の修正案を作成し、厚生労働省と協議の上、各委員にメールで確認依頼を行う。 - 確定した調査票を印刷・発送し、アンケート調査を行う。
行政機関に対するアンケート調査について	- 各委員からのコメント等を踏まえ、調査票の修正案を作成し、厚生労働省と協議の上、各委員にメールで確認依頼を行う。 - 確定した調査票をウェブアンケートの様式に展開し、厚生労働省を経由して行政機関にメールで送付し、アンケート調査を行う。
試行的取組について	開催場所について、全国民生委員児童委員連合会(以下、「全民児連」という。)及び行政機関からの委員に助言や推薦をいただく。

3. 第2回調査検討委員会

1) 開催概要

令和6年2月19日(月)15時～17時で、オンライン会議にて、第2回調査検討委員会を開催した。

当日は、オブザーバーとして、全国社会福祉協議会民生部職員、厚生労働省社会・援護局地域福祉課職員及び及びこども家庭庁成育局成育環境課職員が参加した。当日の議題は以下のとおり。

<第2回調査検討委員会 議題>

1. 民生委員に対するアンケート調査の結果について
2. 行政機関に対するアンケート調査の結果について
3. ヒアリング調査の結果について
4. 試行的取組の結果について
5. 報告書の骨子(案)・方向性について

2) 委員からの主なコメント等

調査検討委員会では、上記のそれぞれの議題について、事務局から資料の説明を行い、その後、委員からのコメント等があった。主なコメント等は以下のとおり。

民生委員に対するアンケート調査の結果について	(高森委員) 65歳未満、非正規、正規で回答の傾向に違いがある可能性があるため、基本属性を細かく見た上で分析した方が良い。 「ワークライフバランスを重視している層」といっても、非正規なのか正規なのかで、「ワークライフバランス」の内容が異なる可能性がある。 - 過去と現在の比較の中で、業務量の変化に触れている箇所があるが、業務が減少した分については、合理化や効率化の影響か、コロナ禍の影響かを区別できないのではないか。 - 民生委員の任期が1期目の人の中に、「満足かつ継続意向あり」の人がいる。この回答をした人の傾向を分析することで、気づきがあるかもしれない。 (中村委員) - 不満かつ継続意向なしの人が2期以内に多いという結果は意外だった。研修等の内容が不十分なのかもしれない。 - 民生委員になるきっかけとして、イベントから紹介されたケースもあると聞いている。
行政機関に対するアンケート調査の結果について	(高森委員) データの詳細分析を行う上での分析軸について、特別な取組をしていないが、充足率が維持又は上昇している行政機関があることが想定されるため、分析軸を細かく設定できる可能性があると思う。検討してほしい。
ヒアリング調査の結果について	(佐藤委員) - 湯沢市では、定例会に行政機関、社会福祉協議会、地域包括支援センター等が参加しており、その場で課題が解決できるような対面のネットワークを構築している。 (中村委員) - 仕事をしながら業務ができる内容にしなければならないという考えもあるが、オンライン活用の場合、自宅にWi-Fiがない人もいる。民生委員活動を行う際に、Wi-Fiを自宅に設置することまでしなければいけないと思わせてもいけない。行政機関で、そのような部分の支援が必要と考える。 - 数年経てば、オンラインについての問題は解消され则认为られるが、現在は過渡期。オンライン対応できていない民生委員等も大切にしていかなければならないと考えている。 (中島委員)

	「オンライン化」といっても、定例会のオンライン化、サロン活動や居場所づくりのオンライン化、報告作業等のオンライン化など、実態は多様であり、どこをオンライン化すると良いのか。全てをオンライン化するのではなく、オンライン化しやすい業務や、民生委員等のニーズが高い業務からオンライン化していく、というメッセージが出せると良い。 - 企業との連携の取組についても見える化できると良い。 (谷岡委員) - オンライン化については、大阪府内のいくつかの単位民生委員児童委員協議会(民生委員法第20条に基づき設置される民生委員児童委員協議会を指す。以下、「単位民児協」という。)が取り組んでいるが、不安なところは使い方の研修から始めている。 - 企業との連携の取組について、民生委員等の負担軽減のための協定なのか、高齢者の見守りのための協定が結果的に民生委員等の負担軽減に繋がっているのかを整理した方が良い。
試行的取組について	(中島委員) - 調査会社の保有する人材プールから参加した人は、職業を見ると幼稚園教諭や介護職等であり、民生委員等との接点が過去にあったのか確認したい。 - 民生委員等と繋がり・接点のない人が、民生委員等をどのように捉えたのかを知ることが重要だと考える。
報告書の骨子(案)・方向性について	(中村委員) - 民生委員等の取組に協力的な企業にフォーカスを当てる施策は良いと感じた。 (高森委員) - 検討の方向性のうち、「既存の民生委員の継続を促す観点」からの取組の記載順については、検討した方が良い。 - 民生委員等の制度は、一義的には行政が運営する制度であり、民生委員等にお任せになっている行政機関には、大前提を押さえるべきとのメッセージも入れる必要があると考える。 - 一般の方に民生委員等の業務を知ってもらうためには、どのような媒体で発信していくと良いのか、具体的なヒントを可能な範囲で強く出せると良い。 (佐藤委員) ✓ 地域での温度差があると感じた。民生委員等は地域から選ばれた人であり、地域の声を聞くということも、検討の方向性として盛り込めると良い。 (谷岡委員) ✓ 地域貢献意識のある層の掘り起こしが必要であり、その層に対し、イベント等が有効なツールになり得るという提言も入ると良い。 (中島委員) ✓ 1つの区域・地域から民生委員等を選出し続けることが難しくなってくる。民生委員等の選出の方法と区域・地域との関係性をどう捉えるのか、というのも大事な視点。何かしら示唆が得られると良い。

3) 第2回調査検討委員会を踏まえた今後の方針について

各委員からのコメント等を踏まえ、追加のデータ分析を実施し、報告書を作成することになった。

第3章 民生委員等に対する調査

1. 民生委員等に対するアンケート調査

1) 目的

民生委員等の業務実態や、担い手確保に向けた取組上の課題を明らかにすることで、担い手確保に関する効果的な施策を検討するために、民生委員等に対するアンケート調査を行った。実際に業務を行う民生委員等の目線から、それぞれの課題をどのように捉えているかを明らかにすることを目指す。

2) 課題の仮説

アンケート調査を行う上で、民生委員等の担い手確保に関する課題の仮説を以下のように設定した。

(1) 負担要素に関する事項

- ✓ 地域住民のニーズの多様化により、民生委員等の業務負担が増加しているのではないか。
- ✓ 地域住民のニーズの多様化により、民生委員等に広汎な専門性やスキルが求められるようになっていないか。
- ✓ 業務量が多くても、民生委員等の仕事にやりがいを感じている人は、業務を負担に感じていないのではないか。
- ✓ 民生委員等が減少したことで、一人当たりの担当地域が拡大し、業務負担が増加しているのではないか。

(2) 委員数の増減予測に関する事項

- ✓ 民生委員としての業務の満足度が高いのは、地域貢献意識が強い人であり、そういった方は委員の継続率が高いのではないか。
- ✓ 民生委員等を継続しない原因は人間関係の負担ではないか。
- ✓ 充実した民生委員等が多い地域では肯定的な口コミが広がり、自発的に推薦したい人を探し出すのではないか。
- ✓ 満足度の高い人は、業務量は平均的であってもやりがいを感じているため心理的負担が少ないのではないか。

(3) 環境要因に関する事項

- ✓ 若年人口が少ないことが担い手不足の深刻化につながっているのではないか。
- ✓ 壮年期人口が少ないことが担い手不足の深刻化につながっているのではないか。
- ✓ 地域住民と地域のつながりが希薄化したことで担い手候補者にアプローチする事が難しくなっているのではないか。
- ✓ 町会等、既存の推薦候補者の輩出母体に固執し、地域活動の縮小に伴い候補者が見つけづらくなっているのではないか。

3) 調査の内容及び方法

上記「2) 課題の仮説」に基づき、アンケート調査の調査票を作成した。その後、厚生労働省への協議を行い、調査検討委員会における各委員からのコメント等も踏まえ、調査票の内容を確定した(詳細は「第7章 資料集」を参照。)

アンケート調査の実施に当たっては、市区町村の規模や民生委員の充足率等を考慮し、全民児連の協力を得た後、単位民児協と事前調整を行った上で、以下の15自治体を選定した。市区町村は、「特別区」(地方自治法第281条に基づく「特別区」を指す。)、「政令指定都市」(地方自治法第252条の19第1項に基づく「指定都市」を指す。)、「中核市」(地方自治法第252条の22第1項に基づく「中核市」を指す。)、「一般市」に分類した。また、地域は、「北海道」、「東北地方」、「関東地方」、「中部地方」、「近畿地方」、「中国地方」、「四国地方」、「九州地方」、「沖縄」の9つに分類した。

自治体名	属性	地域	都道府県
江東区	特別区	関東地方	東京都
札幌市	政令指定都市	北海道	北海道
名古屋市	政令指定都市	中部地方	愛知県
大阪市	政令指定都市	近畿地方	大阪府
北九州市	政令指定都市	九州地方	福岡県
八戸市	中核市	東北地方	青森県
甲府市	中核市	関東地方	山梨県
松山市	中核市	四国地方	愛媛県
那覇市	中核市	沖縄	沖縄県
流山市	一般市	東北地方	福島県
我孫子市	一般市	関東地方	千葉県
伊那市	一般市	中部地方	長野県
栗東市	一般市	近畿地方	滋賀県
雲南市	一般市	中国地方	島根県
鳥栖市	一般市	九州地方	佐賀県

調査票は、合計 2,000 通を、以下のスケジュールで作成、送付、回収及び分析を行った。

- ✓ 令和5年 10 月4日 第1回調査検討委員会
(修正・確認作業)
- ✓ 令和5年 10 月 13 日 調査票印刷
(調査票を各行政機関の担当者等に送付)
- ✓ 令和5年 10 月 25 日の週 単位民児協が調査票を受け取り
- ✓ 令和5年 11 月上旬以降 各民生委員等へ調査票を配布
- ✓ 令和5年 12 月中旬以降 単位民児協が各民生委員等より調査票を回収し、返送
- ✓ 令和6年1月中旬以降 調査票データの入力・分析

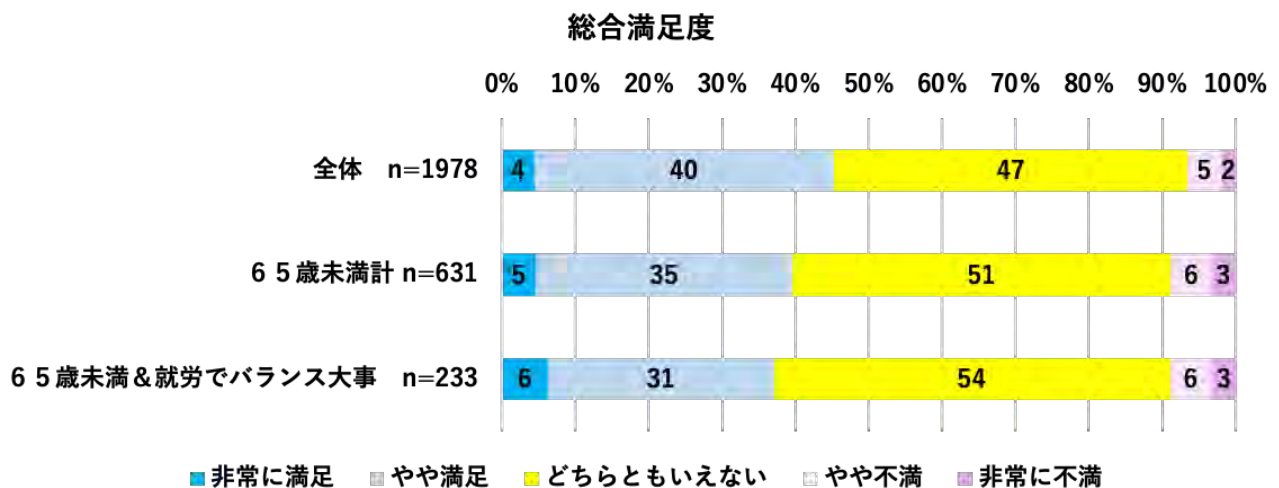
4) 分析結果

調査票は、有効回答数 1,978 件を回収し、分析を行った。

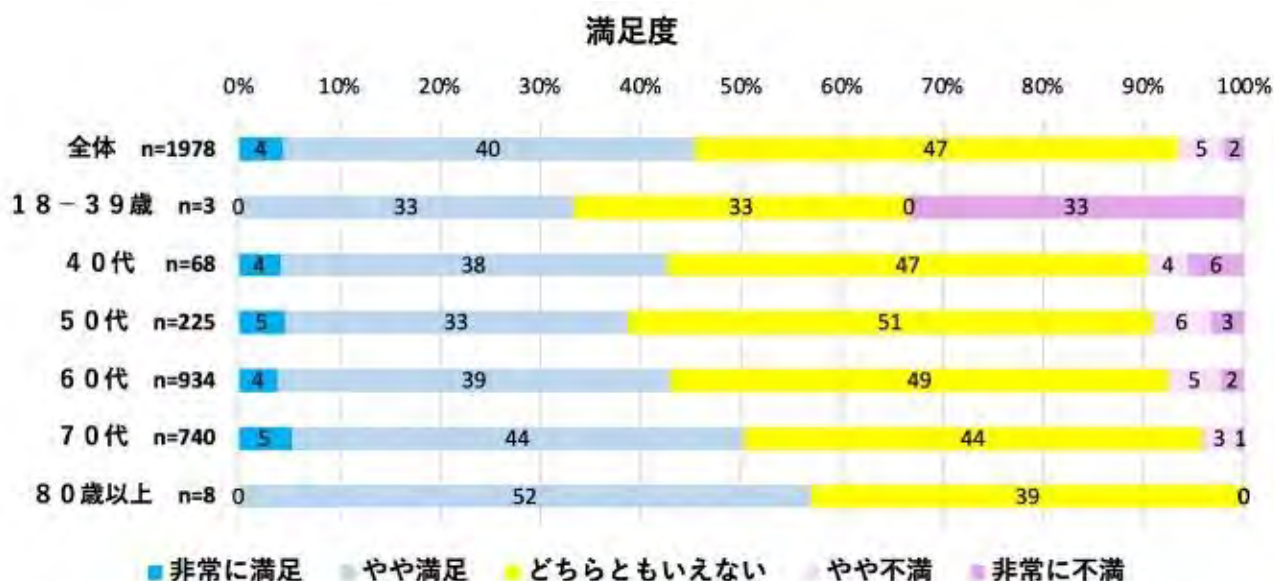
(1) 既存の民生委員等の満足度について

民生委員等 80%以上が 60 歳以上で構成されている(全国民生委員児童委員連合会「民生委員制度創設 100 周年記念全国モニター調査報告書」(平成 30 年3月)より)現状であるが、本事業では、担い手確保に向けた施策立案のための示唆を取得することを目的としているため、特に「65 歳未満層」の回答の傾向の分析に加え、「65 歳未満で働いておりライフワークバランスが大事と考えている層」(以下、「65 歳未満 LWB 重視層」という。)にも着目して分析を行った。

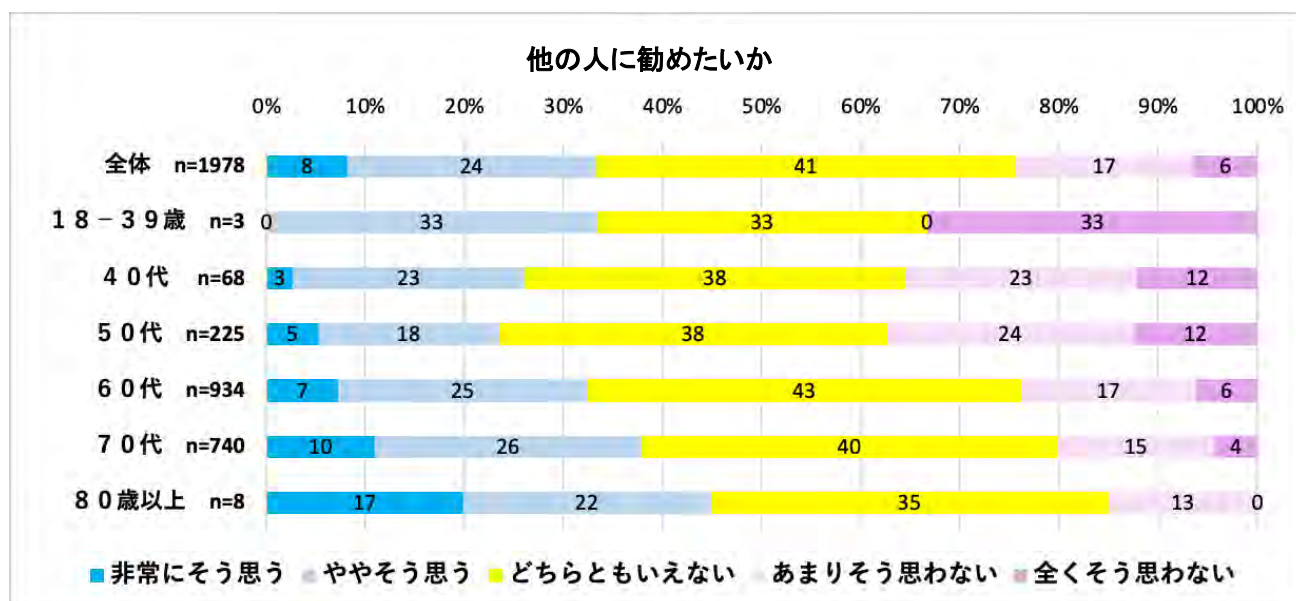
民生委員等の業務についての満足度について分析を行ったところ、「回答全体」、「65 歳未満の年齢層」及び「65 歳未満 LWB 重視層」の満足度は、いずれも約5%程度であった。



年代別の比較を行っても、満足度に大きな差異は見られなかった(18～39 歳、40 代及び 80 歳以上は回答数が少ないため参考値として掲載。)

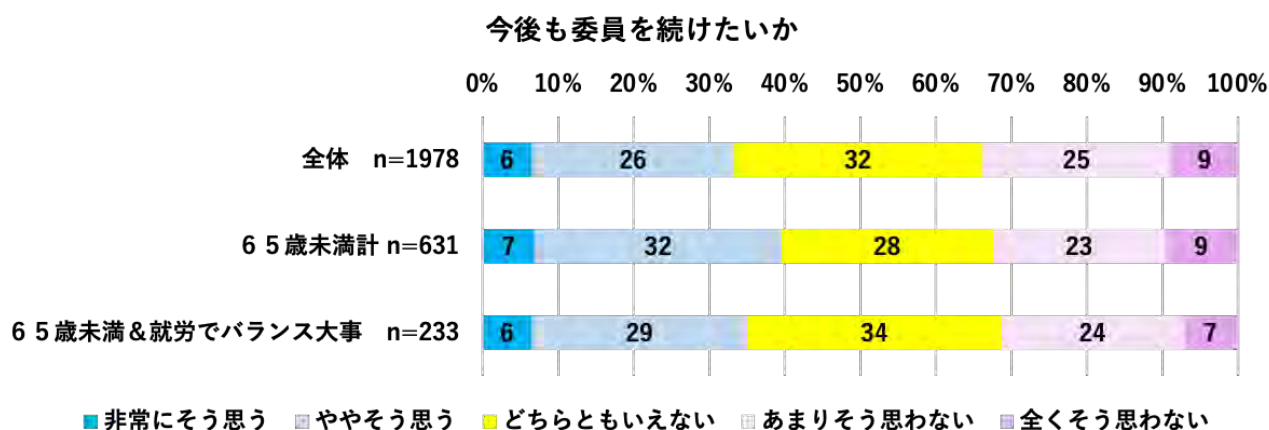


民生委員等が自身の業務に満足しているかどうかの分析軸に加えて、民生委員等の業務を他の人に勧めたいと思うかどうかについても分析を行った。その結果、「非常にそう思う」及び「ややそう思う」の合計で比較すると、50 代は 23%に対して、70 代は 36%となっており、年齢が上がるにつれ、勧めたいと思う層が増加傾向にあることが分かった(18～39 歳、40 代及び 80 歳以上は回答数が少ないため参考値として掲載。)

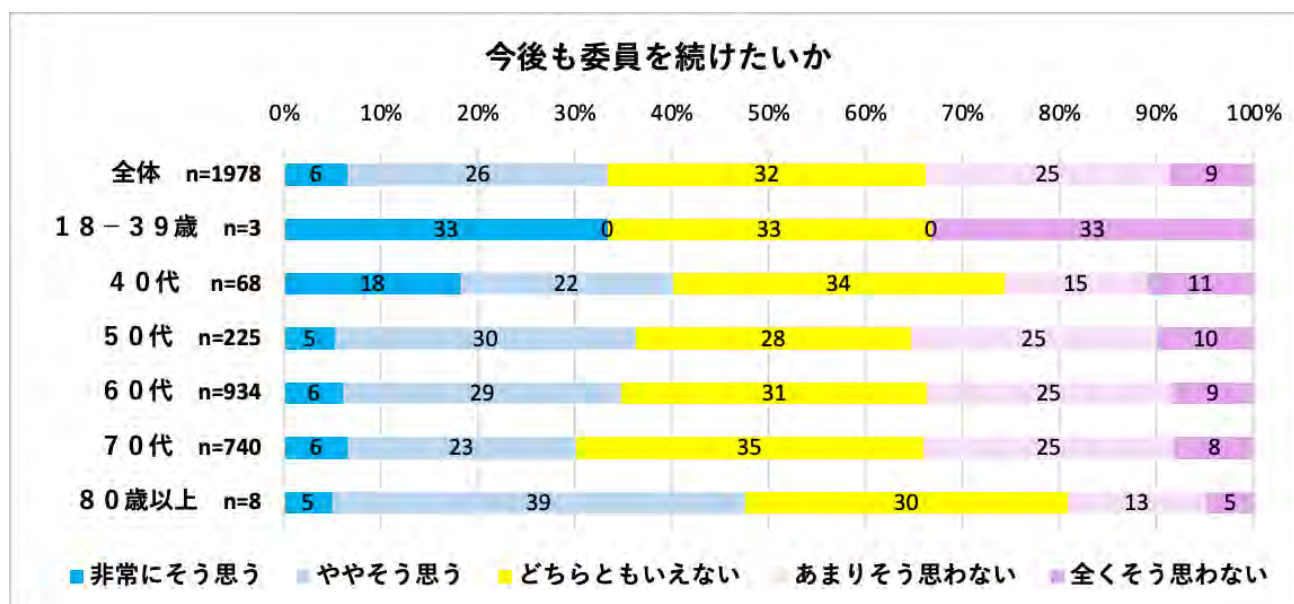


(2) 民生委員等の業務の継続意向について

次に、既存の民生委員等が、今後、業務を継続する意向がどの程度あるかについて分析を行った。「回答全体」、「65歳未満の年齢層」及び「65歳未満 LWB 重視層」の継続意向は、いずれも6～7%であった。一方で、約3割が「あまり継続したくない」又は「全く継続したくない」と回答しており、現状の民生委員等としての業務内容や業務環境に、課題や改善が必要であることを示唆している。

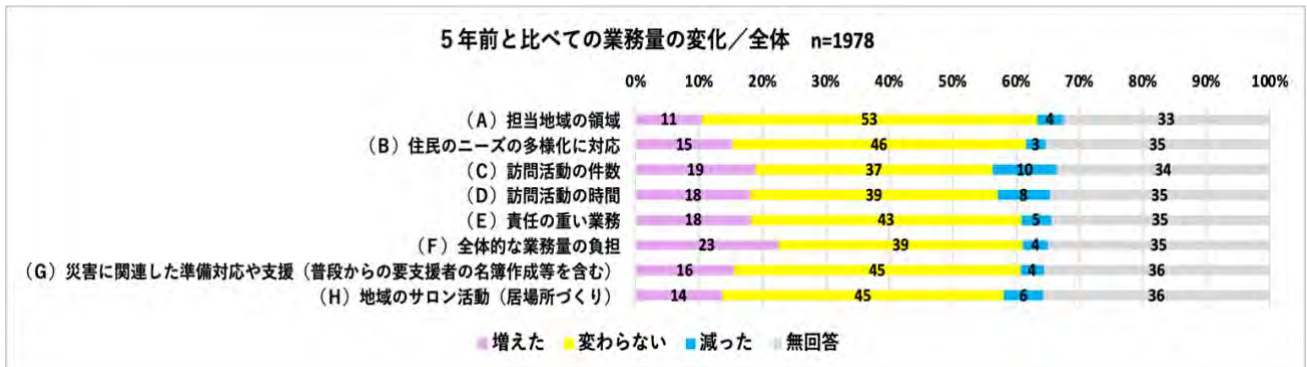


継続意向について、年代別の比較を行っても、大きな差異は見られなかった(18～39歳、40代及び80歳以上は回答数が少ないため参考値として掲載。)



(3) 5年前との業務量の比較について

現在の民生委員等の業務量を把握するため、過去5年間の業務量との比較を行った。その結果、各業務量について約2割の民生委員等が「増加した」と回答した。一方で、全体の約1割の回答者が、「業務量が減少した」と回答した。

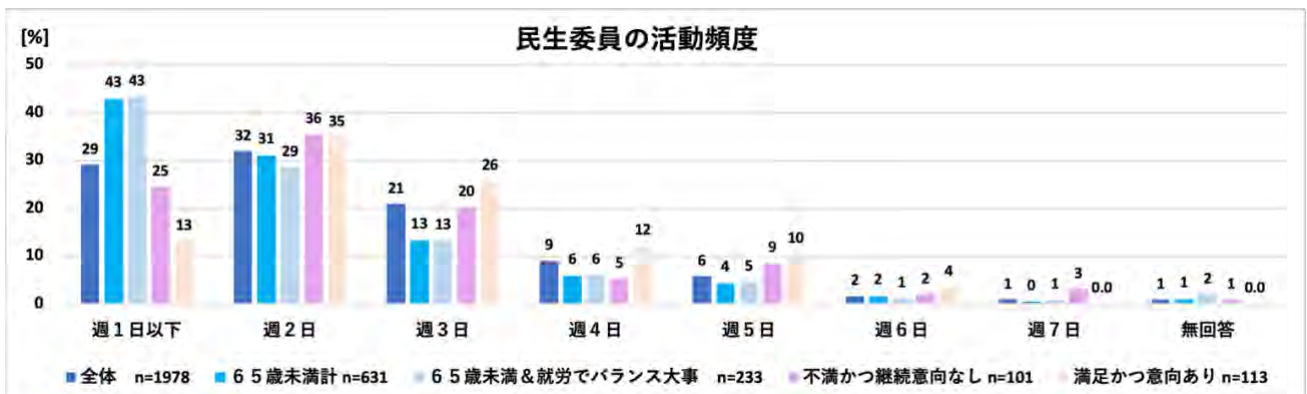


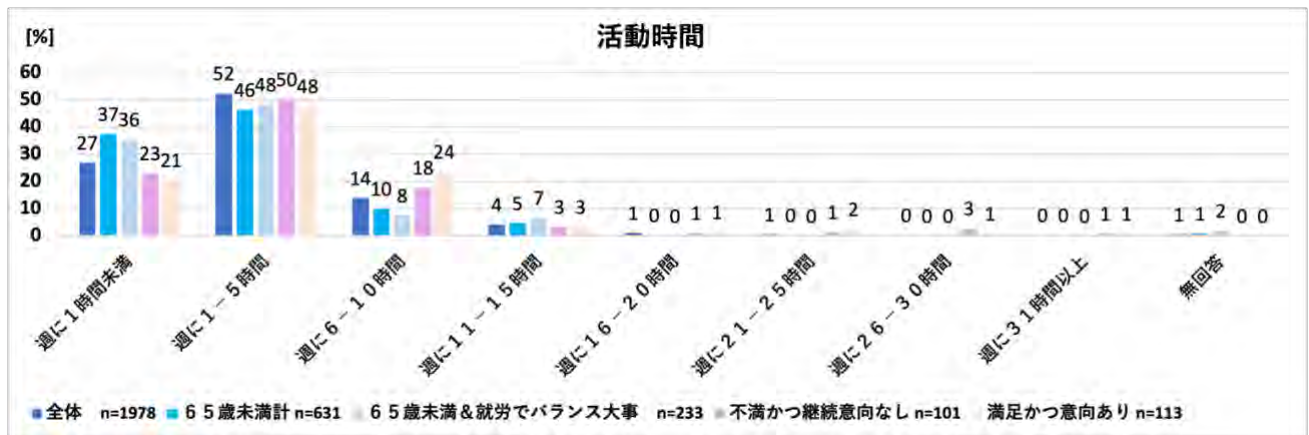
(4) 活動頻度・活動時間について

既存の民生委員等の活動頻度や活動時間と、回答者の属性（「65歳未満」、「65歳未満 LWB 重視層」、「不満かつ継続意向なし」及び「満足かつ継続意向あり」）にどのような関係があるかを分析した。

その結果、「65歳未満 LWB 重視層」の活動頻度は週2日以下、活動時間は5時間以下が、それぞれ7割以上を占めており、この層の担い手を増やす際の活動頻度及び活動時間を設定する上で、参考となる可能性を示唆している。

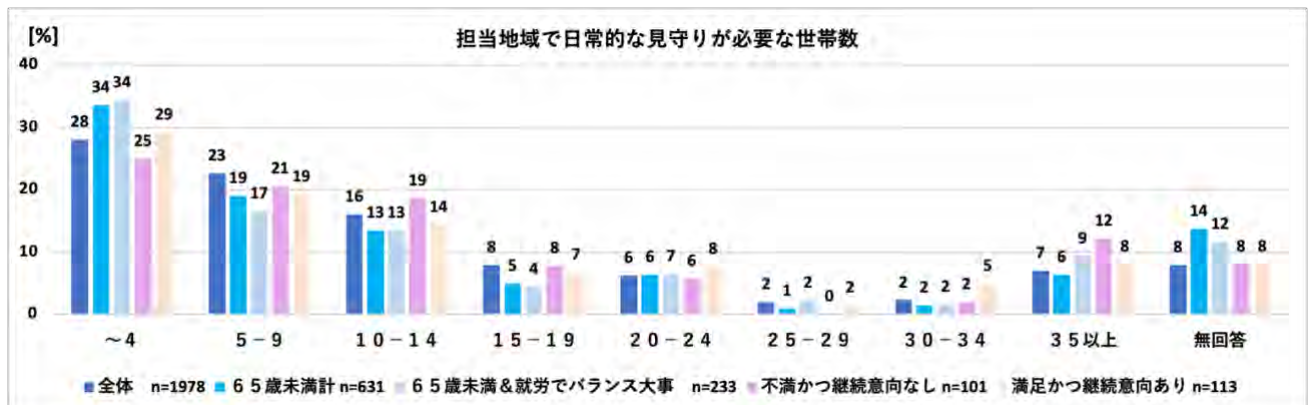
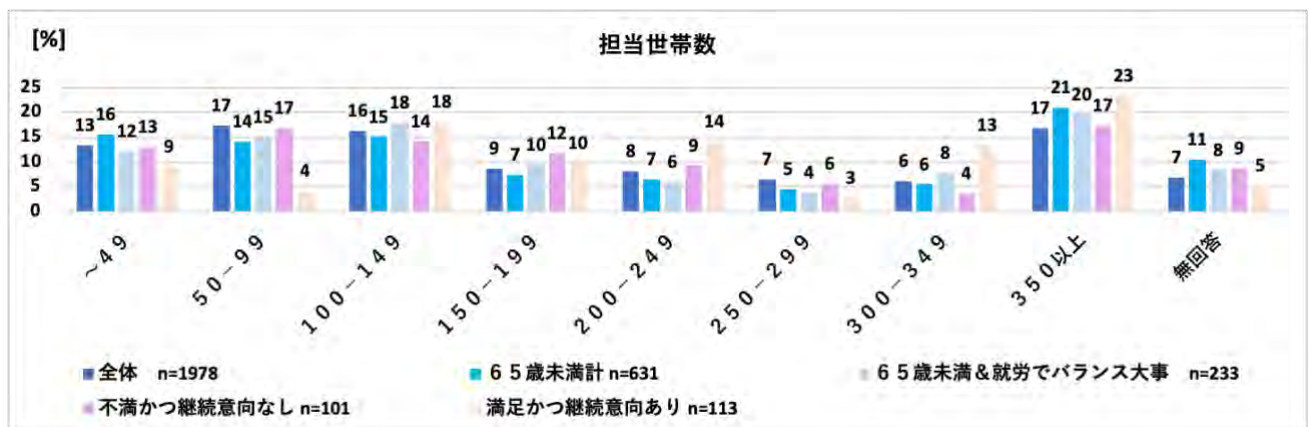
また、「（業務内容に）不満かつ継続意向なし層」は、活動頻度や時間が短くても一定数、存在していることが明らかとなった。





(5) 担当世帯数について

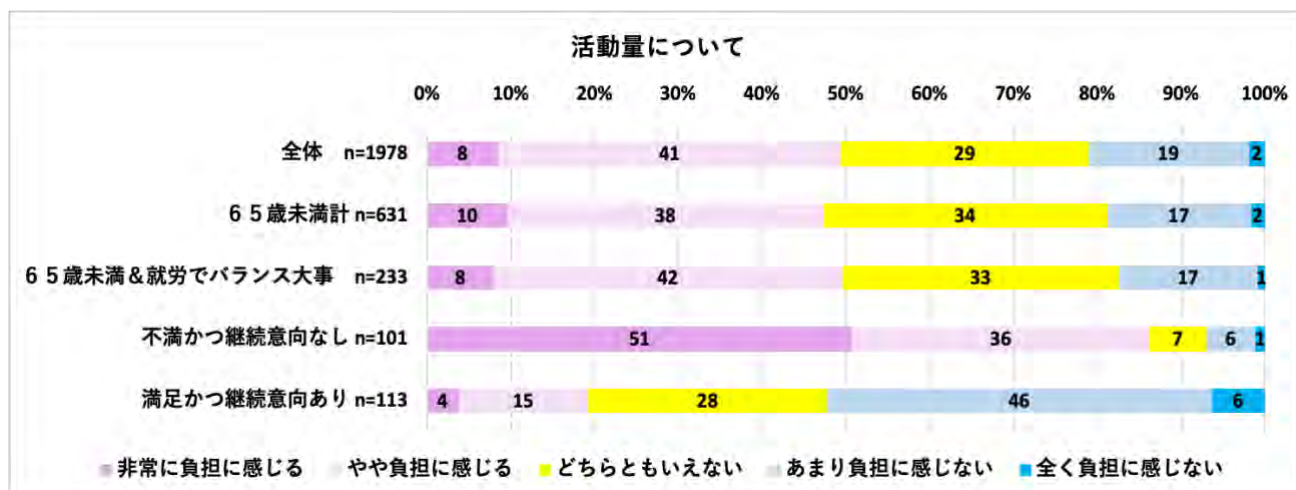
回答者の属性、特に、「不満かつ継続意向なし層」や「満足かつ継続意向あり層」と担当世帯数及び担当地域で日常的に見守りが必要な世帯数との関係について分析を行った。その結果、担当世帯数の大小や、日常的に見守りが必要な世帯数の大小で、他の回答者層と比較して、「不満かつ継続意向なし層」の割合に大きな差異は見られなかった。



(6) 業務に対する負担感について

既存の民生委員等が、どの程度、業務に対して負担を感じているかの現状把握を行ったところ、「回答全体」、「65歳未満の層」、「65歳未満 LWB 重視層」の約5割、「満足かつ継続意向あり層」の約2割が、業務に負担を感じていると回答している。

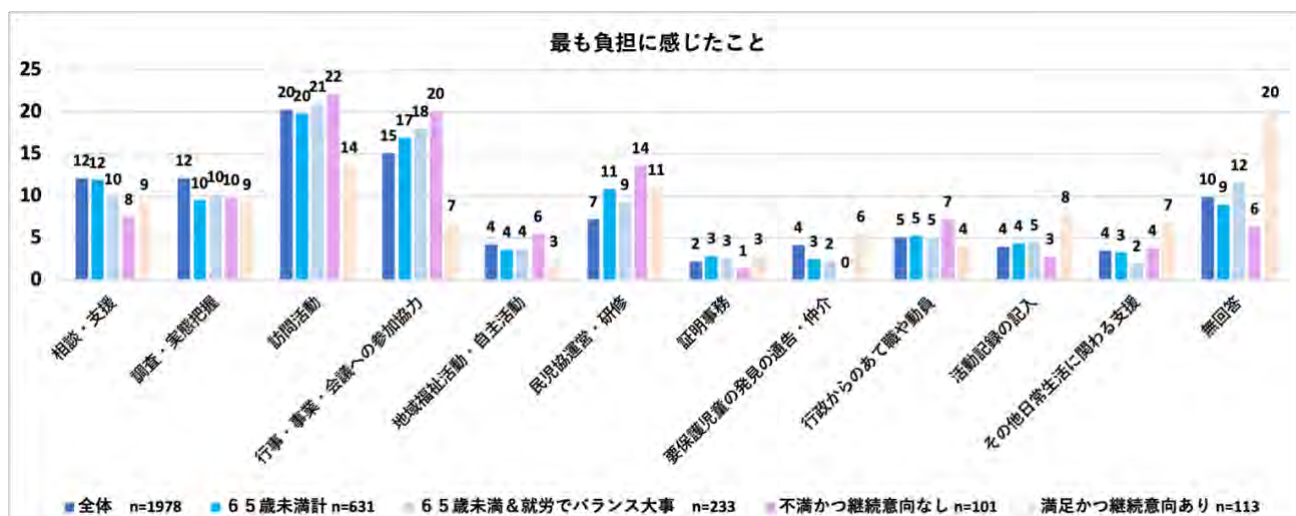
また、「不満かつ継続意向なし層」の約9割が業務に負担を感じていると回答している。他の回答者層と比較しても高い割合を示しており、業務に対する負担感と、民生委員等の不満や離脱意向の高さが関連していることを示唆している。



(7) 最も気持ちの上で負担を感じる業務について

次に、民生委員等の業務の負担感について、業務毎に分析を行ったところ、「訪問活動」と「行事・事業・会議への参加協力」が特に負担に感じられている業務であることが明らかとなった。

他の業務内容にも負担を感じている民生委員等が一定数存在することから、負担感の要因が、「訪問活動」と「行事・事業・会議への参加協力」に限定されないことが示唆される。

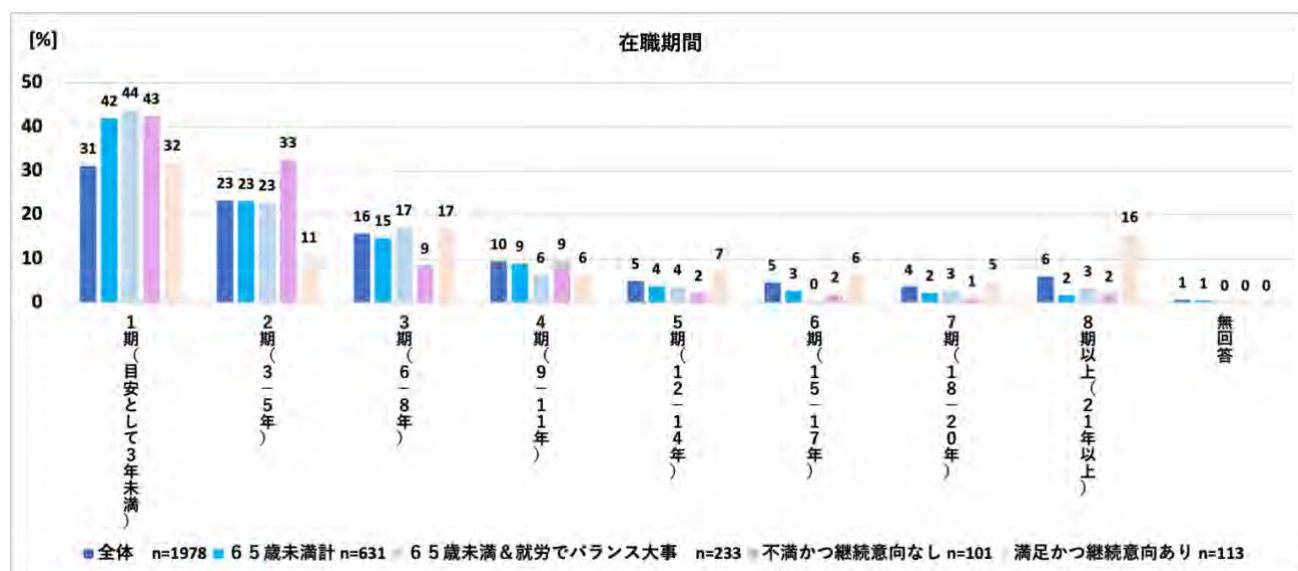


そこで、負担を感じる原因をより詳細に分析するため、継続意向が低い民生委員等(169名)の自由記載の回答内容を確認した。結果は下記のとおりであり、業務内容が重い、民生委員等の活動を第一優先という前提で業務を依頼される、ボランティア以上の業務を依頼される、等の要因があることが分かった。

	169名中
年齢的に限界	22 (名)
自分を大事にしたい	21
時間がない	18
仕事との両立が難しい	14
重い、第一優先にさせられる	10
ボランティア以上のことをさせられる	8
行政の仕事をさせられる	8
行事が苦痛	8
家族を優先したい	7
介護が大変	6
長くやったから卒業したい	6
訪問が負担	6
時代錯誤の団体	6
強要、押しつけ	5
若手や忙しい人の立場が弱い	5
無報酬、働きにいきたい	5
体力的に厳しい	4
コミュニケーションが苦痛	3
悩む、心配でストレス	2

(8)在職期間の分布について

回答者の属性と在職期間の関係について分析を行ったところ、「不満かつ継続意向なし層」の7割以上が在職2期以内であることが分かった。経験の少ない民生委員等に対するサポート体制や研修の充実等が必要である可能性を示唆している。



一方で、「1期目」で「満足かつ継続意向あり」と回答した民生委員等が32%(n=113)おり、これらの民生委員等の自由記載の回答内容を確認した。回答内容の具体例は下記のとおりであり、「地域への貢献」や「身近な相談者」としての魅力、「他者からの感謝」や「安心できる地域づくりへの関与」が継続の意向の理由となっていることがうかがえる。

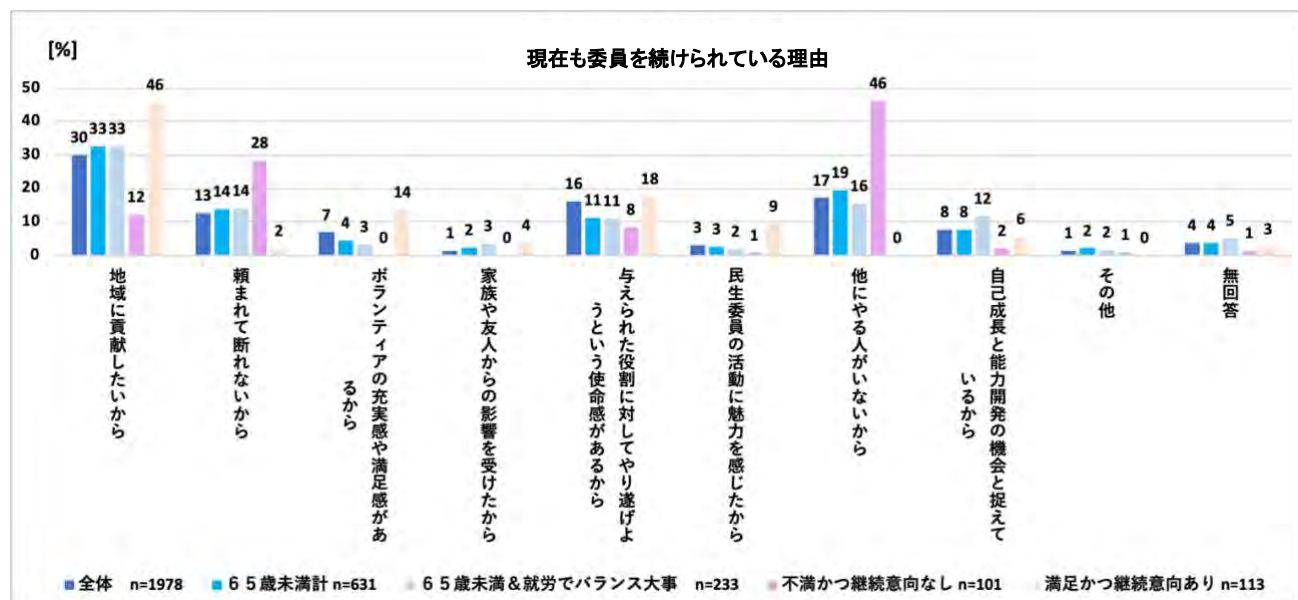
民生委員になることを決めた際に、決め手となった民生委員としての「活動の魅力」	継続意向理由や具体的なエピソード
身近な相談者になれる	福祉の勉強ができるから
世のため、人のために尽くせる	高齢者の女性では持てない重いゴミを玄関からマンションのゴミ置き場まで持って行った時、感謝された。
地域に貢献できる	安否確認で訪問した際に、要支援者が倒れていたが命を救うことができた。人のため、地域のために活動できていると実感したため。
高齢者の心の拠り所になれる	単身の高齢者の方を訪問してみると、話し相手が欲しいというニーズが分かった。じっくり話を聞いてあげると、気持ちの整理がついて、感謝されたから。
地域活動を行う上で適している	明るく楽しい、安心できる地域作りには、日常的に他者のために骨を折る人が一定数、必要だと考えており、その仲間を増やし、できることから活動することで、明るく楽しい地域づくりができると考えているから。
地域のことを知ることができる	単位民児協や他の民生委員等の業務を見て、私自身もそうなりたと思ったから。

元気なうちに地域に恩返しができる

安心して心の中を話してくれ、心に支えていたものが
すっとしたと言われ、相手の気持ちに寄り添って接し
たことの喜びを感じられたから。

上記の傾向は、既存の民生委員等に対して継続する理由を調査した結果のうち、「満足かつ継続意向あり層」において、「地域に貢献したいから」という積極的な動機が、民生委員等を継続する理由の多くを占めたこととも一致する。

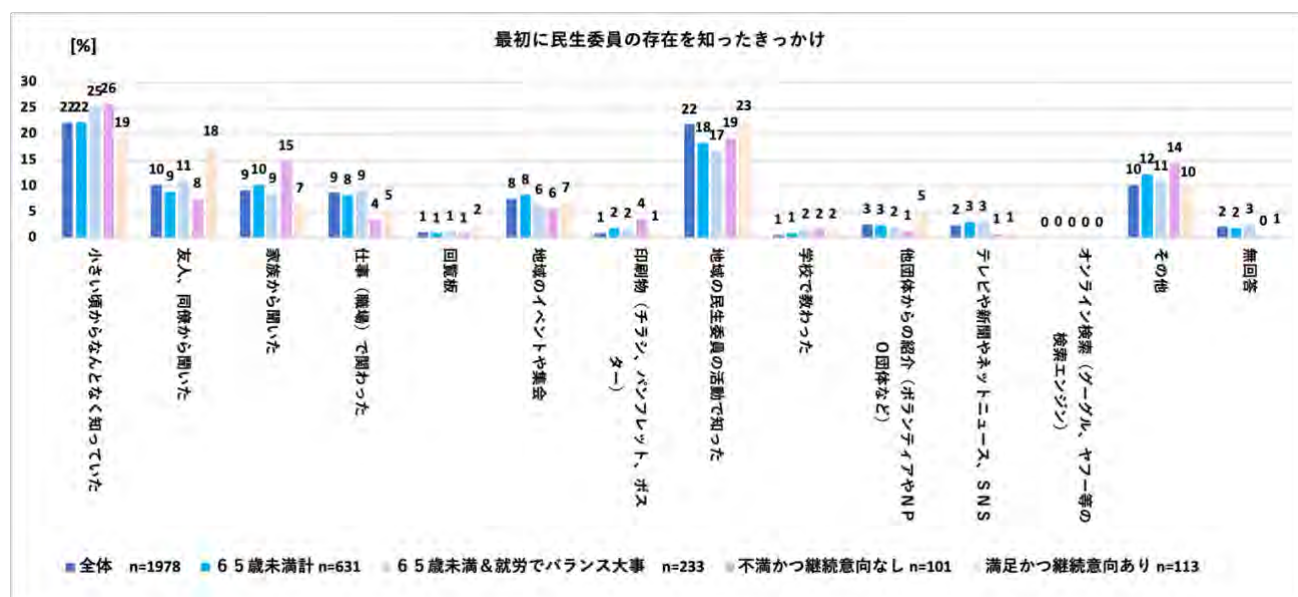
その一方で、「不満かつ継続意向なし層」が継続する主な理由は、「他にやる人がいないから」、「頼まれて断れないから」といった消極的な理由が多い。この差異は、民生委員等の業務への参加の動機づけが、その後の民生委員等の業務の継続性に影響を及ぼす可能性を示唆している。民生委員等としての業務を継続を促進するには、民生委員等の内発的なモチベーションを喚起する施策が重要であると考えられる。



(9) 民生委員等の認知経路について

民生委員等の担い手を確保するためには、既存の民生委員等が、どのような認知経路で民生委員等の業務を知ったかを把握することが重要となる。そのため、民生委員等の認知経路についての調査を行った結果が以下のとおりである。

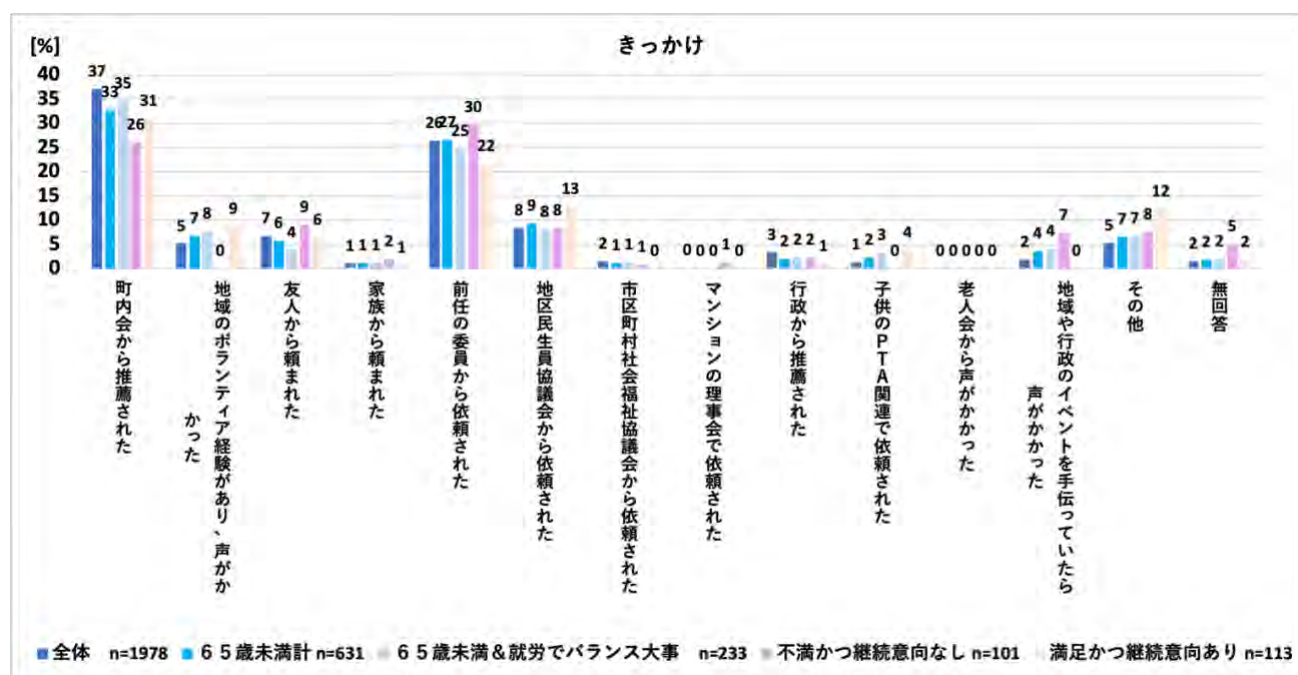
印刷物や回覧板から民生委員等の活動を認知するケースは多くはなく、身近な人やイベント、直接的な民生委員等の活動(サロン活動や地域でのイベント等)を通じて、民生委員等の活動を認知していることが分かる。



(10) 民生委員等に就任したきっかけ

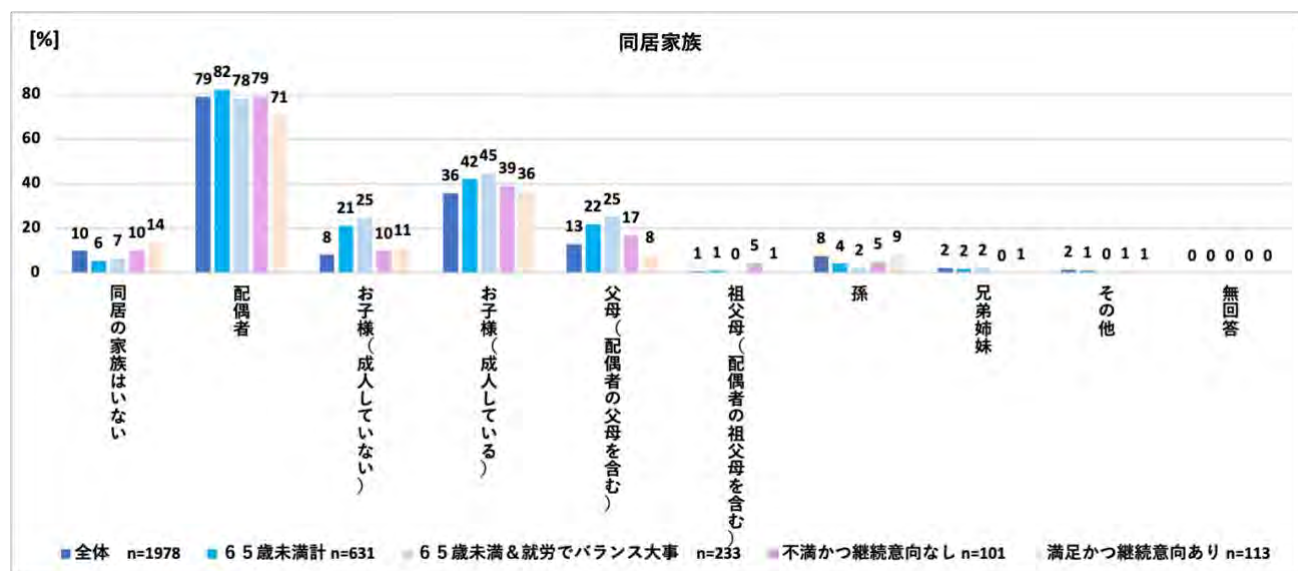
担い手確保に向けた施策立案のための示唆を得る観点から、既存の民生委員等が就任に至ったきっかけについて質問を行った。その結果、「町内会経由」、「前任の民生委員等からの依頼」が主なきっかけであることが分かった。

また、「地域のボランティア活動」を契機に民生委員等として活動をしている層が10%弱、「イベント」を契機に活動をしている層が5%前後存在することも明らかとなった。



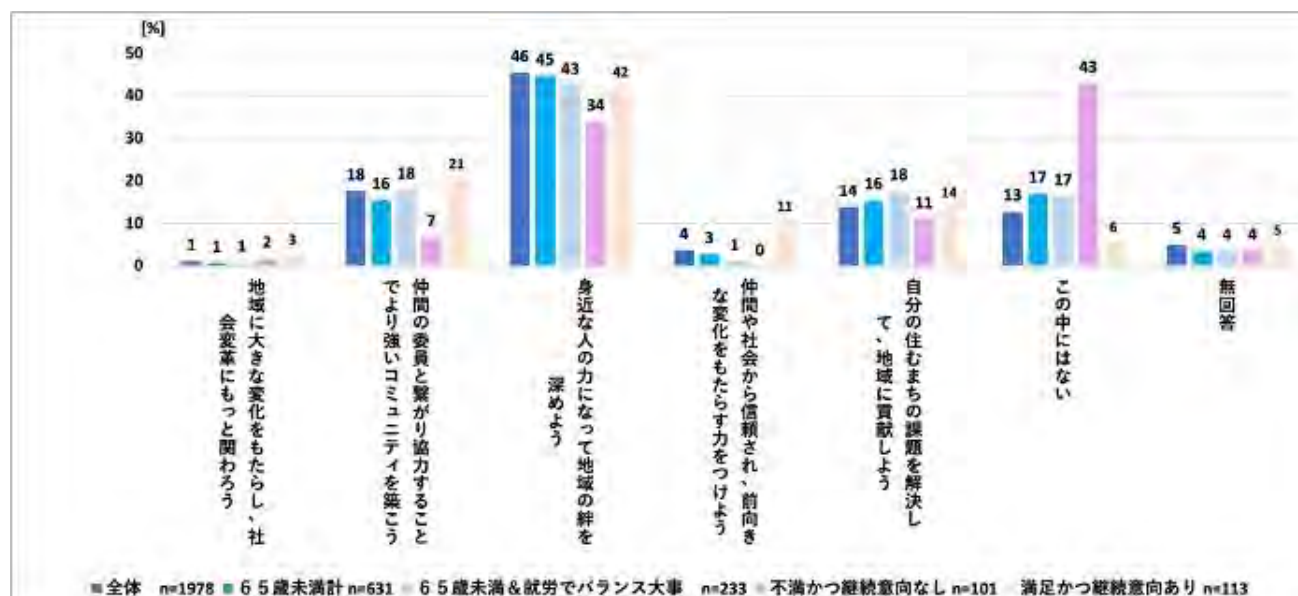
(11) 家族構成について

既存の民生委員等の家族構成について調査を行ったが、回答者の属性による大きな差異は見られず、一人暮らしの民生委員等は全体の1割前後であることが分かった。また、子育て世代の参画も少ないことも分かった。



(12) 民生委員等の業務と連動したキーワードについて

民生委員等の担い手を確保するためには、民生委員等の活動に関する認知度を向上させ、より多くの一般層に知ってもらふ広報も重要となる。そこで、広報を行う際に有効なキーワードの方向性を検討する観点から、事前に民生委員等の業務と関連するキーワード案を5つ作成し、既存の民生委員等に対して、最も共感するキーワードについて回答を求めた。その結果、全体的な傾向として、「身近な人の力になり、地域の絆を深める」に共感しており、「不満かつ継続意向なし層」と約10%程度の差が生じていることが分かった。



(13) 民生委員等の各業務について

民生委員等が行う各業務について、1ヶ月の担当件数や活動時間を調査しており、「回答全体」、「65 歳未満層」、「65 歳未満 LWB 重視層」、「不満かつ継続意向なし層」及び「満足かつ継続意向あり層」でデータを整理している。全体的に、回答者の属性による大きな差異は見られなかった。詳細は「第7章 資料集」を参照。

2. 民生委員等に対するヒアリング調査

1) 調査の内容及び方法

民生委員等に対するアンケート調査に加え、実際に業務を行う民生委員等の目線から、民生委員等の業務実態や、担い手確保に向けた取組上の課題をどのように捉えているかを明らかにするため、以下の項目を中心にオンライン又は電話によるヒアリングを行った。

イントロダクション	- 本事業の説明 - 自己紹介と活動地域について - 民生委員等に就任したきっかけ - 普段の活動内容について
情報交換	- 他の民生委員等との情報交換の方法や頻度について - 情報交換の利点について
若い世代とのコミュニケーション	(特に 50 代以下の若い世代の) 民生委員等、一般層との関わり方について
新しい民生委員等の担い手確保	- 具体的なアプローチ方法や戦略等について - 新しい民生委員等が就任する際に直面している課題や、対策・解決策について
現在の課題と対応	民生委員等として、現在直面している課題について

2) ヒアリング概要

(1) 秋田県湯沢市

ヒアリング概要は以下のとおり。

就任の経緯等	- 民生委員等について知ったのは、60 歳以降。 - 行政機関の担当職員や、前任の民生委員からの話を何度も聞き、就任するに至った。 - 民生委員等としての活動は 10 年以上。 - 福祉のことを知らずに始めたが、他の民生委員等や地域住民との付き合いを通じて、少しずつやれる感覚を持てるようになった。 「人の役に立てるのであれば」という感覚が少しずつ芽生えてきた。
情報交換	- コロナ禍では交流はほとんどなかったが、自地域での活動が制限される中で、他地域の民生委員等と連携した方が、知見が深まるだろうと考えていた。 - 仙台市若林地区から交流の申し込みがあり、実施するに至った。 - 他地域の民生委員等との交流により、民生委員等の業務の幅が広がると考えている。

	経験の少ない民生委員等は福祉に対する関心度が不高くないため、情報連携や交流に参加してもらえないという課題感がある。
若い世代とのコミュニケーション	「地域のため」、「高齢者のため」という基本的な方向性はずれていないと考えている。 - 働いている民生委員等もいるため、定例会に参加できない人も多く、資料や定例会での議論を共有する形で、コミュニケーションを取っている。 - 既存の民生委員等同士での交流会や視察も企画しており、互いに支え合う関係性が構築できるようにしている。その中で、若い世代とのコミュニケーションの機会を増やしている。
新しい民生委員等の担い手確保について	- 高齢化率が40%程度であり、若い人が集まりにくい状況がある。 - 現在、社会福祉協議会と一緒に福祉に関する授業を学校に取り入れてもらう活動を行っている。若い世代の人に、少しでも福祉についての関心を持ってもらうことが狙い。 - 小学校では出前授業、中学校では昔の行事を教えるイベント等に、民生委員等が対応している。 - 町内会長、自治会長に民生委員候補を聞き、実際に訪問するようにしている。 - 行政機関の担当職員とも連携して、欠員がある地区の対応を進めるようにしている。
担い手確保の成功の要因	湯沢市の場合、人口が少なく、町内会長、自治会長も顔見知りで、知っている関係性の中で話ができる点が大きい。

(2)宮城県仙台市若林区

ヒアリング概要は以下のとおり。

就任の経緯等	- 民生委員等としての活動は10年以上。 - 町内会長からの勧めで民生委員になった。 - 農村地域ということもあり、地域の顔見知りが多かった。小学生の下校の見守り活動等をやっており、違和感なく民生委員の業務ができています。 60歳を過ぎてから民生委員の存在を知った。 - 福祉に関する知識は活動を通じて徐々に身につけた。
情報交換	- 東日本大震災の時に、避難所の分け方をどのようにしたら良いかわからずに困難に直面した。その時に初めて、他地域との情報共有が大切だと分かった。 - 津波で自分の土地にいらなくなった人が移動してきたため、日頃より近隣の行政機関や単位民児協と協力体制を築いておくことが重要だと考えている。 - 震災を経験したことのある他の地域(兵庫県など)の民生委員等との連携を深め、知見を広げることの重要性を認識している。 - 様々な地域に仙台市若林地区からの交流提案を実施している。他地域の民生委員等との交流により、業務の幅が広がると実感している。
若い世代とのコミュニケーション	- 民生委員等の若返りに向けた取組を進めている。以前と比べ、67歳未満の民生委員等が多くなった。50代も1名いる。 - 民生委員等の業務の趣旨を理解している人が多く、地域で何かをしたいという方が多い。

	既存の民生委員との交流会や視察を通じて、支え合う関係性を構築し、若い世代との接点を増やしていく方針。
新しい民生委員の担い手確保	- 高齢化率が40%程度の中、若い人の参加を促す活動に苦勞している。 - 社会福祉協議会と協力して、学校での福祉に関する授業やイベントを実施し、若い世代の関心を引きつけようとしている。 - 町内会長や自治会長からの推薦を受けて民生委員候補を訪問し、担い手確保を進めている。
担い手確保の成功要因	地域社会の繋がりがコミュニティ内での信頼関係が民生委員の担い手確保に重要な役割を果たしている

(3)大阪府吹田市

ヒアリング概要は以下のとおり。

就任の経緯等	- 地域活動に対する熱意を背景に、PTAでの経験を活かして民生委員の役割を受けた。 - 地域の福祉向上に貢献する意志が、新たな挑戦への動機となっている。 - PTA活動で培ったコミュニケーションスキルが、民生委員としての業務に役立っている。
ハイブリッド会議の導入	- それぞれの民生委員等が多忙であることに対応するため、より柔軟に参加できるよう、対面とZoomを組み合わせたハイブリッド会議が実施されている。 - 吹田市の担当職員がテクノロジーを活用することで、民生委員等の負担を減らし、参加しやすい条件を整えてくれる。毎回の定例会で困っていることがないか聞いてくれる。 - 仕事や家庭の事情に忙しい民生委員等であっても、柔軟に対応してくれていて、会議に参加できる環境を整えてくれていた。それに加えて最近ではオンラインツールを利用するようになった。
技術の活用	- ホームページ上で会議の動画も閲覧でき、名刺もオンライン発注ができるように整えてくれた。それだけでなく、タブレットの導入やアプリの利用可能性も検討されており、これも事務作業の負担を軽減し、業務への参加を容易にすることに効果があると考えている。 - 新任の委員さんが研修動画を見られるようにしたり、自分のタイミングで学習できるように整えてくれようとしている動きもある。資料へのアクセスや情報共有を容易にしてくれようとして色々やってくれている。 - 新しい技術について、初歩的なところから教えてくれる勉強会のようなものも実施してくれている。
就労と民生委員等のバランス	- 昔から、民生委員等には、自分の能力や時間に合わせて活動する自由が与えられていて、無理をしたことはない。 - 新しく入ってきた民生委員等の方に対しても、過度な負担を避けるため、ボランティアとしての活動を促している。あくまでもできる範囲で力になることが大切と伝えている。 - ハイブリッド会議やホームページで後から動画を確認できることによって、より便利になっていくと思う。 - 就業時間外に活動を行うことで、フルタイム勤務と民生委員等としての役割を両立させた。

若い世代とのコミュニケーション	- 委員会内での年齢差を乗り越えるため、相互理解と尊重の精神を持って接した。 - ギャップを埋めるため、積極的に意見交換を行い、多様な視点を取り入れた。 - 年齢関係なく、地域のために共同で取り組む重要性を実感した。
-----------------	--

(4) 富山県高岡市

ヒアリング概要は以下のとおり。

就任の経緯等	- 最初は「絶対ない」と思っていたが、何度も就任を依頼され、不安を抱えながら就任した。 - 経験豊富なメンバーがほとんどで心強かった。 - 協力してくれる人が多く、フルタイムで働きながら活動できた。 - 経験豊富なメンバーの支援を得て、徐々に業務に慣れていくことができて、非常に良い環境だった。
研修について	- 初期は「そうなんだ」という感じで、目の前に具体的な課題がないため、経験と照らし合わせることが難しく、深い理解には至らなかった。 2期目には、他のベテラン民生委員の支援で、実際に課題解決に取り組み、研修の意義を感じられるようになった。 - 研修の内容は有意義であると感じており、仕事で研修に出席できなかった人は定例会でDVDを見ることができたらいいと思っている。 - 定例会は夜だが研修は昼間の開催のことが多く、有給を取得して参加している。
新任委員とのコミュニケーション	- 担い手確保は地区ごとの持ち回りで行われているため、新人の割合が高いが、若い人が入ってくる訳ではない。 - 外部から長く委員をするのは良くないことだと干渉があるため、せっかく教育しても1期、2期で入れ替わってしまう。 - そのため10年前と比較すると現在の人の質に課題があると感じている。特に、能登震災など緊急時の対応が大きな負担となっている。
新しい民生委員の担い手確保	- コロナの直前に「民生は長いことすべきではない」という話が出たことで、2/3の委員が辞めたため、それ以降は新任委員の獲得を地区持ち回りで実施している。 - やめる人は次の人を見つけてから辞めるので、充足率は下がっていない。
就労と委員のバランス	- 定例会が夜に設定されていたことが、就労しながらの参加を可能にしている。 - 仕事だけでなく主婦の仕事もあるので活動のスケジュールリングに柔軟性を持つメンバーが多い組織だと取り組みやすい。 - 研修を通じて民生委員としての役割や活動に関する基本的な理解を深めることが、活動の質を高め両立するために不可欠であるため、それだけは初期から有給を取得して参加していた。 - 昼間の活動や研修会への参加が免除されるなど、フルタイムで働きながらも委員活動に参加しやすい環境が整っていたことで救われた。

	経験豊富なメンバーからのサポートが、初期の不安や精神的負担を軽減してくれた。同僚からのアドバイスや共有される経験は、仕事で忙しいながらも課題を解決する上で非常に助けとなった。
--	---

(5) 静岡県富士宮市

ヒアリング概要は以下のとおり。

地域との連携	- 見守り活動は地域全体で住民の安全を確認できるので、民生委員の見回り負担を低減している。 - さらに機能性も高く、新聞配達員からの報告は警察の迅速な対応を促している。 - 地域コミュニティや関連機関と協力して、地域の安全網を構築している。
住民との関わり	- 有事の際の支援体制構築のために、町内会非加入住民への登録を促している。 - すべての住民が地域活動に参加しやすい環境を整備している。
研修の内容と重要性	- 民生委員は解決役ではなく、パイプ役としての位置づけが強調されている。 - 相談された場合は適切な相談窓口につなぐことが主な役割であることの周知により負担感が軽減されている。 - 研修では、相談窓口を多く知っておくことの重要性が教育されており、これが民生委員の支援活動の質を高める上で重要とされている。
新しい民生委員の担い手確保	- 新しい民生委員の募集と教育に注力し、地域のニーズに対応できる後継者となる人材を育成している。 - 地域の様々な機関との連携を強化し、情報共有を通じて支援体系を充実させることで、新しい委員が活動しやすい環境を整備している。
広報活動の工夫	- カラー写真付きで地域活動を紹介し、特に3世代交流の取組を強調する広報誌の工夫。 - 地域限定配布とすることで、地域の結束を強化し、活動への関心と参加を促す。 - 年1回の更新を通じて最新の活動情報を提供し、地域住民への情報アクセスを改善。

第4章 行政機関に対する調査

1. 行政機関に対するアンケート調査

1) 目的

民生委員等の業務実態や、担い手確保に向けた課題を詳細に分析するため、委嘱状況等の基礎情報を確認しつつ、行政機関としてどのように現状を捉えているかを明らかにする目的から、行政機関に対するアンケート調査を行った。

2) 課題の仮説

アンケート調査を行う上で、市区町村における民生委員等の担い手確保に関する課題の仮説を以下のように設定した。

(1) 制度・環境整備に関する事項

- ✓ 民生委員の活動を補佐する役割を設置している自治体では、民生委員活動への理解があり、委嘱率が高いのではないか。
- ✓ 活動報告の集計でオンライン化を進めている等業務量の負担軽減策を進めている自治体は、委嘱率が高いのではないか。

(2) 一斉改選時の担い手確保に関する事項

- ✓ 一斉改選時に、推薦準備会を設置している地域は委嘱率が高いのではないか。
- ✓ 一斉改選時に、行政が担い手確保に積極的な地域は委嘱率が高いのではないか。

(3) 情報発信に関する事項

- ✓ 効果的な情報発信チャンネルが選択されておらず、潜在的な担い手に必要な情報が伝わっていないのではないか。
- ✓ 民生委員の制度や役割に関する情報が未整理のため、潜在的な担い手に民生委員の価値が伝わっていないのではないか。

(4) 環境要因に関する事項

- ✓ 若年人口が少ないことが担い手不足の深刻化につながっているのではないか。
- ✓ 壮年期人口が少ないことが担い手不足の深刻化につながっているのではないか。
- ✓ 地域住民と地域のつながりが希薄化したことで担い手候補者にアプローチする事が難しくなっているのではないか。
- ✓ 町会等、既存の推薦候補者の輩出母体に固執し、地域活動の縮小に伴い候補者が見つけづらくなっているのではないか。
- ✓ 地域住民の抱える福祉課題の多様化により、民生委員に広汎な専門性やスキルが求められ負担になっているのではないか。

3) 調査の内容及び方法

上記「2) 課題の仮説」に基づき、アンケート調査の調査票を作成した。その後、厚生労働省への協議を行い、調査検討委員会における各委員からのコメント等も踏まえ、調査票の内容を確定した(詳細は「第7章 資料集」を参照。)

アンケート調査の実施に当たっては、以下のスケジュールで作成し、厚生労働省を経由して全ての行政機関に配布し、回収及び分析を行った。

- ✓ 令和5年 10 月 4 日 第1回調査検討委員会
(修正・確認作業)
- ✓ 令和5年 10 月第3週 クエスタントにてアンケートフォームを作成
- ✓ 令和5年 10 月 23 日 全都道府県へメールにて配布
- ✓ 令和6年1月中旬以降 データ分析

4) 分析結果

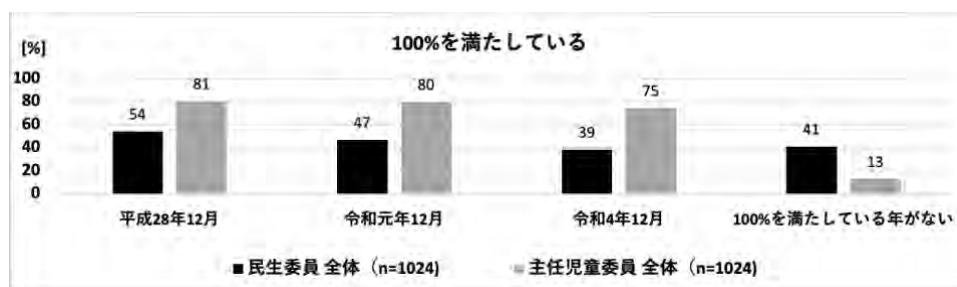
調査票は、市区町村から、有効回答数 1,024 件を回収し、分析を行った。

(1) 一斉改選時の委嘱率の推移

民生委員については、平成 28 年 12 月においては、半数以上が委嘱率 100%を満たしていたが、令和4年 12 月時点で委嘱率 100%を達成している市区町村は4割弱にまで低下。

【民生委員の委嘱率】(n=1,024)

【主任児童委員の委嘱率】(n=1,024)



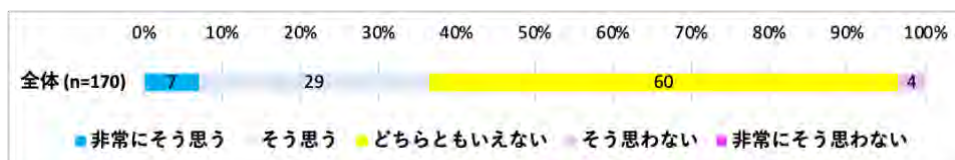
(2) 担い手確保の取組の実施状況

担い手確保の取組をしている市区町村は 16.6%、65 歳以下の民生委員等を増やそうとする取組を実施している市区町村は 3.6%であった。

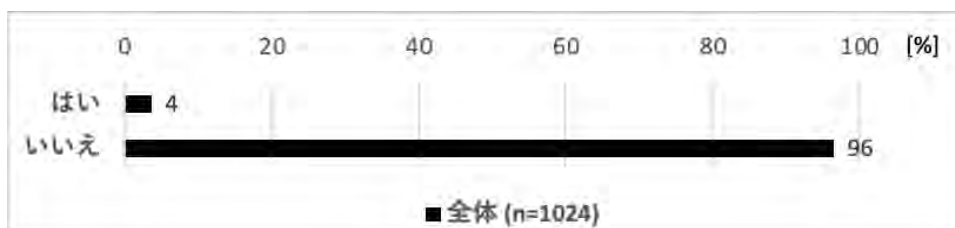
【新任委員獲得や既存委員の定着等に関して、市区町村独自で進めている取組はあるか】(n=1,024)



【市区町村独自で進めている取組は成功したと思うか】(n=170)

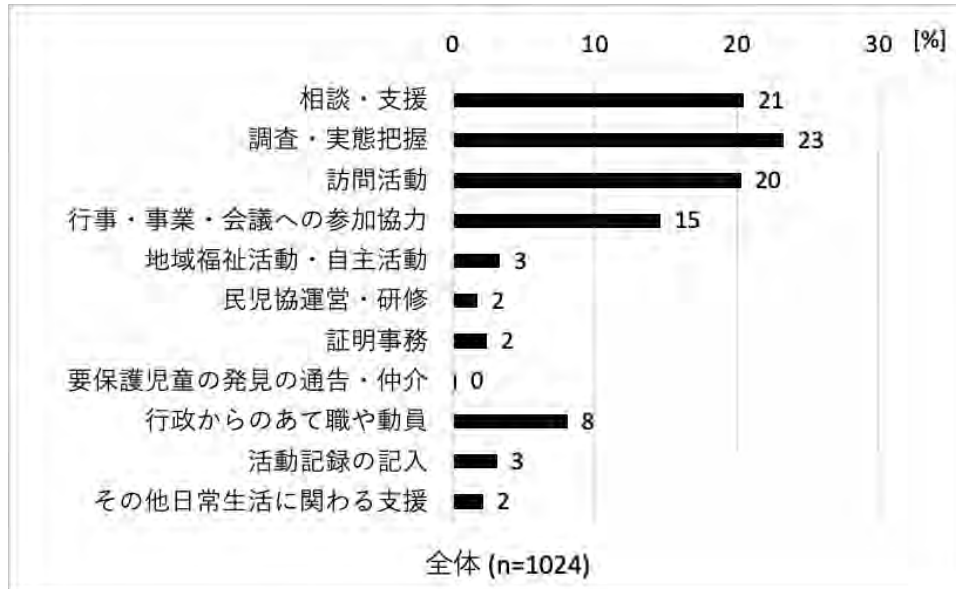


【新任委員獲得や既存委員の定着に関して、65 歳以下の民生委員等の割合を増やそうとする取組を実施しているか】(n=1,024)



(3) (市区町村から見た)負担となっている活動について

民生委員等へのアンケート調査では、負担に感じている業務は「訪問活動」及び「行事・事業・会議への参加協力」であったが、市区町村の視点では、「調査・実態把握」、「相談支援」及び「訪問活動」が負担になっている業務として認識している実態が明らかになった。(n=1,024)



(4) 業務量に対する認識と負担軽減の取組の関係性

民生委員等の業務量の多さとそれに伴う負担感が、担い手確保に影響を及ぼすという認識は市区町村の職員には広まっている(「非常に影響が大きい」、「影響が大きい」と回答したのは全体の約95%)。他方、負担軽減のための具体的な取組を実施しているのは3割にとどまっており、多くの場合で対策が十分ではないことが判明した。

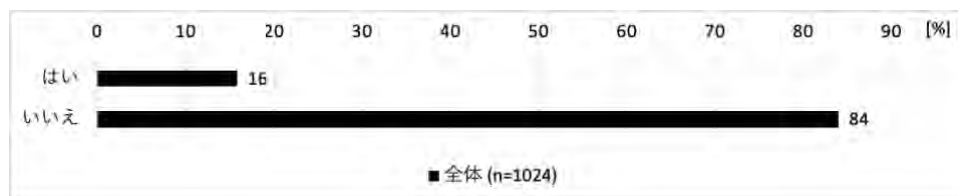
Q11 民生委員の負担軽減のための取組を実施していますか。

		全体	はい	いいえ
全体		(1024)	307 30%	717 70%
Q44 民生委員活動の業務量の多さ(負担感)	非常に影響が大きい	(541)	170 31%	371 69%
	影響が大きい	(430)	126 29%	304 71%
	影響は大きくない	(53)	11 21%	42 79%

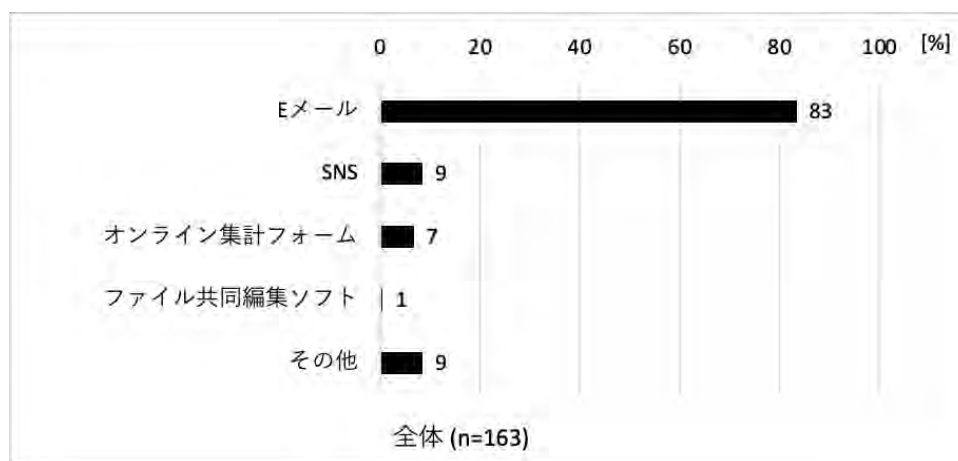
(5) オンライン化の実施有無と具体的な施策について

活動報告等をオンライン化しているのは全体の 15.9%であった。最も実施されているオンライン手段は Eメールの活用であった。

【民生委員等からの活動報告の集計・回収について、文書や FAX 以外のオンライン方法で実施していますか】
(n=1,024)



【どのようなオンライン手段で集計・回収していますか】(複数回答可) (n=163)



「その他」と回答を行った市区町村について、具体的な回答内容を確認したが、「Excel ファイルでの提出(=Eメール)」、「LINE アプリによる報告(=SNS)」がほとんどであった。効率的な集計の具体的な事例について、詳細は「第7章 資料集」を参照。

(6) 就労者の時間確保の課題認知とオンライン化実施の関係性

民生委員等からの活動報告の集計及び回収をオンライン化している市区町村は全体の16%にとどまった。また、民生委員等にとって、仕事で時間が確保できないことがどのように影響しているか調査を行ったところ、「非常に影響が大きい」と回答した市区町村のうち、集計及び回収をオンライン化している市区町村は16%だった。このデータは、時間確保の課題に対する解決策としての集計及び回収のオンライン化の取組が、まだ多くの市区町村で十分に実施されていない現状を示唆している。

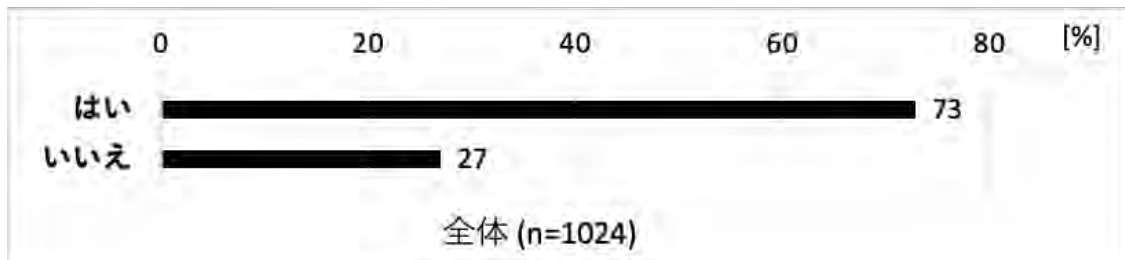
Q19 民生委員からの活動報告の集計・回収について、文書やFAX以外のオンライン方法で実施していますか。

		全体	はい	いいえ
全体		(1024)	163 16%	861 84%
Q44 仕事で時間が確保できないこと	非常に影響が大きい	(489)	76 16%	413 84%
	影響が大きい	(461)	78 17%	383 83%
	影響は大きくない	(74)	9 12%	65 88%

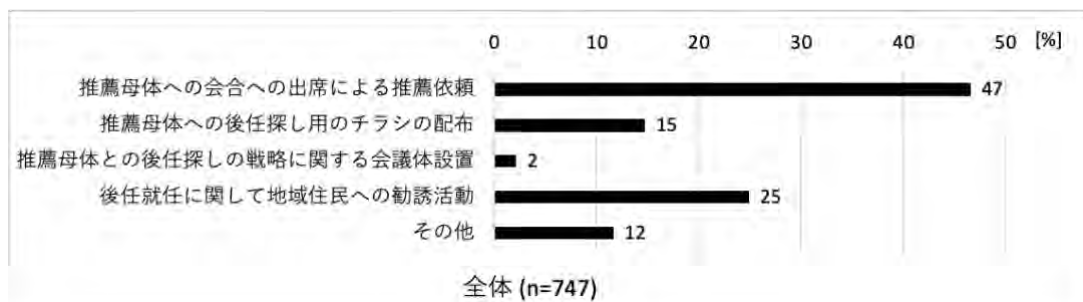
(7) 民生委員等の候補者への働きかけの実施

推薦母体や地域住民に候補者推薦の働きかけを行なっている市区町村は約7割であり、具体的には推薦母体への会合の出席による推薦依頼が5割弱と最も多かった。

【一斉改選時の後任選定時に、市区町村として推薦母体や地域住民への働きかけを行いましたか】(n=1,024)



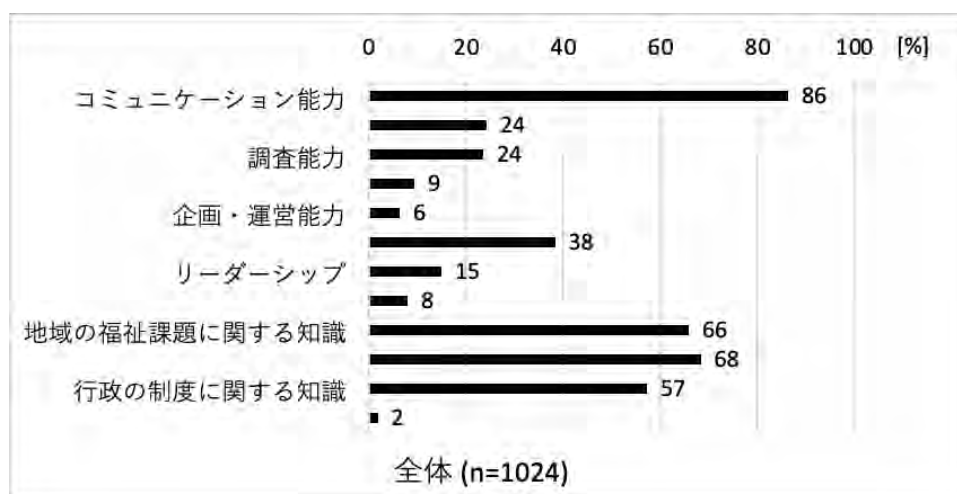
【具体的な働きかけ内容】(n=747)



(8) 現状の民生委員等に求められるスキル

民生委員等に求められるスキルとして、「コミュニケーション能力」と回答する市区町村が最も多く約9割であった。ついで、「地域福祉課題に関する知識」、「地域の支援機関に関する知識」との回答が多かった。(n=1,024)

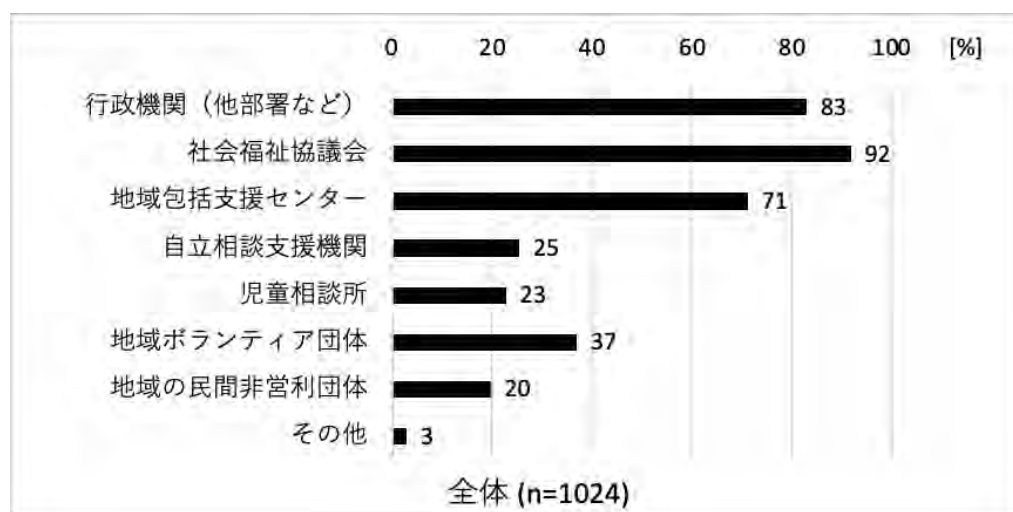
「その他」の回答の具体的な内容を確認したところ、「繋げる力」、「共同・協働・協同の精神」、「傾聴力」、といった回答であった。また、自由記述の中には、「当然、スキルはあればあるだけ良いが、個々人の余力の範囲で行うボランティアであるため、「求められるスキル」という考え方自体に疑問がある。」といった回答もあった。



(9) 情報発信において連携が必要だと考える関係機関

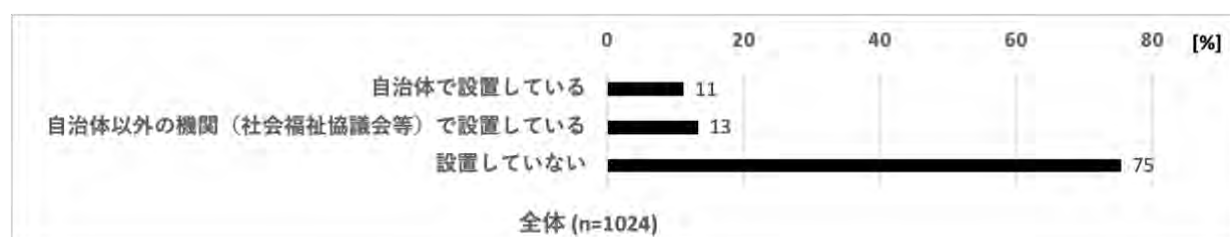
民生委員等の担い手確保を行う上で、情報発信を連携して行う必要がある関係機関として、「社会福祉協議会」と回答する市区町村が最も多かった。ついで、「行政機関(他部署など)」、「地域包括支援センター」との回答が多かった。(n=1,024)

「その他」の回答の具体的な内容を確認したところ、「自治会／町内会」、「学校／PTA」、「居宅介護支援事業所」、「基幹相談支援センター」、「(地方紙等の)メディア」といった回答であった。【追記予定】



(10) 民生委員等の活動を補佐する役割

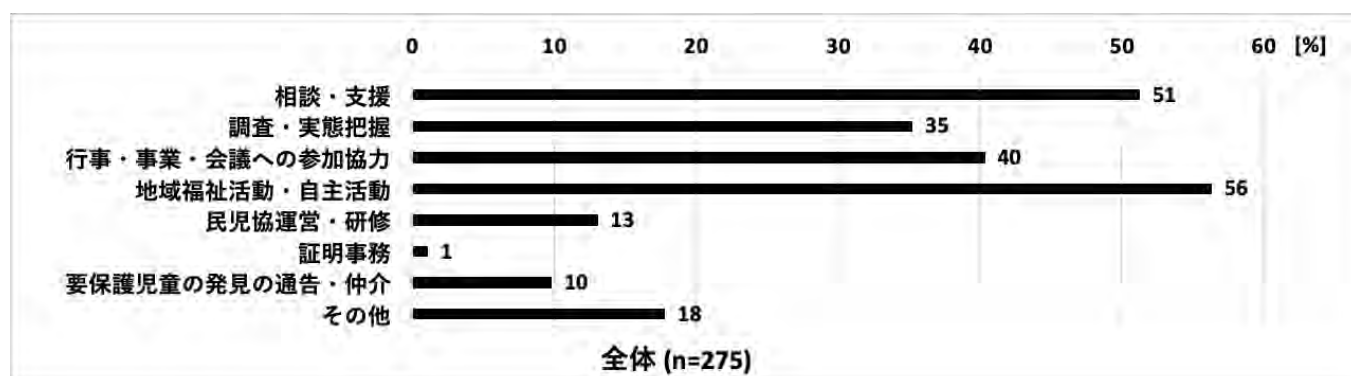
民生委員等の活動を補佐する役割を設置しているかどうかについて調査を行ったところ、設置していない市区町村が全体の 75.4%であることが分かった。(n=1,024)



次に、民生委員協力員や福祉協力委員のような、民生委員等の業務を補佐する役割の人がどのような業務を担当しているか調べたところ、「地域福祉活動」、「相談・支援」、「行事・事業・会議への参加協力」の順で回答が多かった。(n=275)

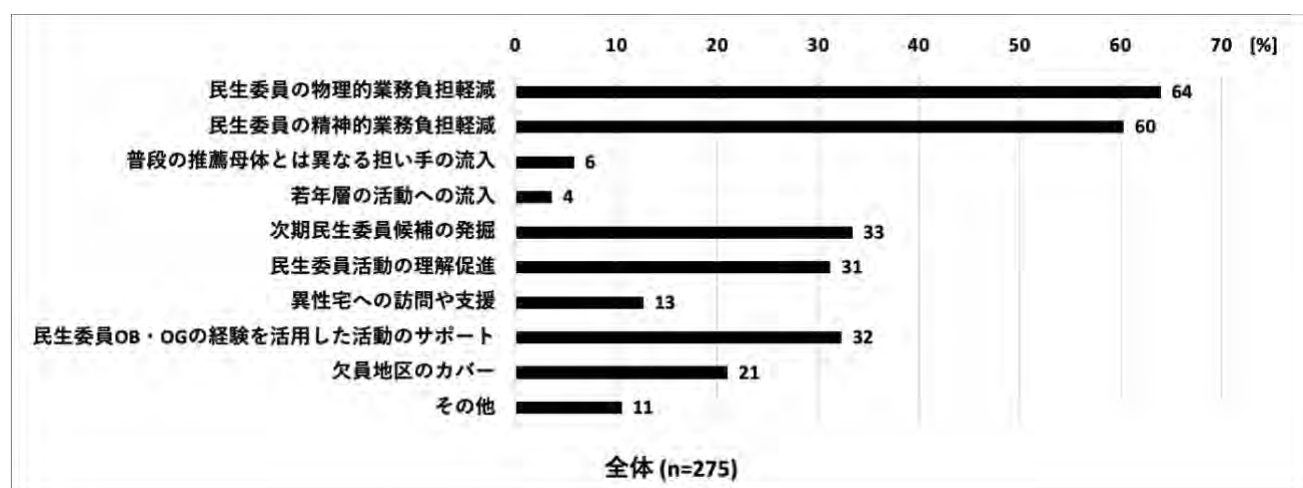
民生委員等へのアンケート調査では、負担に感じている業務は「訪問活動」及び「行事・事業・会議への参加協力」とされているが、民生委員等の業務を補佐する役割の人には、これらの業務も含め、幅広く民生委員等の業務の一部を担っていることが分かった。

「その他」の回答の具体的な内容を確認したところ、「民生委員等の支援」、「訪問活動」、「普及啓発活動」という内容であった。



このような民生委員等を補佐する役割の人を配置することの効果調べたところ、「民生委員の物理的業務負担軽減」、「民生委員の精神的業務負担軽減」の回答が多かった。(n=275)

「その他」の回答の具体的な内容を確認したところ、「民生委員候補者の育成」や「単位民児協のサポート」、「地域住民への重層的支援」という内容であった。



次に、他の都道府県や市区町村に居住しながら、民生委員協力員や福祉協力員のように、民生委員等の業務を補佐する役割として民生委員等の業務に参画している人がいるかどうか調査したところ、「いる」と回答した市区町村は5箇所あり、その効果に関する回答を整理すると以下のとおり。補佐する役割の人が市区町村に居住しているかどうかに関わらず、その効果は同様の傾向を示しているといえる。

効果	A 村	B 市	C 市	D 市	E 市
民生委員の物理的業務負担軽減	—	○	○	○	○
民生委員の精神的業務負担軽減	○	○	—	—	○
普段の推薦母体とは異なる担い手の流入	—	—	—	—	—
若年層の活動への流入	○	—	—	—	○
仕事の知識を活用	—	—	—	—	—
従来の地域との関係性にとらわれない積極的な活動の展開	○	—	—	—	○
欠員の補充	—	○	—	—	○
専門知識を有している	—	○	—	—	—
その他	—	—	—	—	—

上記の5箇所の市区町村における協力員の課題は下のとおり。

効果	A 村	B 市	C 市	D 市	E 市
主たる推薦母体からの反発	○	—	—	—	—
地域住民との信頼関係構築が困難	○	—	—	—	○
地域の関係機関に関する知識や情報の欠如	—	—	—	—	—
担当業務が部分的で活躍の幅が狭い	—	—	—	—	—
活動時間の確保	○	○	—	○	—
活動していく中での地域への関心低下	—	○	—	—	—
継続率が低い	—	○	—	—	—
活動費の支給等の財政的負担	—	—	—	—	—
夜間や休日などの対応が難しい	○	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—

(11) 都道府県へのアンケート結果について

都道府県に対しては、市区町村向けとは異なる調査票を配布し（詳細は「第7章 資料集」を参照。）、36 件の回答を得た。

「都道府県で進めている取組は成功したと思いますか」の設問に「そう思う」と回答した都道府県のうち、「成功した要因とそう思われる理由」として、具体的な回答の記載があった内容は以下のとおり。

【成功した要因とそう思われる理由】

十分な準備期間の確保	一斉改選の自治体向け説明会を、改選前年度の 11 月頃に開催して、推薦までの時間を多く設けていることが、成功している要因と考えている。
広報関連	広報媒体での周知や活動費の増額等を実行したことが、成功している要因と考えている。
	県の広報誌は、大量かつ全県域への配布を行うことができる点が成功した要因だと考えている。

負担軽減	民生委員・児童委員協力員制度の導入によって、委員の負担軽減や協力員から民生委員等への移行等が図られ、委員活動の継続及び新たな担い手の確保に繋げることができたため。
民生委員の実態を踏まえた施策の実行	実際に民生委員として活動されている方や、学識経験者、自治会関係者と協議の上、施策を実行したことが要因であると考えている。 年齢要件を、原則として 75 歳未満から、78 歳未満への引き上げを行ったことが、要因だと考えている。

都道府県として、新任民生委員の確保に関して実施した施策について、具体的な回答の記載があった内容は以下のとおり。

【新任民生委員の確保に関して実施した施策】

広報関連	地元紙に民生委員児童委員活動の様子を掲載している。 将来的に民生・児童委員候補者として期待できる新規人材の確保に努めるとともに、経験豊かな民生委員・児童委員の OB の力も活用しながら、地域の中で様々な民生・児童委員活動に協力依頼・候補者・推薦機関向けパンフレット作成など市区町村の取組に対し補助(1/2)を実施している。 県の広報誌への民生委員に関する記事の掲載(年1回程度) 県職員退職者あてにチラシ「民生委員・児童委員になりませんか」を配布。 商工会議所連合会の掲示板へチラシ「民生委員・児童委員になりませんか」のデータを掲載。 地元紙に民生委員児童委員活動の様子を掲載している。 候補者推薦に活用してもらうためのチラシを作成し、市町村へ配布した。
負担軽減	民生委員・児童委員協力員制度を導入した。
民生委員の実態を踏まえた施策の実行	民生委員なりて確保検討会を設置し、民生委員に関する広報や、委員の確保策について検討を実施。検討会の意見を踏まえて広報物の作成等を実施した。 推薦時の年齢基準に関する規定を撤廃した。 令和4年度の一斉改選に向け、新たな担い手の確保や、民生委員を長く続けていただけるような環境を整えるため、市町からいただいた意見を踏まえ、民生委員定数条例を改正し、民生委員の定数を2名増員したほか、県の選任要領に定める年齢要件を、原則として 75 歳未満から 78 歳未満への引き上げを行った。

また、都道府県として、既存の民生委員等の定着等に関して実施した施策について、具体的な回答の記載があった内容は以下のとおり。

【既存民生委員の定着等に関して実施した施策】

広報関連	広報活動を充実させた。
民生委員の実態を踏まえた施策の実行	研修の開催や事例集の配布、活動費の増額を実施した。 班活動の立ち上げ・運営を導入した。 民生委員・児童委員が困難な事案を一人で抱え込むことが無いよう、民生委員・児童委員の役割やつなぎ先等を示したガイドラインを作成し、各市町村に配布するとともに、県ホームページに掲載した。
負担軽減	民生委員・児童委員協力委員制度の導入、委員用研修教材の充実を行った。

2. 市区町村に対するヒアリング調査

1) 調査の内容及び方法

市区町村に対するアンケート調査に加え、民生委員の担い手確保という課題に対して、どのような取組が必要かを検討する際の詳細情報を得ることを目的に、市区町村に対して、オンラインによるヒアリングを行った。実施に当たっては、事前に回収したアンケート調査の回答を踏まえ、民生委員等の充足率が100%近く、かつ以下の要素を含む市区町村を対象に行った。

- (1) オンライン化含め、民生委員等の確保のために、定例会議等の開催方法を工夫している。
- (2) コミュニケーションを積極的に行い、担い手確保に取り組んでいる。
- (3) 関係機関と連携した効果的な取組を行なっている。

2) ヒアリング概要

(1) 秋田県湯沢市

ヒアリング概要は以下のとおり。

担い手について	- 見守り活動等の民生委員活動に時間を確保できる、60歳以上の退職をされた方でないと、民生委員等を引き受けていくことが難しい状況。 60歳未満の民生委員等もいるが、自営業の人が多いというイメージ。 - 市区町村としては、年齢にこだわるということではなく、それぞれの地域で、しっかりと業務を進めてくれる人であれば良いと考えている。
地域との関係性について	- 地域が一丸となっていないと、民生委員等の選出が難しい。一丸となれるように整備するのが市区町村の役割だと考えている。推薦準備会を設置して、環境整備をしている。 - 地域では年齢層に応じて、民生委員の活動を知らなかったり、関心がなかったりするのが現状
市区町村としての関わりについて	- 民生委員定例会(月1回開催)には必ず市区町村の職員が出席する。その他社会福祉協議会、基幹相談支援センター等関係機関が出席している。民生委員と関係機関が常に連携できる体制を構築している。 - 以前は、行政の担当者が出席せず単位民児協にお任せというスタンスだったが、その状況を改善して、関わりの頻度を増やし、お互いが情報共有出来る体制を整えている。

(2) 東京都多摩市

ヒアリング概要は以下のとおり。

会議のオンライン開催について	- コロナ禍で集まって会議をすることが不安に感じる人が多かったため、事務局(市区町村)側でやり方の工夫を検討し、会議のオンライン開催を提案した。 - 定例の会議は、月1回、会長会として役員が集まる会議と、一斉に集まる会議があったが、定員が約90名であり、一斉
----------------	---

	に集まることは難しかった。したがって、会議を2回に分けて開催する工夫をしていた。 令和3年 11 月からオンライン開催を提案し実施。以降、オンラインで開催している。現状、コロナが5類移行したこともあり、対面で会議を開催したいという声も増えている。働きながら民生委員等の業務を担当している方への配慮も含めて、年に何回かはオンライン開催とする方向で議論している。
働きながら業務を行うことの工夫について	- 大きな会議については、同じ内容を2回開催し、昼の回は対面、夜の会は対面・オンラインのハイブリッド開催とした。役員や事務局職員は2回とも出席した。参加した民生委員等からは、好感触を得ている。 - 試験的にハイブリッド開催、夜の回の開催を行ったが、今後も継続していきたい。 - 働きながら業務を行う民生委員等は、仕事を複数回休んで会議に出席できないため、もどかしさを感じていると聞いている。 - 会議の様子をビデオで録画して、その内容を後日見てもらうことを検討中。
その他のオンライン化の取組について	(東京都では民生委員等にモバイル PC が配布されており)紙の資料がなくなったことについては、「良くなった」という声が多い。不便な点への指摘もあるが、乗り越えられると考えている。 - 多摩市では、毎月の集計に必要な情報収集をオンライン化した。多摩市内で別の部局がすでに活用していた LoGo フォームを使用している。LoGo フォームの使用料は、多摩市役所として負担しており、民生委員等の担当部局では予算化していない。 - 自宅にインターネット環境がないと使えないため、全ての民生委員等が使えている状況ではないが、オンライン集計を導入したことで、事務局(市区町村)職員の手間が削減されている。
担い手確保の取組について	- 令和2年度に担い手確保の取組について検討会を行い、そこで整理された取組を全て実施したが、令和4年 12 月の改選で人が集まらなかった。他の市区町村にヒアリングすると、自治会との連携強化をしており、多摩市はその要素が弱いと考えている。 - 現在は、令和2年度の検討会の振り返りをしており、それを踏まえて今後の取組を決めていく予定。
65 歳以下の民生委員等を増やす取組について	- 地域福祉に関わっていない人を巻き込んでいく必要があると考えており、その観点から 65 歳以下の方を増やしたいと考えている。多摩市独自の視点。 - 大学生に民生委員等を委嘱できないかを検討しているが、他の市区町村での事例が見つからない状況。 - 民生委員協力員の制度を導入し、若年層に知ってもらうことができないかということも検討している。
班活動について	- 地区に近い民生委員等同士で班を組んで、互いにアドバイス等ができるように、「班活動」を行なっている。 - 東京都の指定民児協事業として、2014 年から 2017 年に事業を受託し実施した経緯があり、効果があると考えたため、事業期間終了後も継続している。

	- 特に1期目の民生委員等は、会議に出るだけでは分からないことを、同じ班の民生委員等がフォローしてくれている。 1つの単位民児協に、4～5の班活動があり、1班に4人程度が所属している。その中に新任の民生委員等が1名程度いる。
--	---

(3) 富山県高岡市

ヒアリング概要は以下のとおり。

地域との関係性について	- 充足率は100%を維持しており、地域の方の、必ず選出しなければならないという思いや協力によって実現できている。 - 単位民児協の会長が何人もの候補者を直接訪問して、推薦してくれている状況。
地域企業との連携について	地域企業や生協等、約10社と協定を結び、宅配の時にお弁当が回収されない等があると、連絡を受けられるようにしている。見守りの目を増やす観点で実施している。
市区町村としての関わりについて	- 広報誌で特集ページを作り、周知活動に力を入れている。 - 民生委員等の業務を勘違いしている人が多いと感じる。雪かきや買い物代行は業務ではなく、適切な人を繋ぐのが民生委員等の役割。過剰な業務の依頼は断って良いことを、民生委員等に伝えており、トラブルになった場合には市区町村が間に入って解決していくことにしている。 - 市区町村の中で、民生委員等の相談の場という「入口」を広げ、それぞれの分野の相談支援を基本としながら、他の相談が来たにも、受けとめて、繋ぐ仕組みを令和6年度から実施する予定。 - 市区町村としては、地域の町内会や自治会、企業に対して協力依頼の文書を発出することを始めている。
働きながら業務を行うことの工夫について	- 働きながら民生委員等の業務を行なっている方が205名おり、そのうち、所属している会社に協力依頼書を提出してくれた人が20名いた。 - 協力依頼書がなくても、理解してくれている企業も多いが、協力依頼書があるおかげで、重要な役割を担っていることを初めて知る企業の経営者もあり、継続していきたい。 - 新任の民生委員等向けの研修を、今年度は初めて2回開催し、昼の会、夜の回とした。夜の回を開催することで、参加しやすくなったという声を聞いている。

(4) 静岡県富士宮市

ヒアリング概要は以下のとおり。

担い手確保の取組について	8つの地区の区長と民生委員等の距離が近く、欠員が出ると他の民生委員等がフォローしたり、区長と民生委員等で協力して、早期に欠員を解消しようという動きを取っている。 - 市区町村としても、欠員が出ている際に、推薦母体の区長に依頼する際に定期的に連絡を取り必要に応じて追加資料を作成しお渡しすることで、欠員期間が短縮できるよう努めている。。
--------------	--

	60代未満の民生委員等が30人程度いるが、若い候補者に対しても区長が訪問して依頼をする等、丁寧に対応を進めている。 - 働きながら民生委員等の業務をやっている人からは、定例会、研修会、地域の見守り活動、行事等に参加することが大変という声をよく聞く。会社で説明することが難しいという状況を解決するために、地域貢献をしている社員がいることでメリットを感じられる仕組みが考えられないかと思っている。
民生委員等の負担軽減について	- 民生委員等だけでは、地域の見守り活動の全てをカバーできないため、地域包括支援センターと連携してカバーできるようにしている。精神的な負担を軽減する取組という位置付け。 - 加えて、地域企業（電力・ガス・水道等のインフラ企業、新聞配達等の自宅を訪問する事業を行う企業）と連携協定を結び、「見守り安心事業」として参加してもらっている。現在約30社と連携協定を結んでいる。 - 連携協定を結んでいる企業から、地域包括支援センターや市区町村に連絡が入り、必要に応じて民生委員等にフィードバックがあるという流れ。 - 連携協定を結んでいる企業向けには業務フローを整理して提供している。 - 民生委員等と警察の連携はほとんどないが、一部の民生委員等は保護司を兼務しており、保護司の立場から警察と連携しているケースがある。
市区町村としての関わりについて	- 事務局が社会福祉協議会であり、担当職員と地区社協担当職員等が各地区定例会に出席し地域の情報を共有している。 - 市が委託する地域包括支援センター職員は、各地区の定例会に出席しており、民生委員が活動中に疑問に感じた内容をその場で共有でき精神的な負担の軽減につながっている。 - 行政も直営の地域包括支援センターがあるため、該当地区の定例会に出席し情報共有をしている。 - その他の部署も情報共有するために定期的に定例会に出席している。

(5)大阪府吹田市

ヒアリング概要は以下のとおり。

オンライン化について	- コロナ禍のタイミングで会議をオンライン化していたが、吹田市でも民児協の会長が中心になってオンライン化を進めてきたという経緯。 - 民児協会長のリーダーシップのおかげで進んでいる。会長からの提案があり、市区町村側もオンライン化を進めてきた形。 - 民児協に補助金を出しており、オンライン化対応を進めている。具体的には、ホームページの制作、名刺の注文、マニュアルの掲載、研修動画の掲載等。
------------	--

	- 来年度からは、公式 LINE を開設し、民生委員等に対して必要な情報をプッシュ型で届け、情報の見逃しを防いだり、情報にアクセスしやすくしたい。 - 民生委員等の利便性が高まるだけでなく、結果として市区町村側の手間も省ける形になったため、うまく進められていると感じている。
民生委員等向けの研修について	- 新任委員向けの研修は、4月、8月、12月に実施。全ての民生委員等向けの研修は年に1回実施している。大阪府全体で、民生委員等を対象にした研修が年7～8回、実施されている。 - 研修に参加できない人については、研修風景を撮影した動画をホームページ上で限定公開している。 - 講義形式の研修はできるだけオンライン化するようにしており、撮影したものを後日配信する。
担い手確保の取組について	- 民生委員等の業務を紹介するチラシを作っており、半数程度が働きながら業務に関わっていることを発信している。 - 定例会も土曜日や夜に開催し、出席できない人には資料を後日、届けるようにしている。定例会は公民館で開催しており、午後10時まで使える状況。 - 市の退職者説明会や特別養護老人ホームの施設管理を行っている方が集まる会議に参加し、民生委員等の活動紹介をしている。現在、福祉に関わっている人は、民生委員等の活動を理解しやすいため。

(6) 愛媛県今治市

ヒアリング概要は以下のとおり。

見守り推進委員について	- 高齢者の見守り専門の方を委嘱し、民生委員等と連携しながら業務に取り組んでもらっている。民生委員等の負担軽減に繋がっている。 - 謝礼として交通費込みで月2,000円を支払っている。 - 見守り推進員の担い手を探すことをしなければならないことが負担になる側面もある。 - コロナ禍で地域の行事等がないと、直接、会う機会が少なく、見守り推進員の後任を探すことも難しくなっている。
市区町村としての関わりについて	- 民生委員等の業務を勘違いしている人が多い。地域住民の相談を受けて、市区町村に繋ぐことが民生委員等の本分。業務依頼があった際には、民生委員等の業務を説明するようにしている。 - 近隣トラブルの解決を依頼される民生委員等もいるが、民生委員等は相談を関係機関に繋ぐ役割であり、解決を求めることはできないことを伝えるようにしている。
研修機会の確保について	県の研修会に参加するための旅費を市区町村として負担している。

第5章 試行的取組等

1. 背景及び目的

民生委員等の新たな担い手確保の実現に向けては、既存の民生委員と同年代の潜在層の取り込みに加え、これまでとは異なる若年層の取り込みも重要となってくる。令和4年の改選時には、83%が60歳以上で構成されており、40代～50代は合わせて16%と非常に少ない状況であり、これらの若年層に対する施策を検討する必要がある。実際、令和4年度内閣府「社会意識に関する世論調査」によると、40代が最も社会貢献意識が高く、50代の社会貢献意識も強いことから、民生委員等にこれまでと異なる40～50代の層を巻き込める可能性は十分にあると想定される。一方で、地域への関りが薄い/無い人物が急に民生委員等の業務を担うことは難しいことが想定されるため、潜在層が、まず地域の人間関係作りを始めること促すことが必要とも考えられる。

そこで、潜在的な担い手層と考えられる「社会貢献意識が高い」人に対して、地域の福祉の現状を把握してもらい、民生委員等の業務に気づいてもらうことを目的に、大阪府大東市にてワークショップ実施等を含む試行的な取組を実施した。

2. 試行的取組の内容

1) 概要

大阪府大東市及び大東市において、単位民児協の事務局を担う、大東市社会福祉協議会（以下、「大東市社協」という。）の協力をいただき、試行的な取組を実施した。試行的な取組のコンセプトは以下のとおり整理し、事前に大東市及び大東市社協と共有を行なった。

【試行的取組で実現したいこと】

- 地域貢献に関心を持つ個人を結びつけ、地域社会への参加の原動力と地域の現状についての洞察を提供するとともに、コミュニティへの愛着、意見交換、主体性を育むことを目的に、イベントを開催。イベントの中では、参加者とともに、ワークショップを行うことを想定。
- 「地域貢献の未来を考えよう」をテーマに、参加者を募り、町内会・地域における自分の役割の可能性を探る機会とする。
- 「自分の住む地域がどうあるべきなのか」「そこに自分がどう関われるか」をディスカッションすることで、自分の可能性を多角的にみることができ、新たな動機付けと力を与えることを目指す。
- 単なるイベントではなく、つながり、学び、地域社会に良い影響を与える方法を探る機会とする。
- 極力、「民生委員・児童委員」という言葉を使わず、参加者が自分たちの地域について考えていく過程で、結果として、必要なピースの一つとして「民生委員・児童委員」があることに気づいていただく設計とする想定。
- 参加者に、地域共生に色々な形で関わることのイメージを持ってもらう。
- 民生委員の担い手としてこれまでリーチできなかった層に対して、「民生委員をやってみても良いかも」と思ってもらえる状態を目指す。

2)参加者募集

試行的取組の参加者は、①大東市市報による募集、②調査会社の保有する人材プールの中から、社会貢献意識が高い大東市在住の一般層から、20代、30代及び40代の方を選出、の2通りの方法で募集した。大東市市報経由で2名の参加、人材プールからの選出で10名の参加を得た。

実際の市報の掲載内容及び参加者の属性情報は以下の通り。

【市報の掲載内容】

市民会館
〒574-0076 曙町4-6
☎ 071-0001
FAX 071-0004

▼地域の未来を共に創造する
ワークショップ
時 1月20日(土)午後2時～4時30分
(30分前受付) 因これか
らの地域のことを考える

調(株)リディラバ
申(株)リディラバ
申 申込フォームから
調(株)リディラバ ☎ 050・5604・1
078

【参加者の属性】

募集経路	性別	年代	職業	在住歴
市報	女性	30代	公務員	5年以上
	女性	50代	公務員	5年以上
人材プール	男性	20代	パート・アルバイト/接客	20～30年未満
	女性	20代	正社員／幼稚園教諭	20～30年未満
	女性	20代	正社員／鉄道関係/技術	20～30年未満
	女性	30代	パート・アルバイト／倉庫作業	30年以上
	男性	30代	正社員／車関係/製造	30年以上
	女性	40代	専業主婦	10～20年未満
	女性	40代	パート・アルバイト／介護職	10～20年未満
	男性	40代	正社員／薬品/製造	3～5年未満
	男性	40代	正社員／医療機器/製造	10～20年未満
	女性	40代	専業主婦	30年以上

3) 当日の様子

令和6年1月20日土曜日、午後2時から午後4時にて試行的取組を実施した。当日の流れは以下のとおり。

時間	テーマ		内容
14:00-14:20 (20分間)	パート0	アイスブレイク	- 株式会社Ridiloverの紹介 - 自己紹介 - ワークショップの目的 - 本日の流れ
14:20-14:50 (30分間)	パート1	自分の普段の暮らしと 住んでいる地域を振り返る	- 個人ワーク - グループワーク
(休憩:10分間)			
15:00-15:25 (25分間)	パート2	大東市の福祉について	- 講演 - 個人ワーク - グループワーク
(休憩:5分間)			
15:25-16:00 (35分間)	パート3	地域の未来をともに創造する	- 個人ワーク - グループワーク
(ワークショップ終了)			

【会場の様子】



(1)パート1の概要

パート1では、日常生活の中での「幸せを感じる時」等を考えることからワークショップを開始した。地域で暮らす意味や、他者との関わりを考える時間を設定した。

【資料(抜粋)】

パート1で考えたいこと②

- そこで、地域にある様々な「地域生活課題」が、自分の身にも起こりうるものとして捉えるためには、地域で「共に生きること」の意味を正しく理解する必要があります。
- 「ふくし（＝普段の暮らしの幸せ）」の主人公は自分自身であるわけですが、同時に、**他者との関わりの中で生きています**。地域とは本来、「ふくし」の集合体なのです。自分の幸せを大事にすることが、他者との共生や地域づくりを考えることにつながります。
- 他方で、地域には、様々な「困りごと」や「生きづらさ」を抱え、幸せを感じていない人もいます。
- パート1では、**自分の普段の暮らしと地域を振り返り、自分の幸せと他者の幸せに、どのような繋がりがあるのかを、一緒に考えてみましょう。**

「福祉（ふくし）」とは・・・

ふ だんの
く らしの
し あわせ



ワーク① 個人ワーク

資料①

5分間

普段の暮らしで**皆さん**が幸せを感じる時／感じない時と、その理由を空欄に書き出してみよう。（例えば、大東市民で良かったと思える時、ここに住んでいて良かったと思える時等）

	具体例	その理由	誰が関わっているか	その人の行動や状態
幸せを感じる時				
幸せを感じない時				

パート1の最後に

投影のみ

- 皆さん自身や、身近な人の、「幸せを感じる時」「幸せを感じない時」について想像していただきました。いかがだったでしょうか？
- 自分の幸せは、自分だけの力で実現されているものではないことが、ワークを通じて、感じ取っていただけたでしょうか？
- また、「幸せを感じない時」には、孤立していたり、取り残されたような感情があることを感じ取っていただけたでしょうか？
- 地域で暮らすということは、他者との関わりの中で生きることです。
- 普段の生活の中で、なかなか意識しにくい、他者との関わりについて、このパートで想像できたでしょうか？

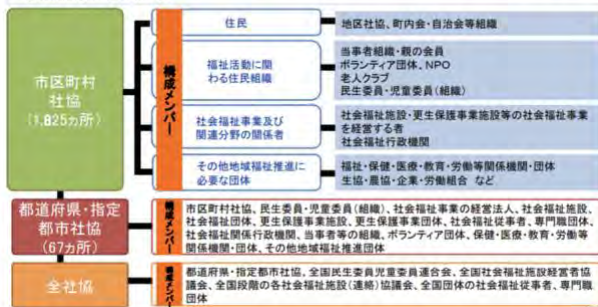
(2)パート2の概要

次に、大東市社協総務グループ・佐々木志奈主査より、社会福祉協議会の概要の説明や実施している業務内容、民生委員等が果たしている役割についての説明を行った。

【資料(抜粋)】

社会福祉協議会の組織体制

- 社協は、すべての市町村、政令指定都市の区、都道府県、そして全国の段階に組織されている。
- 社協それぞれは、独立した組織であり、本社・支社の関係ではない。逆に、市町村社協が都道府県社協を構成し(区社協が政令指定都市社協を構成し)、都道府県社協が全社協を構成するという組織形態になっている。



* 大東市民生委員児童委員協議会の主な活動

- ・高齢者世帯等調査及び援助
(地域SOSカード登録事業、にこにこ子育て訪問事業等)
- ・共同募金活動への協力
- ・子育てフェスティバルの実施
- ・各地区小中学校あいさつ運動、花植えなど
- ・個別援助や見守り活動
- ・子育てサロンの開催
- ・高齢者サロンの開催支援



(3) パート3の概要

パート3では、参加者それぞれが考える、地域の理想状態と現状のギャップ、地域の未来に対してどんな「最初の一步」が踏み出せるかについて考える時間を設定した。

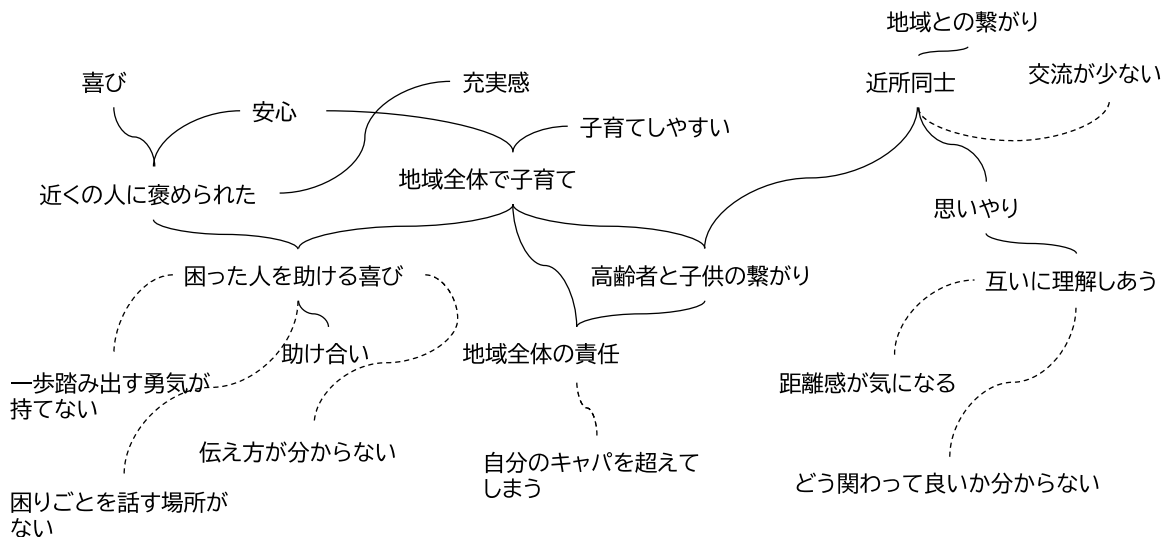
【資料(抜粋)】

ワーク① 個人ワーク	資料④ 5分間	ワーク③ 個人ワーク	資料⑤ 5分間												
地域（大東市）の未来について、どのような状況が理想状態と考えますか？その理想状態と現状の間にはどのようなギャップがあるでしょうか？そのギャップはどうすれば解消されるでしょうか？ <table border="1"> <tr> <td>理想状態</td> <td></td> </tr> <tr> <td>理想状態と現状のギャップ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ギャップ解消の方法</td> <td></td> </tr> </table>	理想状態		理想状態と現状のギャップ		ギャップ解消の方法			グループで話しあった内容を踏まえ、ご自身の思ったこと、感じたことを書き出してみてください。 <table border="1"> <tr> <td>地域の未来に対して、ご自身として、どんな「最初の一步」が行えそうか</td> <td></td> </tr> <tr> <td>不安なこと、心配なこと、懸念されることはどんなことでしょうか？</td> <td></td> </tr> <tr> <td>どんなことが実現されると不安、心配、懸念が解消されるでしょうか？</td> <td></td> </tr> </table>	地域の未来に対して、ご自身として、どんな「最初の一步」が行えそうか		不安なこと、心配なこと、懸念されることはどんなことでしょうか？		どんなことが実現されると不安、心配、懸念が解消されるでしょうか？		
理想状態															
理想状態と現状のギャップ															
ギャップ解消の方法															
地域の未来に対して、ご自身として、どんな「最初の一步」が行えそうか															
不安なこと、心配なこと、懸念されることはどんなことでしょうか？															
どんなことが実現されると不安、心配、懸念が解消されるでしょうか？															

(4) 事後の感想等

当日の参加者の満足度は4.2(5点満点)であり、「知らないことを知る機会になった」、「自分の住む地域のことを考えるきっかけになった」といった意見が多くあった。各参加者のワークシートのキーワードを整理すると以下のような関係性を見てとれた。全体として、民生委員等が地域で活動してくれていることに対しての気づきや、小さな一歩としてボランティアや社会福祉協議会が主催するイベントへの参加から始めたい、等の声を聞くことができた。

【参加者のワークシートのキーワードの関係性】



3. 一般層に対するアンケート調査

1) 背景及び目的

上述の試行的取組は、潜在的な担い手層である人を対象に実施したが、地域貢献意欲の高い参加者であっても、民生委員等の存在を知らない人も多く、業務内容を認識していなかった。

民生委員等の新たな担い手を確保するためには、民生委員等の業務に関する広報施策を検討することも重要となる。そのため、一般層における民生委員等の業務に対する認知度や、情報収集経路等の情報を収集することを目的に、一般層に対するアンケート調査を行った。

2) 分析結果

調査会社が保有する人材プールより、年齢、性別、地域を分散させた 1,112 名に対して、オンラインにてアンケート調査を行った。

(1) 民生委員等の認知度について

民生委員等の認知度について年齢別の分析を行ったところ、30代～40代において、民生委員等という単語を聞いたことがない人が約4割存在することが明らかになった。一方、60代では、民生委員等を全く聞いたことがない人は約5%であり、担い手確保を検討する上で、特に若年層における認知率の向上が重要であることを示唆している。

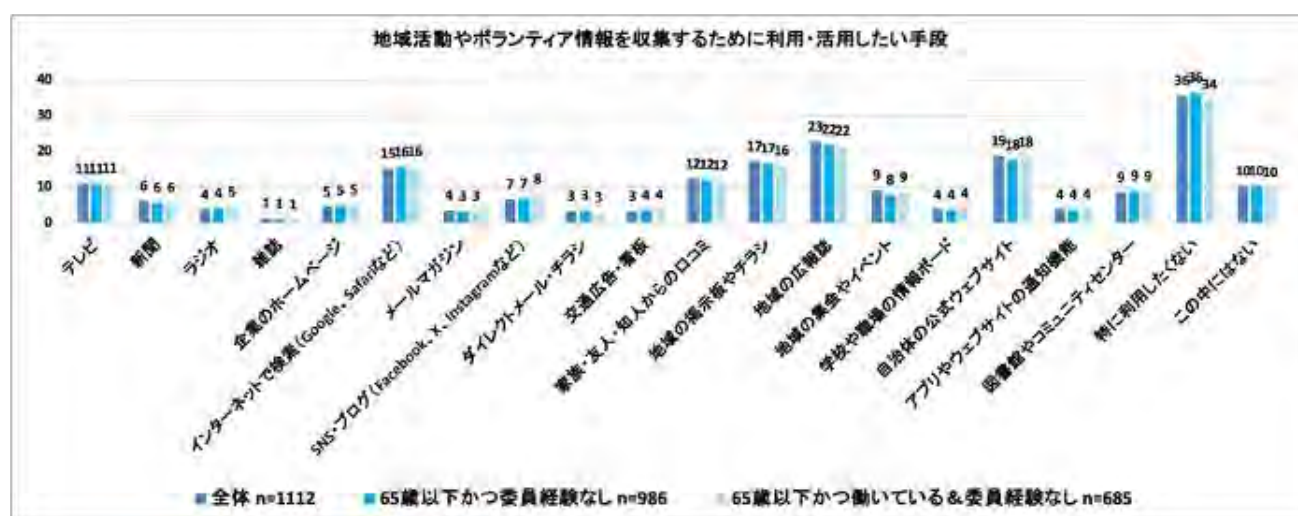
		全体 (名)	全く聞いた ことがない (%)	なんとなく 聞いたこと があるよう な気がする (%)	名称は知っ ている（大 まかに理 解） (%)	なったこと はないが、 役割や活動 内容まで詳 しく知って いる (%)	1回だけ委 員になった ことがある (%)	何度も委員 になったこ とがある (%)
全体 年齢	～19歳	(0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20～24歳	(25)	40.0	28.0	20.0	8.0	0.0	4.0
	25～29歳	(35)	54.3	25.7	14.3	0.0	2.9	2.9
	30～34歳	(80)	41.3	35.0	17.5	5.0	1.3	0.0
	35～39歳	(112)	36.6	33.0	20.5	8.0	0.0	1.8
	40～44歳	(126)	27.0	37.3	24.6	9.5	0.0	1.6
	45～49歳	(151)	21.2	36.4	37.1	4.0	0.0	1.3
	50～54歳	(180)	12.8	37.8	37.8	9.4	1.1	1.1
	55～59歳	(157)	11.5	36.3	45.2	7.0	0.0	0.0
	60～64歳	(137)	5.1	20.4	56.2	16.1	0.0	2.2
	65～69歳	(109)	1.8	27.5	47.7	17.4	0.0	5.5
	70歳～	(0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(2) 情報収集の手段について

地域活動やボランティアに関する情報を収集する目的においては、インターネット検索やチラシ、広報誌等を好む意向が高いことが明らかとなった。これは、情報を自分のタイミングで、必要に応じて選択し、取り入れることが可能であり、情報の受け手がコントロールできる点が好まれていると想定される。

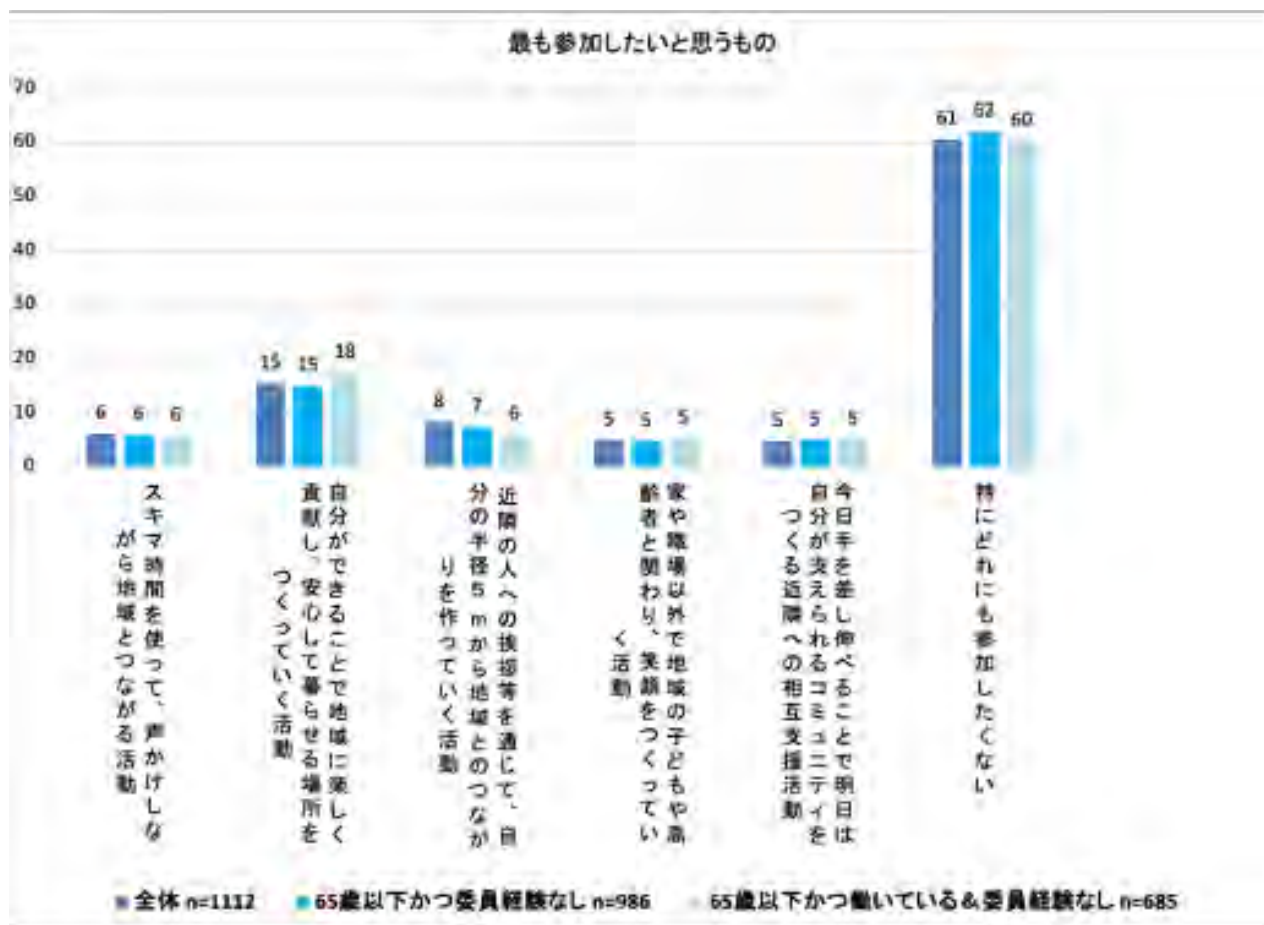
他方、民生委員等の業務について、その認知経路の分析結果(前述)では、印刷物や回覧板は機能しておらず、身近な人やイベントへの参加が効果的であるとの結果が得られている。

これらの結果は、地域活動やボランティアをきっかけに地域福祉への参加者を増やしながら、その先に民生委員等の業務と接続するための流入の導線を用意することで、民生委員等の担い手確保に繋げられる可能性を示唆している。



(3) 一般層へのメッセージの方向性

地域における様々な活動について、最も参加したいと思う活動のキーワードについて質問を行ったところ、「自分ができることで地域に楽しく貢献し、安心して暮らせる場所を作っていく活動」への回答が最も多かった。地域福祉やボランティア、民生委員等の担い手を確保する際の広報施策の参考となる可能性を示唆している。



第6章 本事業の成果と検討の方向性

1. 本事業の成果

1) 民生委員等に対する調査の成果

民生委員等の業務は、一般的に「大変そうである」というイメージがあるが、全民児連及び単位民児協の協力をいただき、1,978人の民生委員等からアンケートデータを取得でき、活動実態（活動毎の頻度や時間）等の傾向を把握することができたことは本事業の成果と言える。民生委員等の業務として、最も想定しやすい、「相談・支援」については、全体の69%の民生委員等が「1ヶ月あたり3件未満」、「1ヶ月あたり3時間未満」と回答した。

民生委員等の業務の負担感について、特に負担に感じられている業務として回答の多かった、「訪問活動」と「行事・事業・会議への参加協力」に着目すると、「訪問活動」については、1ヶ月あたりの件数にばらつきがあり、3件未満が全体の26%、3～6件が全体の18%、7～10件が全体の16%という回答であった。1ヶ月あたりの件数が比較的多い傾向のあった業務は、「行事・事業・会議への参加協力」であり、1ヶ月あたり3～6件と回答した民生委員等が全体の41%であった。民生委員等の業務ごとの分析結果の詳細は、「第7章 資料集」を参照。

また、民生委員等へのヒアリング調査により、アンケート調査では数値化しにくい質的な情報を収集し、民生委員等に委嘱された経緯や、業務の進め方、新たな担い手確保に向けた取組の実態に加え、日常業務の詳細や民生委員等が直面している課題について、具体的な情報を得ることができた。

2) 市区町村に対する調査の成果

市区町村へのオンラインでのアンケート調査により、1,024件の市区町村からのアンケートデータを取得でき、市区町村としての担い手確保に向けた取組の傾向や、オンライン化の取組の進捗状況等について把握することができた。また、市区町村へのヒアリング調査により、民生委員等の負担軽減の施策、新たな担い手確保に関する施策及び市区町村としての民生委員制度への関与の事例を把握することができた。取組を整理すると、「①民生委員等の負担軽減」、「②行政機関のコミットメント」、「③新しい担い手確保」に大別される（言及のあった市区町村名を【】で記載。）。

①民生委員等の負担軽減	● 地域包括支援センターと連携することで、活動の負担を軽減【富士宮】 ● 見守り安心事業等、民間企業と連携することで、活動の負担を軽減【高岡】【富士宮】 ● 見守り推進委員制度を導入し、活動の負担を軽減【今治】 ● ICT導入を行い、活動の負担を軽減【多摩】【吹田】
②行政機関のコミットメント	● 定例会への出席【湯沢】【富士宮】 ● 県の研修参加旅費を負担【今治】 ● 民生委員等の仕事の範囲を広く住民に伝え、過剰な活動依頼にならないようにする【高岡】【今治】 ● 市役所内の相談窓口の一本化【高岡】
③新しい担い手確保等	● 民間企業も意識した講座等の実施【高岡】【富士宮】 ● 福祉関連の事業者・事業所へのPR【吹田】 ● 定例会を夜に開催し、就労している方も参加しやすい環境を整備【多摩】 ● 民生委員同士の班活動の実施【多摩】

3) 試行的取組等の成果

潜在的な担い手層と考えられる「社会貢献意識が高い」人に対する試行的取組を行った。一般層が地域の住民と繋がりを作り、地域や福祉のことを知り、具体的な一歩を踏み出すきっかけづくりの中から、民生委員等の業務を知る機会に繋げていく可能性の示唆を得ることができた。

また、一般層へのアンケート調査により、新たな担い手を確保するためのキープレーズの方向性や、情報発信の経路に関する示唆を得ることができた。

2. 検討の方向性

民生委員制度は、大正6年に岡山県で発足した「済世顧問制度」に始まり、大正7年には大阪府で「方面委員制度」が発足し、その後、昭和3年に方面委員制度が全国に普及したという歴史的な経緯がある。昭和21年に、民生委員令の公布により名称が現在の「民生委員」に改められているが、一貫して生活困窮者の支援に取り組むとともに、特に戦後は、時代の変化に応じて新たな活動に取り組むなど、地域の福祉増進のために常に重要な役割を果たしてきた。

行政機関(都道府県、市区町村)においては、民生委員等の「地域に対する強い思い」に対する期待の高まりから、様々な地域課題への対応に民生委員等の協力を広く求めているが、行政機関の部署間で民生委員等の業務の実態についての理解が一律でないケースや、民生委員等に関することを他の機関(社会福祉協議会等)に任せてしまっているケースもあるという声を聞いた。今後の民生委員等の担い手確保に関する施策を検討する上で、まず、行政機関から種々の業務依頼を民生委員等に行っているという現状を正しく理解し、行政機関内の様々な部署が民生委員等に業務の依頼を行なっているにも関わらず、行政機関内での連携が十分でなかったり、民生委員等の業務量の全体像をどの部署も理解していないケースがあることを整理していく必要がある。また、民生委員等へのフォローや支援業務が、単位民児協の事務局を務める市区町村の社会福祉法人等に任せてしまっているケースが多いということも踏まえつつ、行政機関が民生委員等の担い手確保にしっかりと取り組むことが重要だと考えられる。

その上で、上記で記載した本事業の成果を踏まえ、今後、民生委員等の担い手確保を進めるに当たっての検討の方向性を整理する。整理にあたっては、「Ⅰ.既存の民生委員等の継続を促す」観点と、「Ⅱ.新規の民生委員等の参加を促進する」観点で行う。また、①現役世代など多様な主体が民生委員活動に参加できるようにする方策、②民生委員活動の業務負担軽減の方策、③民生委員活動を支える体制のあり方、の3軸を踏まえ、今後の担い手確保に向けた施策立案のための示唆を取得することを目的としていることから、以下の形で整理を行う。

【検討の方向性の全体像】

	①現役世代等、多様な主体が民生委員活動に参加できるようにする方策	②民生委員活動の業務負担軽減の方策	③民生委員活動を支える体制のあり方
I. 既存の民生委員等の継続を促す観点	4) 認知度向上	1) 地域企業等との連携	
II. 新規の民生委員等の参加を促す観点		2) ICT等の活用	3) 行政機関の施策
		1) 地域企業等との連携	

1) 地域企業等との連携

市区町村へのヒアリング結果から、地域企業との協定締結や、企業の社員や地域住民向けの講座や対話の機会が重要であることが読み取れた。60代を含む高齢者の就業率は増加傾向にあり、民生委員等の新たな担い手を確保するためには、地域企業等の積極的な巻き込みは不可欠であると考えられる。

例えば、地域の見守り活動等を限られた人数の民生委員等だけで全て実施することは現実的ではないため、多くの単位民児協において、地域包括支援センター等の地域福祉の担い手との連携や分業に取り組んでいた。地域の中での見守る目の総数を増やすことで、精神的にも実際の業務としても、民生委員等の負担を軽減できると考えられる。

また、民生委員等の精神面、実際の業務面での負担の軽減に寄与している施策として、地域企業（電力・ガス・水道等のインフラ企業、新聞配達等の自宅を訪問する事業を行う企業）との協定締結や連携を通じて、地域の中での見守る目の総数を増やす施策があった。地域企業と地域包括支援センターや市区町村が連携することで、日常生活の中で気になる住民の情報の共有や対応の検討が円滑に進み、結果として民生委員等の負担が減る効果が期待される。

副次的な効果として、地域福祉に理解を示す地域企業が増えることにより、多様な主体が民生委員の業務に関わるきっかけとなり、新たな民生委員等の担い手確保に繋がる可能性があることや、仕事をしながら業務を行っている既存の民生委員等が、会議や研修等に参加しやすい環境を作ることにも寄与している。

いくつかの市区町村では、地域企業に対して協力依頼の文書を発出し、地域福祉への参画や、民生委員等の業務への理解促進に取り組んでいた。働きながら民生委員等の業務を行う人は、会議や研修等に参加する機会が限られており、会議の録画データをホームページで見られるような工夫や、

研修マニュアルをホームページ上で閲覧できる工夫を行っている単位民児協もあった。これらの工夫に加え、所属している地域企業が、民生委員等の業務の重要性を理解し、社員を会議や研修等に参加できるよう送り出すといった協力があることで、業務に気兼ねなく取り組める民生委員等を増やすことが可能になると考える。結果として、当該地域において、民生委員等の業務を支える体制が構築されることにも寄与することになる。

地域企業と協定を結び、社員向けの研修を実施することで、民生委員等の業務への理解促進を行っている事例もあった。地域の実態の理解や、地域福祉の現状を理解することを通じて、ボランティア活動への参加を考えたり、社会福祉協議会が主催するイベントへの参加を検討するようになることが、試行的取組からも読み取れる。そのような過程を通じて、民生委員等が日常生活の中で果たしている役割に気づき、自身も民生委員等の業務に関わってみたいと思う層を増やすことにも、間接的に寄与すると考えられる(詳細は「第7章 資料集」を参照。)

また、新たな担い手の候補を見つけるため、福祉関連の事業者や事業所との連携を行っている市区町村もあった。民生委員等の業務と福祉事業との接続を円滑に行える施策に発展させており、福祉の知識や経験を持つ人材を新たな担い手として捉え、施策を検討する視点は重要である。

子ども、高齢者、障害者などすべての人々が、地域・暮らし・生きがいを共に創り、高めあうことができる地域社会の実現を目指すことが、地域共生社会の考え方である。このため、支え手と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合う関係性を構築していくことが重要であり、地域企業もそれぞれの地域で事業活動を行うだけでなく、この考えに賛同し、積極的に社員が地域福祉に関わっていく機運としていくことが必要である。そのため、例えば、民生委員等の活動に積極的に貢献する地域企業等に対する表彰制度等の創設の検討が可能性としてあり得る。その際には、民生委員法の、「民生委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるもの」という規定を踏まえ、地域企業への経済的な利益が生じない形での検討が必要となると考える。

2)ICT 等の活用

単位民児協からの提案、市区町村からの提案の両方があったが、オンラインツールの活用や既存業務をオンライン化することで、負担軽減を実現している事例があった。具体的には、会議の録画データや研修のマニュアルをホームページで公開することで、民生委員等が研修や会議等に参加しやすくなり、報告業務をオンラインフォームや SNS アプリを用いて簡素化することで、民生委員等の負担を軽減していた。民生委員等が必要と考える業務のオンライン化や、負担を軽減して欲しいと考える業務のオンライン化をしなければ、単にオンライン化しただけでは、民生委員等にとって使い勝手の悪いものとなってしまう、民生委員等の負担が軽減されないことに留意する必要がある。また、調査検討委員会においても、「インターネット環境がないと民生委員等の業務ができないとなると、担い手となる人を減らすことにも繋がる可能性がある」といった指摘もあり、「オンライン化」「ICT 活用」ありきで施策を進めることについては、慎重に検討していく必要がある。「ICT 活用」を希望する民生委員等が、選択できるように、選択肢を増やす観点から施策を進めていくことが重要と考える。加えて、ICT 活用については、現在は過渡期であることから、希望する民生委員等に対しては ICT 等に関するリテラシー向上のためのサポートも重要であると考えられる。

このような施策を通じて、多様な主体が民生委員等の業務に関われる機会の創出や、既存の民生委員等としての業務の負担軽減に寄与するものと考えられる。

3) 市区町村の施策

今後の民生委員等の担い手確保に関する施策を検討する上で、民生委員等は特別職の地方公務員であることから、市区町村が民生委員等の担い手確保にしっかりと取り組むことが重要だと考えられる。

その上で、具体的な施策として、民生委員等の業務の内容や範囲を広く住民に伝え、過剰な業務依頼にならないような環境整備を行うことが考えられる。雪かきや買い物代行といった日常生活の支援、近隣住民とのトラブルの解消依頼等は、本来の民生委員等の業務ではなく、あくまで住民からの相談に対して、関係機関を繋ぐ役割であることを説明し、必要に応じて住民と民生委員等との間に入ることを明示している市区町村もあった。また、住民から相談を受け付けた民生委員等を市区町村全体でバックアップできる体制として、民生委員等からの相談窓口を一本化する取組を行っている事例もあり、有効な施策であると考えられる。

4) 民生委員等の業務の認知度向上

民生委員等へのアンケート調査の結果から、民生委員等の業務の周知について、印刷物や回覧板等の文字ベースの情報はほとんど効果がなく、知り合いからの紹介や、地域のイベント等において民生委員等の具体的な活動の様子を見ることが有効であることが分かっている。また、試行的な取組や、認知度に関する調査結果を踏まえると、民生委員等の存在や業務内容が十分に知られていない現状が明らかとなった。したがって、新規の民生委員等の参加を促進するために、認知度を向上する観点からの検討が必要であると考ええる。

試行的取組において、地域貢献に関心のある20代から40代の参加者の多くは民生委員等との接点がなかったり、地域の行事等には参加しているが民生委員等が関与していることを知らなかったりする状況であった。そのような参加者に対して、自分自身の「幸せを感じる時」等について考えてもらうワークショップを通じて、自分が住む地域のことや、他者との関わり合いについて、意識を向けることに繋がった。このような状況において、社会福祉協議会から取組の説明や、民生委員等の業務の内容を聞くことで、地域活動やボランティアの参加への意向が高まっていた。

また、最も参加したいと思う活動のキーワードについてアンケートを行ったところ、「自分ができることで地域に楽しく貢献し、安心して暮らせる場所を作っていく活動」への回答が最も多かったことを踏まえ、この観点から広報の取組を検討していくことも重要であると考えられる。

地域活動やボランティアの情報は、インターネット検索やチラシ、広報誌等を好む傾向があること、その一方で、民生委員の業務等の発信について、印刷物や回覧板等の文字ベースの情報ではなく、知り合いの紹介やイベント参加が有効であることを合わせて考えると、「自身の幸せ」や「安心できる地域」という単語を用いて、心理的なハードルの低い地域活動やボランティアの募集を行いながら、参加者に対して、「地域福祉」や「民生委員等」に繋がっていく導線設計をしていくことが重要であると考えられる。これらの取組により、多様な主体が民生委員等の業務に参加する雰囲気醸成に繋がるものと考えられる。

第7章 資料集

1. 民生委員等に対するアンケート調査 調査票

民生委員等に送付した調査票は以下のとおり。

【民生委員】担い手確保に関するアンケート

- 設問 1 あなたの住んでいる市区町村名をお知らせください。
例) 東京都杉並区、長野県安曇野市、等

- 設問 2 性別をお知らせください。（あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。）

1	男
2	女
3	その他/答えたくない

- 設問 3 年齢をお知らせください。（あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。）

1	18-29歳
2	30-34歳
3	35-39歳
4	40-44歳
5	45-49歳
6	50-54歳
7	55-59歳
8	60-64歳
9	65-69歳
10	70-74歳
11	75-79歳
12	80歳以上

- 設問 4 現在の雇用形態についてお知らせください。
（あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。）
※民生委員の活動を除いてご回答ください。

1	学生
2	専業主婦（夫）
3	経営者
4	個人事業主（自営業）
5	会社員
6	公務員
7	パートタイム勤務
8	今は働いていない（専業主婦の方は除く）
9	その他

- 設問 5 同居のご家族をお教えください。
（あてはまる方、全てに○をつけてください。）

1	同居の家族はいない
2	配偶者
3	お子様（成人していない）
4	お子様（成人している）
5	父母（配偶者の父母を含む）
6	祖父母（配偶者の祖父母を含む）
7	孫
8	兄弟姉妹
9	その他

- 設問 6 あなたは現在主任児童委員を担当しているかについてお知らせください。
(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

1	担当している
2	担当していない

- 設問 7 民生委員になってからの在職期間をお知らせください。
(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

1	1期(目安として3年未満)
2	2期(3-5年)
3	3期(6-8年)
4	4期(9-11年)
5	5期(12-14年)
6	6期(15-17年)
7	7期(18-20年)
8	8期以上(21年以上)

- 設問 8 担当地域のうち、A) 担当世帯数と、B) 担当地域で日常的な見守りが必要な世帯数を、
それぞれお知らせください。
(あてはまる番号を1つずつ○をつけてください。)

A		B	
	担当世帯数		担当地域で日常的な見守りが必要な世帯数
1	～49	1	～4
2	50-99	2	5-9
3	100-149	3	10-14
4	150-199	4	15-19
5	200-249	5	20-24
6	250-299	6	25-29
7	300-349	7	30-34
8	350以上	8	35以上

- 設問 9 あなたが最初に民生委員の存在を知ったきっかけを教えてください。
(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

1	小さい頃からなんとなく知っていた
2	友人、同僚から聞いた
3	家族から聞いた
4	仕事(職場)で関わった
5	回覧板
6	地域のイベントや集会
7	印刷物(チラシ、パンフレット、ポスター)
8	地域の民生委員の活動で知った
9	学校で教わった
10	他団体からの紹介(ボランティアやNPO団体など)
11	テレビや新聞やネットニュース、SNS
12	オンライン検索(グーグル、ヤフー等の検索エンジン)
13	その他

- 設問 10 民生委員になったきっかけを教えてください。
(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

1	町内会から推薦された
2	地域のボランティア経験があり、声がかかった
3	友人から頼まれた
4	家族から頼まれた
5	前任の委員から依頼された
6	地区民生員協議会から依頼された
7	市区町村社会福祉協議会から依頼された
8	マンションの理事会で依頼された
9	行政から推薦された
10	子供のPTA関連で依頼された
11	老人会から声がかかった
12	地域や行政のイベントを手伝っていたら声がかかった
13	その他

- 設問 11 民生委員になることを決めた際に、決め手となった民生委員としての「活動の魅力」は何ですか。
どのようなことでも構いませんので、(個人名は出さずに) 具体的にご記入ください。

- 設問 12 A) 現在も委員を続けられている理由を全て教えてください。
B) その中から理由として、最も当てはまるもの1つだけお選びください。

要因	縦に回答	
	A	B
	あてはまるものを 全てに○をつける	最もあてはまるもの 1つだけ○をつける
	↓	↓
地域に貢献したいから	1	1
頼まれて断れないから	2	2
ボランティアの充実感や満足感があるから	3	3
家族や友人からの影響を受けたから	4	4
与えられた役割に対してやり遂げようという使命感があるから	5	5
民生委員の活動に魅力を感じたから	6	6
他にやる人がいないから	7	7
自己成長と能力開発の機会と捉えているから	8	8
その他	9	9

- 設問 13 あなたは以下の要素が、民生委員の担い手確保の難しさにどのくらい影響していると感じていますか。
(其々あてはまる番号に一つずつ○をつけてください。)

横に回答

要因	非常に 影響が大きい	影響が大きい	影響は 大きくない
高齢の方が働くようになった	1	2	3
地域住民や地域とのつながりの希薄化	1	2	3
町内会の会員数の減少	1	2	3
PTAなどの地域活動の縮小	1	2	3
家族の介護で時間が確保できないこと	1	2	3
認知度が低く、活動内容が知られていない	1	2	3
担当地域の人口減少	1	2	3
担当地域の高齢化	1	2	3
家族や職場の理解が得られない	1	2	3
担当地域の若年人口 / 壮年人口の減少	1	2	3
無報酬であること	1	2	3
民生委員活動の業務量の多さ(負担感)	1	2	3
民生委員に関連した依頼等の増加	1	2	3
仕事で時間が確保できないこと	1	2	3
育児で時間が確保できないこと	1	2	3

- 設問 14 あなたの民生委員の活動頻度について教えてください。
平均して、どのくらいの頻度で活動していますか。
(あてはまる番号1つだけに○をつけてください。)

1	週1日以下
2	週2日
3	週3日
4	週4日
5	週5日
6	週6日
7	週7日

- 設問 15 あなたの活動時間について教えてください。
平均して、どのくらいの時間活動していますか。
(あてはまる番号1つだけに○をつけてください。)

1	週に1時間未満
2	週に1-5時間
3	週に6-10時間
4	週に11-15時間
5	週に16-20時間
6	週に21-25時間
7	週に26-30時間
8	週に31時間以上

設問 16 あなたの各活動の件数について教えてください。
【繁忙期】の際に1ヶ月に何件くらい担当していますか。
 (其々あてはまる番号に一つずつ○をつけてください。)

回答方向 ↓	相談・支援	調査・実態把握	訪問活動	行事・事業への参加・協力	地域福祉活動・自主活動	研修	証明事務	要保護児童の発見の通告・仲介	行政からの依頼や職員の	活動記録の記入	日常生活に関わる支援
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
3件未満	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3-6件	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
7-10件	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
11-14件	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
15-18件	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
19-22件	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
23-26件	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
27-30件	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
31-34件	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
35件以上	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

※回答は各列縦に1つずつ○

設問 17 あなたの各活動の時間について教えてください。
【繁忙期】の際に1ヶ月にどれくらいの時間がかかっていますか。
 (其々あてはまる番号に一つずつ○をつけてください。)

回答方向 ↓	相談・支援	調査・実態把握	訪問活動	行事・事業への参加・協力	地域福祉活動・自主活動	研修	証明事務	要保護児童の発見の通告・仲介	行政からの依頼や職員の	活動記録の記入	日常生活に関わる支援
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
3時間未満	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3-6時間	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
7-10時間	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
11-14時間	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
15-18時間	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
19-22時間	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
23-26時間	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
27-30時間	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
31-34時間	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
35-38時間	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
39時間以上	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11

※回答は各列縦に1つずつ○

設問 18 あなたの各活動について教えてください。
 【閑散期】の際に1ヶ月に何件くらい担当していますか。
 (其々あてはまる番号に一つずつ○をつけてください。)

	相 談 ・ 支 援	調 査 ・ 実 態 把 握	訪 問 活 動	会 議 ・ 事 業 ・ 参 加 協 力	自 主 活 動 ・ 地 域 福 祉 活 動	研 修 ・ 民 児 協 運 営	証 明 事 務	発 見 の 通 告 ・ 仲 介	要 保 護 児 童 の あ て 職 や 動 員	行 政 か ら の 活 動 記 録 の 記 入	日 常 生 活 に 関 わ る 支 援	そ の 他
回答方向	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
3件未満	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3-6件	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
7-10件	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
11-14件	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
15-18件	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
19-22件	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
23-26件	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
27-30件	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
31-34件	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
35件以上	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

※回答は各列縦に1つずつ○

設問 19 各活動の時間について教えてください。
 【閑散期】の際に1ヶ月にどれくらいの時間がかかっていますか。
 (其々あてはまる番号に一つずつ○をつけてください。)

	相 談 ・ 支 援	調 査 ・ 実 態 把 握	訪 問 活 動	会 議 ・ 事 業 ・ 参 加 協 力	自 主 活 動 ・ 地 域 福 祉 活 動	研 修 ・ 民 児 協 運 営	証 明 事 務	発 見 の 通 告 ・ 仲 介	要 保 護 児 童 の あ て 職 や 動 員	行 政 か ら の 活 動 記 録 の 記 入	日 常 生 活 に 関 わ る 支 援	そ の 他
回答方向	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
3時間未満	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3-6時間	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
7-10時間	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
11-14時間	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
15-18時間	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
19-22時間	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
23-26時間	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
27-30時間	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
31-34時間	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
35-38時間	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
39時間以上	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11

※回答は各列縦に1つずつ○

設問 20 民生委員としての活動量をどのように感じていますか。
(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

1	非常に負担に感じる
2	やや負担に感じる
3	どちらともいえない
4	あまり負担に感じない
5	全く負担に感じない

設問 21 あなたの活動時間のうち、気持ちの上で負担に感じる活動はどれですか。
(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

- A) 気持ちの上で負担に感じられたことを全て教えてください。
B) その中から、最も当てはまるもの1つだけお選びください。

		A	B
要因		あてはまるもの 全てに○をつける	最も あてはまるもの 1つだけ ○をつける
		↓	↓
1	相談・支援	1	1
2	調査・実態把握	2	2
3	訪問活動	3	3
4	行事・事業・会議への参加協力	4	4
5	地域福祉活動・自主活動	5	5
6	民児協運営・研修	6	6
7	証明事務	7	7
8	要保護児童の発見の通告・仲介	8	8
9	行政からのあて職や動員	9	9
10	活動記録の記入	10	10
11	その他日常生活に関わる支援	11	11

設問 22 5年くらい前と比較して具体的な業務量の変化について教えてください。
(其々あてはまる番号に一つずつ○をつけてください。)

	回答方向 →		
	増えた	変わらない	減った
(A) 担当地域の領域	1	2	3
(B) 住民のニーズの多様化に対応	1	2	3
(C) 訪問活動の件数	1	2	3
(D) 訪問活動の時間	1	2	3
(E) 責任の重い業務	1	2	3
(F) 全体的な業務量の負担	1	2	3
(G) 災害に関連した準備対応や支援（普 段からの要支援者の名簿作成等を含む）	1	2	3
(H) 地域のサロン活動（居場所づくり）	1	2	3
(I) 今期初めてなので、わからない	1	あてはまる	

※回答は各行に1つずつ○

設問 23 あなたが民生委員を続けていく上で、以下の要素はどの程度重要視されていますか。
(其々あてはまる番号に一つずつ○をつけてください。)

	回答方向 →		
	非常に重要	重要	重要でない
(A) コミュニティの活性化や地域福祉が向上すること	1	2	3
(B) 地域活動の内容を行政や他団体へ提案することができること	1	2	3
(C) 仕事や生活と民生委員の業務のバランスが取れていること	1	2	3
(D) 福祉員又は福祉協力員等民生委員をサポートする体制の整備	1	2	3
(E) 関係機関との連携・連絡が明確であること	1	2	3
(F) 民生委員活動の社会的評価の向上	1	2	3
(G) 同居家族からのサポートがあること	1	2	3
(H) 個人のスキルを伸ばす研修制度があること	1	2	3
(I) 活動費の補助があること	1	2	3
(J) 気軽に相談できる先輩や仲間がいること	1	2	3

※回答は各行に1つずつ○

設問 24 民生委員になって、どのようなことにやりがいを感じましたか。
A) やりがいを感じられたことを全て教えてください。
B) その中から、最もあてはまるもの1つだけお選びください。

要因	縦に回答	
	A あてはまるもの 全てに○をつける	B 最も あてはまるもの 1つだけ ○をつける
地域社会の一員として活躍できること	1	1
地域住民から感謝をされること	2	2
対人関係やコミュニケーション能力の向上	3	3
困った人から頼りにされること	4	4
多様な地域社会の人々とネットワークを築くこと	5	5
他人に共感し課題を理解できること	6	6
同じ意識を持つ仲間と繋がれること	7	7
リーダーシップの経験ができること	8	8
人と協力し合いながら地域の課題を解決できること	9	9
社会に貢献できているという実感を得られること	10	10
その他	11	11
やりがいは感じていない	12	12

設問 25 委員の活動に対する総合的な満足度はどの程度ですか。
(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください)

1	非常に満足
2	やや満足
3	どちらともいえない
4	やや不満
5	非常に不満

- 設問 26 今後も委員を続けたいと思いますか。
(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください)

1	非常にそう思う
2	ややそう思う
3	どちらともいえない
4	あまりそう思わない
5	全くそう思わない

- 設問 27 全員がお答えください。前問でそう思ったきっかけ、(個人名は出さずに)具体的なエピソードをお知らせください。

- 設問 28 あなたが直面している最大の課題は何ですか。
A) 課題を感じられたことを全て教えてください。
B) その中から、最も当てはまるもの1つだけお選びください。

	A あてはまるもの 全てに○をつける	B 最も あてはまるもの 1つだけ ○をつける
	↓	↓
どんな風に地域住民に話したら良いか等、基本的なことを学ぶ機会がない	1	1
担当地域ならではの課題 (坂道が多い、冬場は雪で訪問がしにくい等)	2	2
町内会との連携が負担	3	3
自治体のさまざまな部署や利害関係者との協力が負担	4	4
明確なルールがなく、自身で判断していかなければいけないのがストレス	5	5
訪問活動の時間や労力が負担	6	6
地域住民との関わりとコミュニケーションが負担	7	7
断れずに委員を引き受けていることがストレス	8	8
物価や金利上昇により対価がもらえる仕事をする必要が出てきた	9	9
プライバシーの関係で民生委員として、どこまで関与してよいか悩む	10	10
行政から必要な個人情報提供されない	11	11
引越の予定だが、移転先でも民生委員を続けたい	12	12
その他	13	13
特に課題に感じることはない	14	14

- 設問 29 民生委員の活動を他の人に勧めたいと思いますか。
(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

1	非常にそう思う
2	ややそう思う
3	どちらともいえない
4	あまりそう思わない
5	全くそう思わない

設問 30 民生委員として支援が必要な場面で、適切な判断が難しいと感じる場面がどれくらいありますか。

(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

1	全くない
2	ほとんどない
3	ときどきある
4	頻繁にある

設問 31 民生委員に求められるスキルはどのようなものだとお考えですか。

(あてはまるもの全てに○をつけてください)

1	コミュニケーション能力
2	問題解決能力
3	リーダーシップ
4	ICTスキル
5	社会課題に関する知識
6	地域の人や状況を良く理解している能力
7	福祉に関する知識
8	地域の支援機関に関する知識
9	粘り強く行動する精神力
10	特にスキルは必要がない

設問 32 あなたは、民生委員の活動に関する情報は、一般市民に適切に発信されていると思いますか。

回答方向 →

	そう思う	どちらでもない	そう思わない
(A) 目にしやすい媒体で発信されている	1	2	3
(B) 活動内容が適切に発信されている	1	2	3
(C) 役割の意義(魅力)が伝わっている	1	2	3

※回答は各行に1つずつ○

設問 33 情報発信に協力してほしいネットワークや支援機関をお選びください。

(あてはまるもの全てに○をつけてください)

1	社会福祉協議会
2	行政の民生委員担当課
3	地域福祉施設(児童館やボランティアセンター)
4	町内会、自治会
5	地域ボランティア団体
6	地域の民間非営利団体
7	行政の広報関連部署
8	地域包括支援センター(類似した名称のものも含む)
9	その他
10	特になし

設問 34 「民生委員を継続して続けたい」という気持ちを惹きつけるのに最も効果的な言葉はどれだと思いますか。

(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

1	地域に大きな変化をもたらし、社会変革にもっと関わろう
2	仲間の委員と繋がり、協力することで、より強いコミュニティを築こう
3	身近な人の力になって地域の絆を深めよう
4	仲間や社会から信頼され、前向きな変化をもたらす力をつけよう
5	自分の住むまちの課題を解決して、地域に貢献しよう
6	この中ではない

ご多忙の中アンケートへのご協力、誠にありがとうございました。
念のため、記入間違いがないかご確認の上、地域ごとのアンケート担当の方にお渡しください。

※アンケートの締め切り日にご注意ください。

2. 民生委員等に対するアンケート調査 詳細データ

民生委員等の各業務について、1ヶ月の担当件数や活動時間のデータを整理した結果は以下のとおり。回答した民生委員等の基本的な属性データ(性別、年齢層、雇用形態の割合)は以下のとおり。

	標本数	男	女
性別	n=1978	38%	62%

	標本数	18-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳	75-79歳
年齢	n=1978			0.1%	1%	2%	4%	7%	17%	30%	31%	6%

	標本数	学生	専業主婦(夫)	経営者	個人事業主(自営業)	会社員	公務員	パートタイム勤務	今は働いていない(専業主婦の方は除く)	その他	無回答
雇用形態	n=1978	—	23%	4%	12%	10%	2%	20%	20%	10%	1%

以下に示す民生委員等の各業務についての比較においては、①「年齢」(65歳未満かどうか)、②「満足度」(民生委員等の業務について満足か不満かどうか)、③「継続意向」(民生委員等の業務について継続の意向があるかどうか)、という属性を用いて比較を行った。

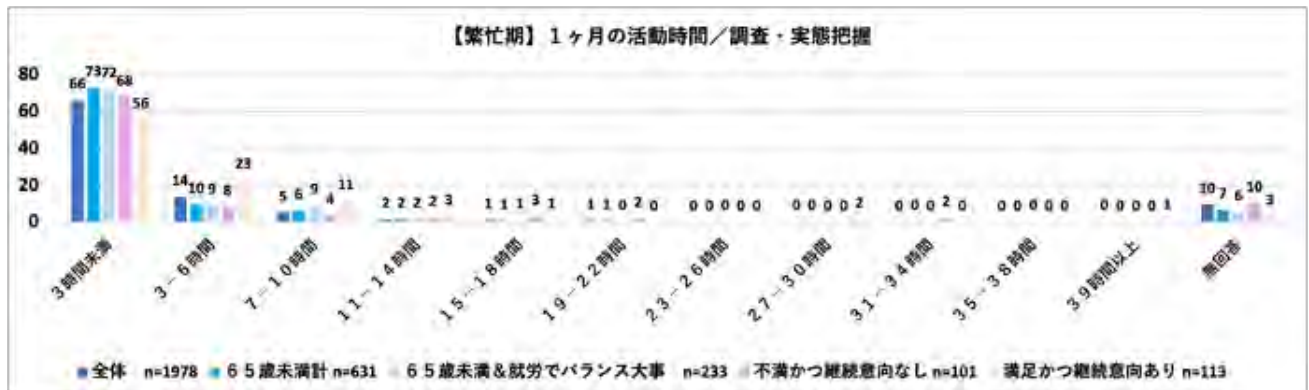
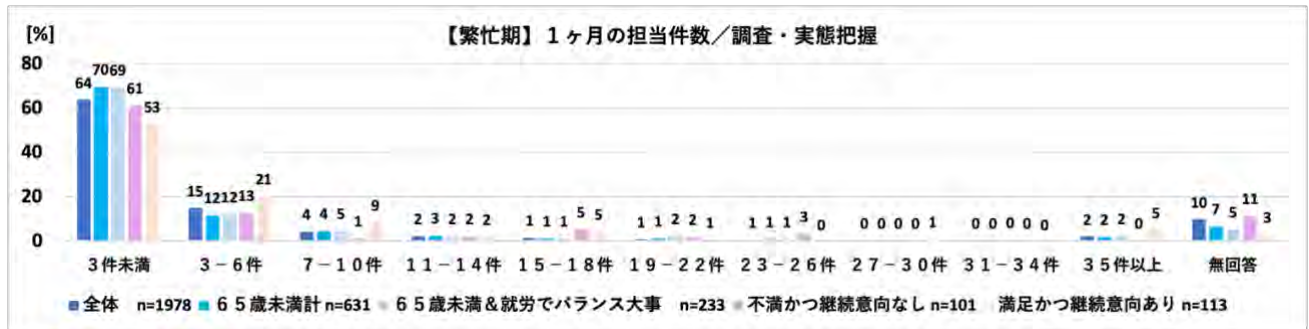
1) 相談・支援の業務について

「相談・支援」の業務について、属性による比較を行った。その結果、担当件数及び1ヶ月の活動時間に、属性による大きな違いは見られず、いずれも、「3件未満」、「3時間未満」が大層を占めた。また、担当件数が「3～6件」、活動時間が「3～6時間」の回答において、「不満かつ継続意向なし」層と、「満足かつ継続意向あり」層で、同様の傾向を示している。



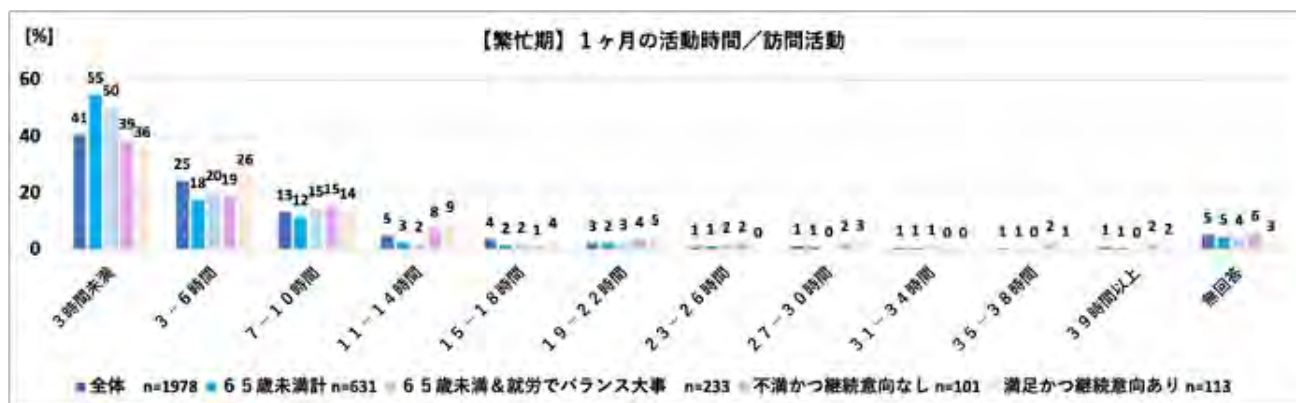
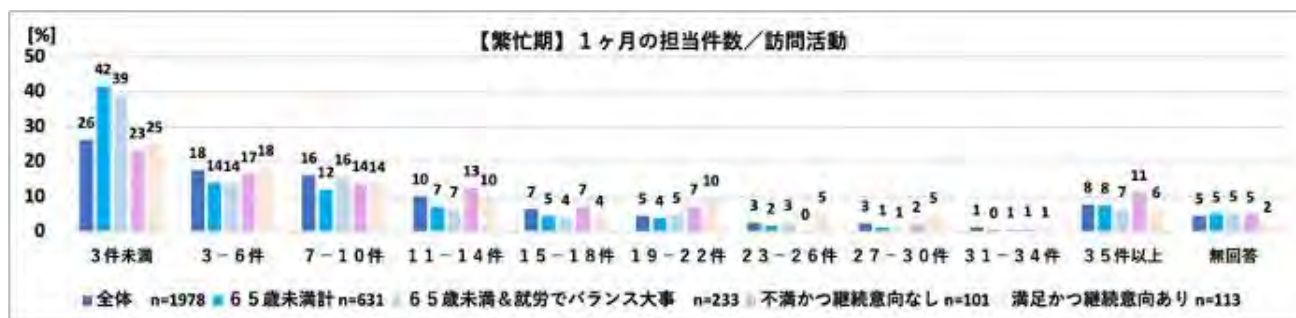
2) 調査・実態把握の業務について

「調査・実態把握」の業務について、属性による比較を行った。その結果、担当件数及び1ヶ月の活動時間に、属性による大きな違いは見られず、いずれも、「3件未満」、「3時間未満」が大層を占めた。また、担当件数が「3～6件」、活動時間が「3～6時間」の回答において、「満足かつ継続意向あり」層の占める割合が、他の属性よりも若干、高い傾向にあることがうかがえる。



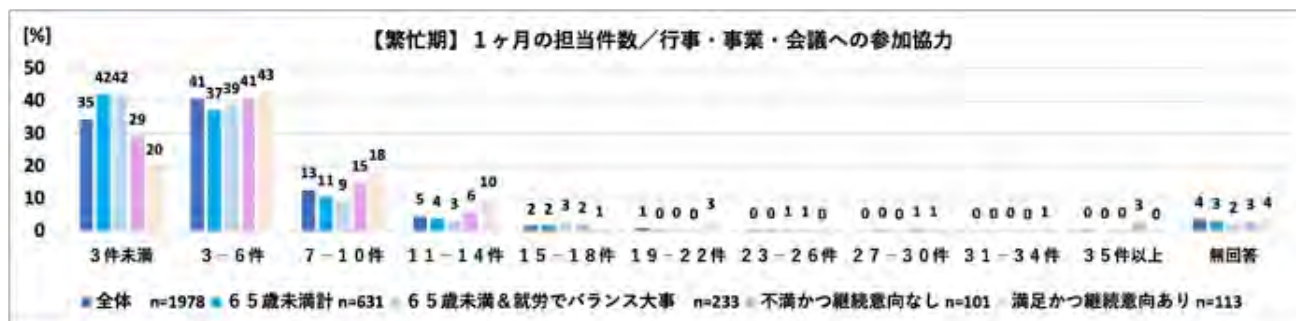
3) 訪問活動の業務について

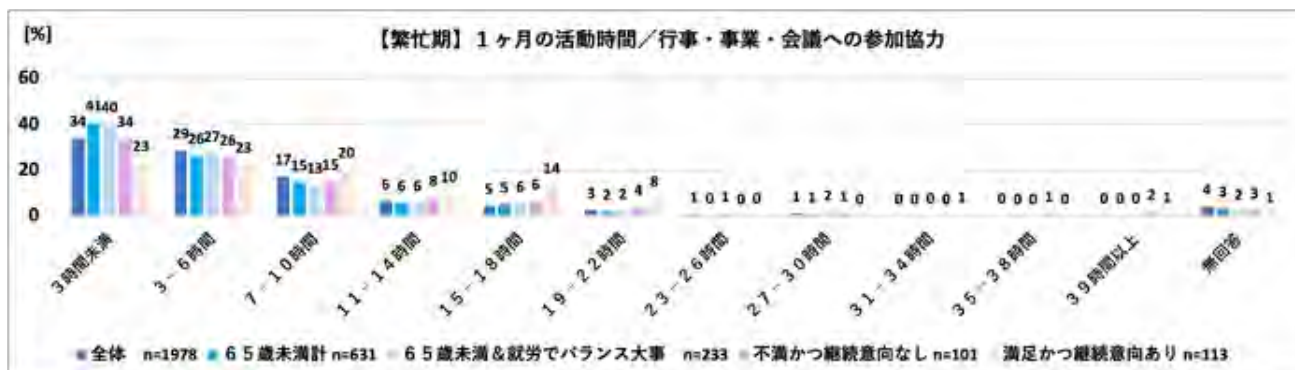
「訪問活動」の業務について、属性による比較を行った。その結果、担当件数及び1ヶ月の活動時間について、担当件数が「3件未満」、活動時間が「3時間未満」の回答において、「65歳未満」及び「65歳未満 LWB 重視層」の割合が高いことがうかがえる。



4) 行事・事業・会議への参加協力の業務について

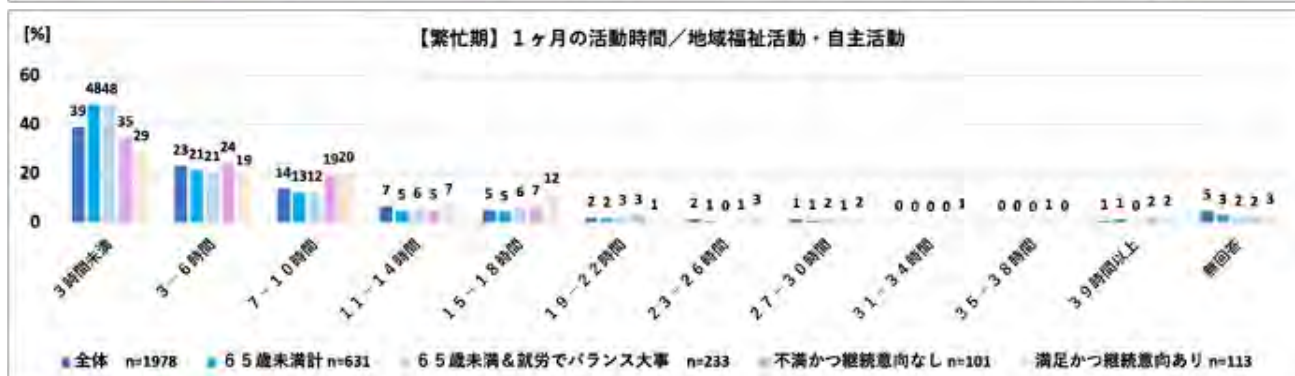
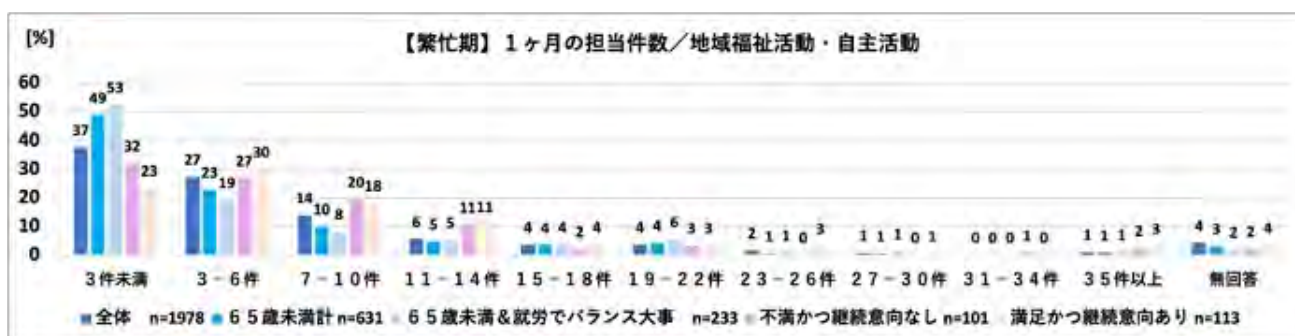
「行事・事業・会議への参加協力」の業務について、属性による比較を行った。その結果、担当件数及び1ヶ月の活動時間について、担当件数が「10件以内」、活動時間が「10時間以内」の回答が大半を占めた。





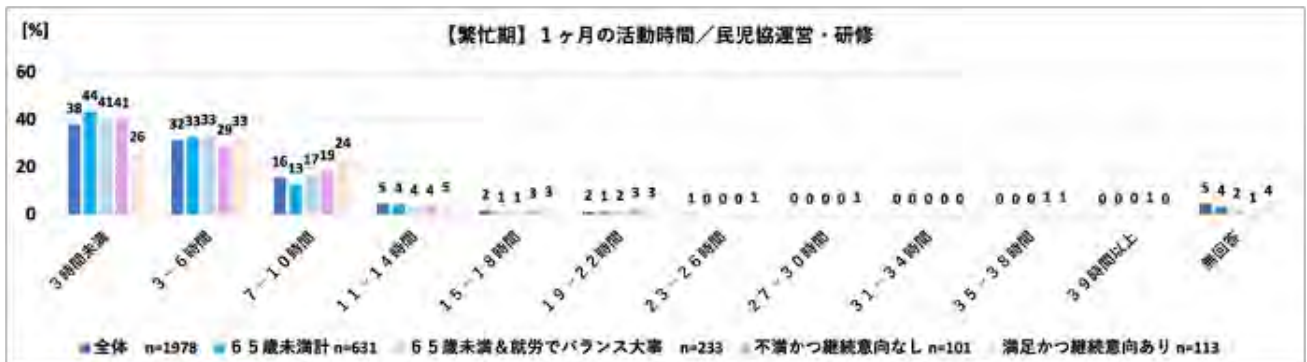
5) 地域福祉活動・自主活動の業務について

「地域福祉活動・自主活動」の業務について、属性による比較を行った。その結果、担当件数及び1ヶ月の活動時間について、担当件数が「3件未満」、活動時間が「3時間未満」の回答において、「65歳未満」及び「65歳未満 LWB 重視層」の割合が高いことがうかがえる。



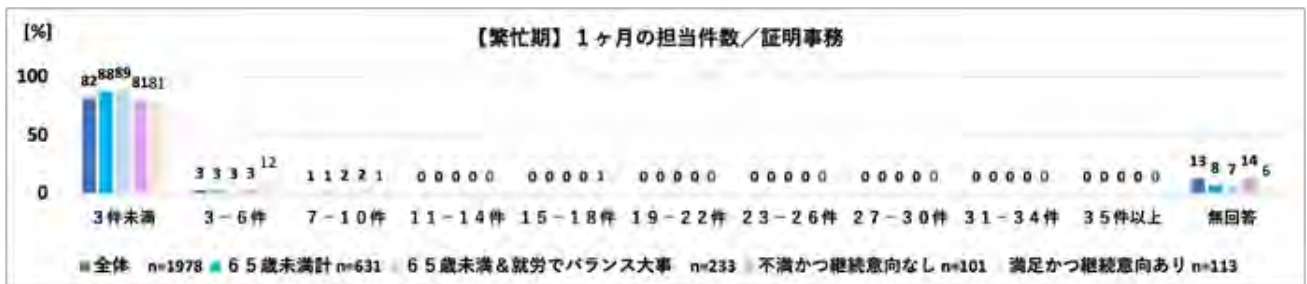
6) 単位民児協運営・研修の業務について

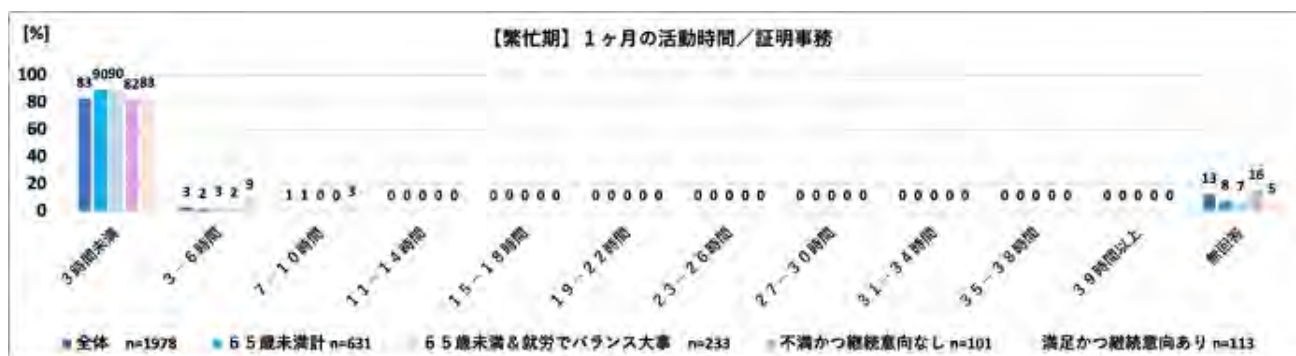
「単位民児協運営・研修」の業務について、属性による比較を行った。その結果、担当件数及び1ヶ月の活動時間について、担当件数が「10件以内」、活動時間が「10時間以内」の回答が大半を占めた。



7) 証明事務の業務について

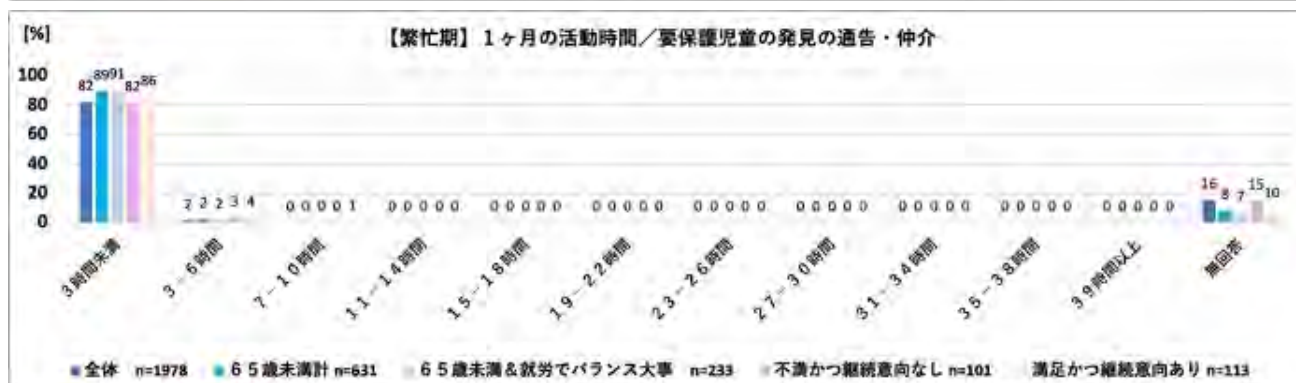
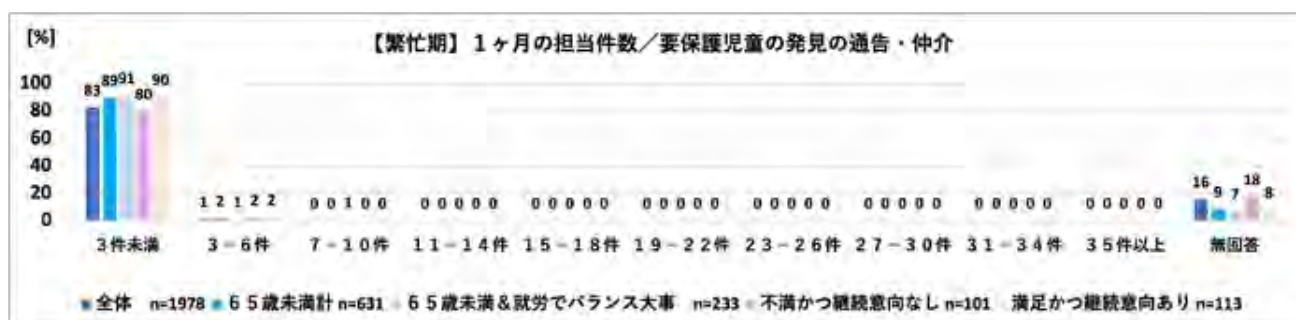
「証明事務」の業務について、属性による比較を行った。その結果、担当件数及び1ヶ月の活動時間に、属性による大きな違いは見られず、いずれも、「3件未満」、「3時間未満」が大層を占めた。





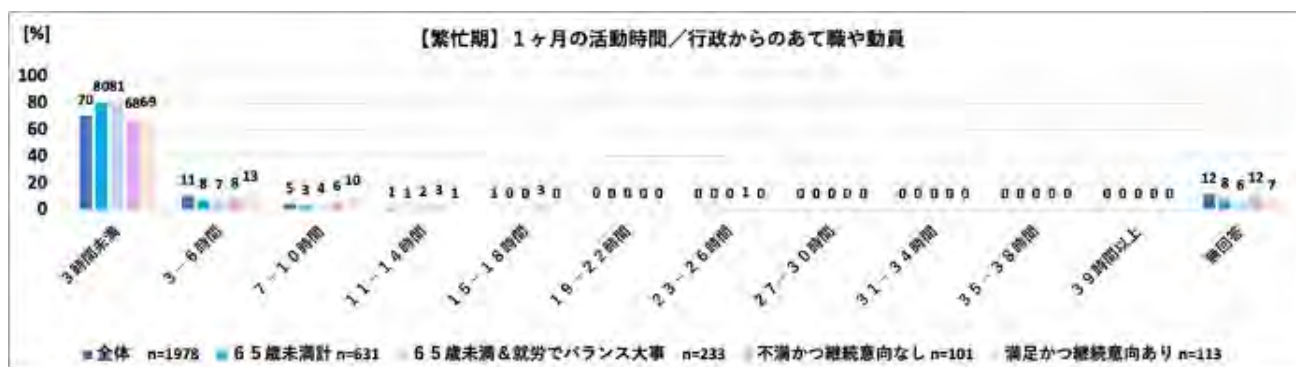
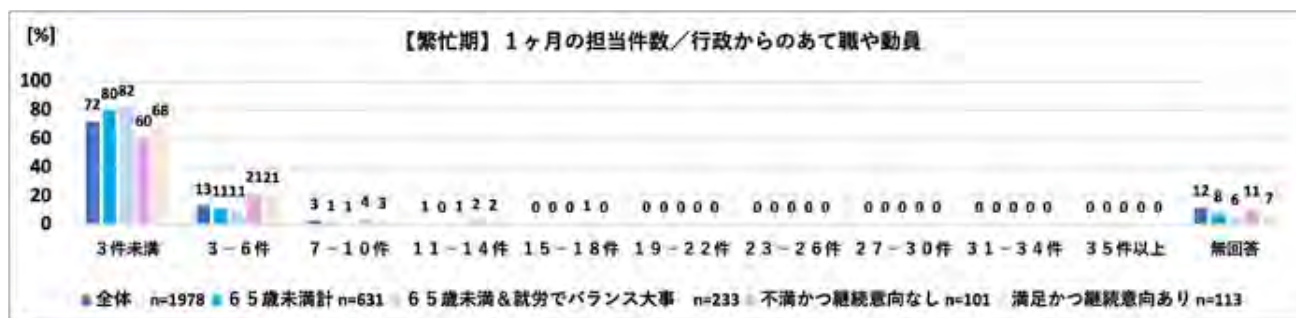
8) 要保護児童の発見の通告・仲介の業務について

「要保護児童の発見の通告・仲介」の業務について、属性による比較を行った。その結果、担当件数及び1ヶ月の活動時間に、属性による大きな違いは見られず、いずれも、「3件未満」、「3時間未満」が大層を占めた。



9) 行政からのあて職や動員の業務について

「相談・支援」の業務について、属性による比較を行った。その結果、担当件数が「3～6件」、活動時間が「3～6時間」の回答において、「不満かつ継続意向なし」層と、「満足かつ継続意向あり」層で、同様の傾向を示している。



10) 活動記録の記入の業務について

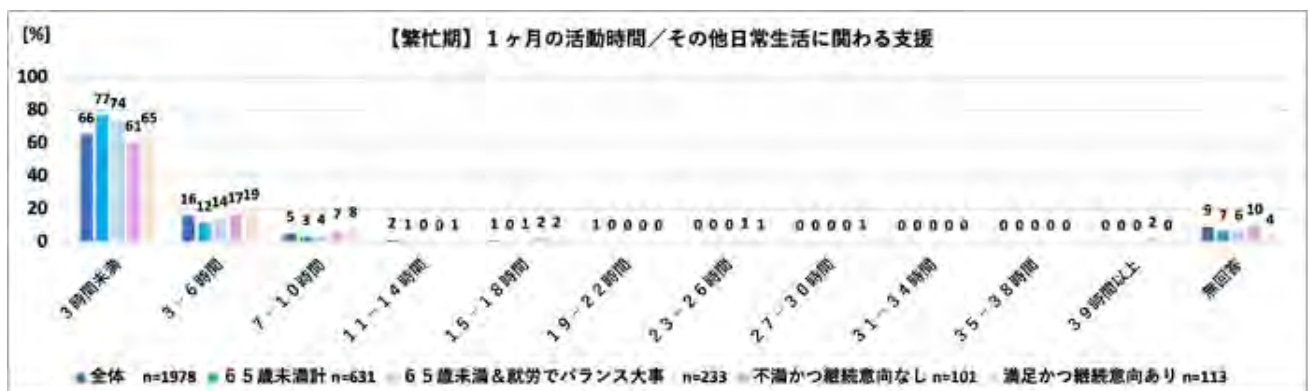
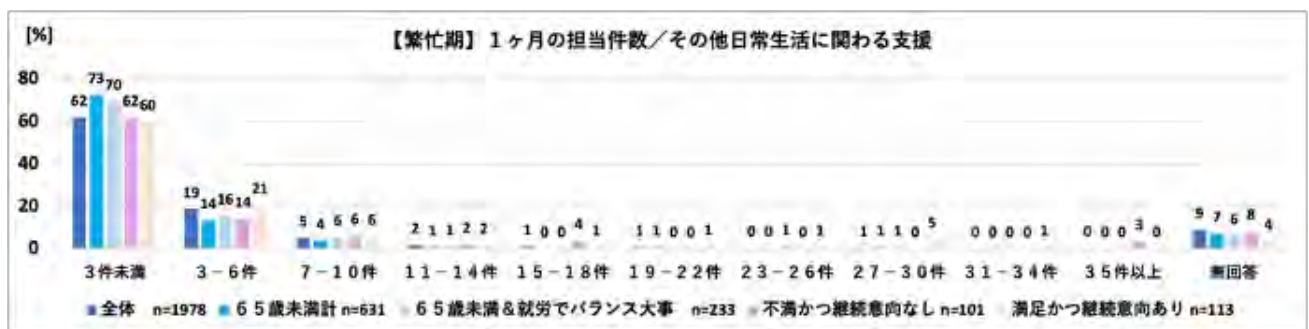
「活動記録の記入」の業務について、属性による比較を行った。その結果、担当件数について、「3件未満」との回答が各属性の約半数前後の割合を占めた。また、「3件以上」の回答について、割合は小さいが、各属性で同程度ずつ存在していることが分かった。活動時間については、大半が「3時間未満」と回答した。





11) その他日常生活に関わる支援の業務について

「その他日常生活に関わる支援」の業務について、属性による比較を行った。その結果、担当件数及び1ヶ月の活動時間について、担当件数が「10件以内」、活動時間が「10時間以内」の回答が大半を占めた。



3. 行政機関に対するアンケート調査 調査票

1) 都道府県に対するアンケート調査

都道府県に送付した調査項目は以下のとおり。

Q1. 今回の調査に関して、別途ヒアリングをお願いすることは可能か教えてください。（オンライン、30分程度）

*

- ☐ はい
- ☐ いいえ

取り組み事例に関してお聞きます。

Q2. 新任民生委員の確保や既存民生委員の定着等に関して、貴都道府県で進めている取組はあるか教えてください。

*

- ☐ ある
- ☐ ない

[編集](#) [削除](#)  この質問を表示する条件 "Q2" で "ある" を "選択した"

Q3. 貴都道府県において、新任民生委員の確保や既存民生委員の定着等に関して実施した施策をお教えてください。

新任民生委員の確保施策

0文字

既存委員の定着施策

0文字

[編集](#) [削除](#)  この質問を表示する条件 “Q2”で“ある”を“選択した”

Q4. 貴都道府県で進めている取組は成功したと思いますか。

*

非常にそう思う

☐

そう思う

☐

どちらともいえない

☐

そう思わない

☐

非常にそう思わない

☐

[編集](#) [削除](#)  この質問を表示する条件 “Q4”で“非常にそう思う”を“選択した” [もしくは] “Q4”で“そう思う”を“選択した”

Q5. (Q4で非常にそう思う・そう思うとお答えした都道府県にお伺いします。) 成功した要因とそう思われる理由について教えてください。

成功した要因 *

0文字

Q6.

新任民生委員の確保や既存民生委員の定着に関して、65歳以下の民生委員の割合を増やそうとする取組を実施していますか。

*

☒ はい

☐ いいえ

[編集](#) [削除](#)  この質問を表示する条件 “Q6”で“はい”を“選択した”

Q7. Q6で実施した施策について具体的に教えてください。

65歳以下を増やす施策 *

0文字

Q8. 民生委員の負担軽減のための取組を実施していますか。

*

- ☐ はい
- ☐ いいえ

戻るページ

[編集](#) [削除](#)  この質問を表示する条件 "Q8" で "はい" を "選択した"

Q9. 実施した施策を教えてください。

民生委員の負担軽減のための取組内容 *

0文字

Q10. 民生委員の担い手確保にあたって、参考としている他の自治体の取り組みがあれば教えてください。

参考としている他の自治体の取り組み *

0文字

Q11.

担い手確保にあたって、今後、都道府県として広域的に、団体や企業、職能団体等との連携が必要と考えられますか。
必要と考える場合、どのような取組みが考えられるかお答えください。

ご意見 *

0文字

2)市区町村に対するアンケート調査

市区町村に送付した調査項目は以下のとおり。

分類	設問	内容	選択肢
ヒアリング協力	1	今回の調査に関して、別途ヒアリングをお願いすることは可能か教えてください。（オンライン、30分程度）	はい いいえ
基本情報	2	回答課室の所管施策を全てお知らせください。 （あてはまるものを全てお選びください）	福祉総務・統括 地域福祉 高齢福祉・介護 障害福祉 児童福祉 生活保護 生活困窮 その他()
	3	回答課室の主な所管施策をお知らせください。※主などは業務量が多く、最も注力している所管施策の事を指します。 （あてはまるものを1つだけお選びください）	福祉総務・統括 地域福祉 高齢福祉・介護 障害福祉 児童福祉 生活保護 生活困窮 その他()
	4	所管地域の民児協の事務局主体をお知らせください。 （あてはまるものを1つだけお選びください）	市区町村行政 市区町村社会福祉協議会 会長等の役員（個人） その他（）

取り組み事例に関する質問	5	新任委員獲得や既存委員の定着等に関して、自治体独自で進めている取組はあるか教えてください。	ある ない
	6	設問5について自身の自治体において、新任委員獲得や既存委員の定着等に関して実施した施策をお教えてください。	自由記述
	7	上記の施策は成功したと思いますか。 （あてはまるものを1つだけお選びください）	非常にそう思う そう思う どちらともいえない そう思わない 非常にそう思わない
	8	（設問7で非常にそう思う・そう思うとお答えした方にお伺いします。）成功した要因と思われる内容についてお教えてください。	自由記述
	9	新任委員獲得や既存委員の定着等に関して、65歳以下の民生委員の割合を増やそうとする取組を実施している場合、実施した施策を教えてください	自由記述
	10	民生委員の負担軽減のための取組を実施している場合、実施した施策を教えてください。	自由記述

民生委員の活動を補佐する役割(民生委員協力員等)について	11	民生委員協力員・福祉協力員のような民生委員の活動を補佐する役割の設置有無をお教えてください。	自治体で設置している
			自治体以外の機関（社会福祉協議会等）で設置している
			設置していない
	12	民生委員協力員・福祉協力員のような民生委員の活動を補佐する役割の方に対して、協力して頂いている業務内容をお教えてください。	相談・支援
		（あてはまるもの全てお選びください）	調査・実態把握
			行事・事業・会議への参加協力
			地域福祉活動・自主活動
			民児協運営・研修
			証明事務
	13	民生委員協力員・福祉協力員のような民生委員の活動を補佐する役割を設置していることによる効果・メリットをお教えてください。	民生委員の物理的業務負担軽減
		（あてはまるもの全てお選びください）	民生委員の精神的業務負担軽減
			普段の推薦母体とは異なる担い手の流入
			若年層の活動への流入
			次期民生委員候補の発掘
			民生委員活動の理解促進
			異性宅への訪問や支援
			民生委員OB・OGの経験を活用した活動のサポート
			欠員地区のカバー
			その他（）
	14	他の自治体に居住しながら、民生委員協力員・福祉協力員のような民生委員の活動を補佐する役割として民生委員活動に参画している人物がいるか教えてください。	いる
			いない
	15	（設問14で「いる」と答えた方にお聞きます。）いる場合は把握されている人数は何名かお答えください。	〇名
	16	（設問14で「いる」と答えた方にお聞きます。）勤務地が当該自治体内にある方は何名かお答えください。	〇名
	17	（設問14で「いる」と答えた方にお聞きます。）当該自治体での民生委員経験のある方は何名かお答えください。	〇名
	18	（設問14で「いる」と答えた方にお聞きます。）他の自治体に居住しながら民生委員活動に関わる方がいることによる効果をお答えください。	民生委員の物理的業務負担軽減
		（あてはまるもの全てお選びください）	民生委員の精神的業務負担軽減
			普段の推薦母体とは異なる担い手の流入
			若年層の活動への流入
			仕事の知識を活用
			従来の地域のしがらみに捉われない積極的な活動の展開
	19	（設問14で「いる」と答えた方にお聞きます。）他の自治体に居住しながら民生委員活動に関わる方が活動するうえでの課題をお答えください。	欠員の補充
		（あてはまるもの全てお選びください）	専門知識を有している
			その他（）
			主たる推進母体からの反発
			地域住民との信頼関係構築が困難
			地域の関係機関に関する知識や情報の欠如
			担当業務が部分的で活躍の幅が狭い
			活動時間の確保
			活動していく中での地域への関心低下
			継続率が低い
			活動費の支給などの財政的負担
			夜間や休日などの対応が難しい
			その他（）

活動報告手段について	20	民生委員からの活動報告の集計・回収について文書やFAX以外の方法で実施しているか教えてください。	はい
			いいえ
	21	（設問17で「はい」と答えた方にお聞きます。）どのようなオンライン手段で集計・回収していますか。（あてはまるものを全てお選びください）	Eメール
			SNS
			オンライン集計フォーム ファイル共同編集ソフト その他（ ）
	22	具体的上記ツールを用いてどのように報告を受け、集計・回収しているか教えてください。	自由記述
	23	行政の目線から見て、民生委員にとって最も負担になっていると把握している活動をお教えてください。（あてはまるものを1つだけお選びください）	相談・支援
			調査・実態把握
			訪問活動
			行事・事業・会議
			地域福祉活動・自主活動
			民児協運営・研修
			証明事務
			要保護児童の発見
			行政からのあて職や動員
			活動記録の記入
			その他日常生活に関わる支援

委嘱状況	24	民生委員（区域担当）・主任児童委員の直近3回の一斉改選時の委嘱率が100%を満たしている年に○をつけてください。		平成28年12月	令和1年12月	令和4年12月	
			民生委員				
			主任児童委員				
委嘱状況	25	民生委員（区域担当）・主任児童委員の直近3回の一斉改選時の委嘱状況をお教えてください。		平成28年12月	令和1年12月	令和4年12月	
			民生委員	定数	名	名	名
				委嘱数	名	名	名
			主任児童委員	定数	名	名	名
				委嘱数	名	名	名

	26	令和4年12月の一斉改選で委嘱した民生委員の性別をお教えてください。	女性 ○名
			男性 ○名
	27	令和4年12月の一斉改選で委嘱した民生委員の新任・再任の人数をお教えてください。	新任 ○名
			再任 ○名
	28	令和4年12月の一斉改選で委嘱した民生委員の年齢別人数をお教えてください。	～29歳 ○名
			30歳～34歳 ○名
			35歳～39歳 ○名
			40歳～44歳 ○名
			45歳～49歳 ○名
			50歳～54歳 ○名
直近の一斉改選時の選任プロセス (選任要件、推薦組織、スケジュール)	29	令和4年12月の一斉改選で委嘱した民生委員の就労状況別人数についてお教えてください。	就労あり ○名
			就労なし ○名
	30	民生委員候補者の推薦母体をお教えてください。（あてはまるもののうち上位3つをお選びください）	町会・自治会
			民生委員・児童委委員（民児協、委員OBを含む）
			行政機関・関係部署
			市区町村社会福祉協議会
			その他社会福祉法人
			学校・PTA
			福祉活動を行うボランティア・NPO団体
			その他の団体（保健医療団体や商店街等）
			民生委員推薦会委員会
			その他

	31	民生委員推薦準備会の設置有無をお教えてください。	設置した
		※民生委員推薦準備会…民生委員推薦会に先がけて候補者の適否を審議する会議体	設置しなかった
	32	（設問28で「設置した」と回答した場合）民生委員推薦準備会の会議体は月当たり何回実施していたか教えてください。	1回
		（あてはまるものを1つだけお選びください）	2回
			3回
			4回
			5回以上
	33	（設問28で「設置した」と回答した場合）委員推薦準備会の会議体の実施期間を教えてください。	1ヶ月
		（あてはまるものを1つだけお選びください）	2ヶ月
			3ヶ月
			4ヶ月
			5ヶ月
			6ヶ月以上
	34	（設問28で「設置した」と回答した場合）民生委員推薦準備会の委員構成を教えてください。	市区町村の議会の議員
		（あてはまるものを全てお選びください）	民生委員
			社会福祉事業の実施に関係のある者
			市区町村の区域を単位とする社会福祉関係団体の代表者
			町内会・自治会の会長
			教育に関係のある者
			関係行政機関の職員
			学識経験のある者
			その他
	35	令和4年12月の一斉改選時のスケジュールについてご回答ください。	改選スケジュール回答シート参照
	36	一斉改選時の後任選定時に、行政として推薦母体や地域住民への働きかけを行ったか教えてください。	はい
			いいえ

	37	（設問33で「はい」と回答した場合）具体的な働きかけの内容を教えてください。	推薦母体への会合への出席による推薦依頼
		（あてはまるものを全てお選びください）	推薦母体への後任探しのチラシの配布
			推薦母体との後任探しの戦略に関する会議体設置
			後任就任に関して地域住民への勧誘活動
			その他（ ）
町会・自治会加入率	38	町会・自治会加入率を教えてください。	50%未満
		（あてはまるものを1つだけお選びください）	50～60%未満
			60～70%未満
			70～80%未満
			80～90%未満
			90～100%未満
			100%

情報発信について	39	民生委員の活動に関する情報発信について、以下の問いにお答えください。 （其々あてはまるものに一つずつ○をつけてください。）		非常にそう思う	ややそう思う	どちらともいえない	ややそう思わない	全くそう思わない
効果的な情報発信チャネルが選択されておらず、潜在的な担い手に必要な情報が伝わっていないのではないか			民生委員の活動に関する情報発信は、情報を届けたい人たちに適切に届けられる媒体になっていると思うか					
民生委員の制度や役割に関する情報が整理されておらず、潜在的な担い手に民生委員の価値が伝わっていないのではないか			民生委員の担い手候補となる人たちに対して、民生委員の活動内容やその意義(魅力)は適切に伝わっていると思うか					

	40	情報発信において連携が必要だと思うネットワーク、支援機関は何かお教えてください。	行政機関（他部署など）
		（あてはまるものを全てお選びください）	社会福祉協議会
			地域包括支援センター
			自立相談支援機関
			児童相談所
			地域ボランティア団体
			地域の民間非営利団体
			その他（ ）
	41	民生委員の担い手確保にあたって、参考としているほかの自治体の取り組みがあればお教えてください。	自由記述

担い手確保に影響を与える要因	42	以下の要素が、民生委員の担い手確保の難しさにどのくらい影響していると感じていますか。(其々あてはまるものに一つずつ○をつけてください。)		非常に影響が大きい	影響が大きい	影響は大きくない
地域住民と地域のつながりが希薄化したことで担い手候補者にアプローチする事が難しくなっているのではないかな			高齢の方が働くようになった			
町会・自治会やPTA経験者等、既存の推薦候補者の輩出母体に固執し、地域活動の縮小に伴い候補者が見つけづらくなっているのではないかな			地域住民や地域とのつながりの希薄化			
町会・自治会やPTA経験者等、既存の推薦候補者の輩出母体に固執し、地域活動の縮小に伴い候補者が見つけづらくなっているのではないかな			町内会の会員数の減少			
			PTAなどの地域活動の縮小			
			家族の介護で時間が確保できないこと			
			認知度が低く、活動内容が知られていない			
			担当地域の人口減少			
			担当地域の高齢化			
・若年人口が少ないことが担い手不足の深刻化につながっているのではないかな ・壮年人口が少ないことが担い手不足の深刻化につながっているのではないかな			家族や職場の理解が得られない			
			担当地域の若年人口/壮年人口の減少			
			無報酬であること			
			民生委員活動の業務量の多さ(負担感)			
			民生委員に関連した依頼等の増加			
			仕事で時間が確保できないこと			
			育児で時間が確保できないこと			
			推薦母体の機能不全			

地域住民の抱える福祉課題の多様化により、民生委員に広汎な専門性やスキルが求められるようになっていないかな	43	地域の福祉課題の多様化・複合化(例:ヤングケアラー、8050問題等)に対し、自地域の民生委員が対応できていると感じるか教えてください。	非常にそう思う
		(あてはまるものを1つだけお選びください)	ややそう思う
			どちらともいえない
			ややそう思わない
			全くそう思わない
	44	現状の民生委員に求められるスキルはどのようなものか教えてください。	コミュニケーション能力
		(あてはまるものを全てお選びください)	問題解決能力
			調査能力
			事務処理能力
			企画・運営能力
			判断能力
			リーダーシップ
			ICTスキル
			地域の福祉課題に関する知識
			地域の支援機関に関する知識
			行政の制度に関する知識
			その他()
	45	担い手確保に関する地域の他機関へのリクエストをお教えてください。	自由記述

4. 協力依頼書の文書(イメージ)

1) 依頼先の従業員が委員就任する際の協力依頼書フォーマット

XXXXXXXX 株式会社

代表 XXXXX 様

XXXXXXXX 市長 XXXXXXXX

XXXXXXXX 市民生委員児童委員協議会 会長 XXXXXXXX

民生委員・児童委員の就任に対する支援・協力について(依頼)

(時節の挨拶)

民生委員・児童委員は、地域住民の身近な相談相手として地域の多様な相談に応じ、その解決に向けて取り組んでいます。近年、ひとり暮らし高齢者や障がいのある方の生活課題や孤独・孤立の問題、ひきこもり、ヤングケアラーの課題など、住民一人一人を取り巻く環境の変化は著しく、複雑かつ多様化しています。その中で、民生委員・児童委員による見守りや相談支援の重要性は一層増しています。

現在、本市では XXX 名の民生委員・児童委員が厚生労働大臣の委嘱を受け、活動をしています。また、12 月 1 日付けの一斉改選では、このうち、X 割以上が交代し、XXX 名が新たに民生委員・児童委員としての活動を開始される予定です。就労と両立して活動される方も多く、引き続き、貴社のご協力・ご支援を賜りたく存じます。

つきましては、貴職におかれましては、民生委員・児童委員に就任を希望する従業員が貴社におられる際には、特段のご高配を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

本市及び本協議会としましても、住民一人一人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域共生社会の実現に向けて、全力で取り組んでまいりますので、民生委員・児童委員の活動にご賛同いただき、地域福祉全般の円滑な推進に引き続き、ご支援、ご協力を賜れますと幸いです。

【参考】根拠法令(抜粋)

民生委員法

第 1 条 民生委員は、社会奉仕の精神をもつて、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もつて社会福祉の増進に努めるものとする。

第 5 条 民生委員は、都道府県知事の推薦によって、厚生労働大臣がこれを委嘱する。

児童福祉法

第 16 条 市町村の区域に児童委員を置く。

2 民生委員法(昭和二十三年法律第百九十八号)による民生委員は、児童委員に充てられたものとする。

3 厚生労働大臣は、児童委員のうちから、主任児童委員を指名する。

2) 従業員が民生委員等の業務を行う際の事業所等への依頼書フォーマット

XXXXXXXX 株式会社 XXXXX 事業所

代表 XXXXX 様

民生委員・児童委員活動に対する支援・協力について(依頼)

(時節の挨拶)

民生委員・児童委員は、地域住民の身近な相談相手として地域の多様な相談に応じ、その解決に向けて取り組んでいます。近年、ひとり暮らし高齢者や障がいのある方の生活課題や孤独・孤立の問題、ひきこもり、ヤングケアラーの課題など、住民一人一人を取り巻く環境の変化は著しく、複雑かつ多様化しています。その中で、民生委員・児童委員による見守りや相談支援の重要性は一層増しています。

この度、貴事業所に在籍される XXXXXXXX 様に、民生委員・児童委員をお引き受けいただくことになり、本日付で厚生労働大臣から委嘱状が交付されました。

つきましては、住民への相談支援、定例会・研修会への出席等、民生委員・児童委員としての活動をする際には、特段のご高配を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

本市及び本協議会としまして、住民一人一人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域共生社会の実現に向けて、全力で取り組んでまいりますので、民生委員・児童委員の活動にご賛同いただき、地域福祉全般の円滑な推進に引き続き、ご支援、ご協力を賜れますと幸いです。

民生委員・児童委員 氏名	XXXXXXXXXX
任 期	XX 年 XX 月 XX 日～XX 年 XX 月 XX 日(3年間)
根 拠 法 令	民生委員法及び児童福祉法
給 与 及 び 報 酬	なし(ただし、通信費、交通費等の実費弁償有)

XXXX 年 XX 月 XX 日

XXXXXXXX 市長 XXXXXXXX

XXXXXXXX 市民生委員児童委員協議会 会長 XXXXXXXX

5. 行政機関等における取組事例

1) 行政機関等におけるオンライン等を活用した効率的な集計事例

(1) Eメール活用

効率的な集計事例① 「Eメール活用」

◆取組の概要

- 民生委員等から、民児協事務局が指定するメールアドレスに活動集計票のファイルを添付・送付してもらう。
- 事務局側で用意したファイルに、個々の活動集計票のデータを統合する作業を行っている。

◆費用対効果の分析等

- Eメール活用は、初期投資がほぼゼロであるため、費用対効果の高い施策だと考えている。

◆背景（きっかけ、経緯、手順）

- 日中、事務局に活動集計票を提出しに来ることができない民生委員等向けの施策として開始した。
- **単位民児協の会長より**、紙媒体の提出ではなく、メールにファイルを添付する方法での提出で良いか、という**提案があり**、Eメール活用が始まった。
- 民生委員等にとって抵抗感があるかもしれないと考えていたが、事務局に活動集計票を提出しに行かなくて済むので、民生委員等の反応は良い。

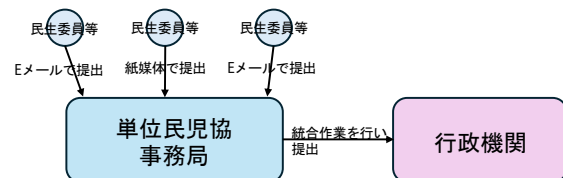
◆今後の展望等

- 行政機関側で、集計ファイルに統合する作業が発生しており、今後、全ての民生委員等がEメール活用できるようになれば、統合作業の負担は軽減されると考えている。
- そのためには、Eメール活用の研修をするだけでなく、インターネット環境の整備や、実践でEメールを活用するOJT（On the Job Training）のような取り組みが必要と考えている。

◆留意点

- パソコンが使えない民生委員等向けの方策として、単位民児協毎に、紙媒体での提出、メールでの提出、LINEでの提出の3つの方法を用意している。
- 少しずつ、メールでの提出を選ぶ民生委員等が増えるように、定例会や活動集計票の提出時に声掛けを行い、Eメール活用をする民生委員等を増やす取り組みを行っている。

【利用のイメージ】



(2) SNS 活用

効率的な集計事例② 「SNS活用」

◆取組の概要

- 民児協事務局でLINEを開設しており、このLINE上で、活動集計票に記載する内容や、紙媒体の活動集計票に記載したデータを写真で送信してもらう。
- 相談先とのやりとりにも利用している。利用の際には、民児協事務局、民生委員等、相談先の3者でグループを作り、どんな内容でも必ず、民児協事務局が把握できるようにしている。

◆費用対効果の分析等

- 活動集計票の提出が簡素化され、費用対効果が高い施策だと考えている。
- 副次的な効果として、**相談先とのやり取りの際に**、グループ内で民児協事務局も関わる形でやりとりが進むため、民生委員等が個人の連絡先を伝えずに済むため、休日や深夜等に相談先から連絡が来なくなり、**精神的に楽になったという声**を聞いている。

◆背景（きっかけ、経緯、手順）

- 令和5年度からLINEを活用する施策を開始。
- 母子家庭への証明事務に関連した業務を行う際に、民生委員等が連絡先等を訪問先に伝達したり、訪問先から連絡先を民生委員等が直接聞かないようにするための施策として開始（個人情報の取り扱いを整理する施策として開始）。
- その後、活動集計や定例会、研修会の案内等の用途でも利用している。

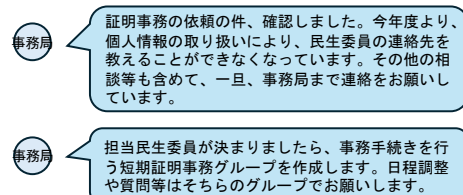
◆今後の展望等

- LINE活用の取り組み自体をもっと発信していき、利用する民生委員等を増やしたり、担い手確保に繋げたりしたいと考えている。
- また、集計票の内容を統合する作業を民児協事務局で行なっているため、統合作業をより効率化していきたい。

◆留意点

- スマートフォンを持っていない民生委員等には、スマートフォンを持っている民生委員等が情報等を共有する形で運用しており、強制はしていない。
- 住民に対しても、LINE利用は推奨しているが、民生委員等と同様に強制はしていない。

【LINEグループでのやりとりイメージ】



(3) オンライン集計フォーム

効率的な集計事例③ 「オンライン集計フォーム」

◆取組の概要

- 行政機関全体として導入している、自治体専用デジタル化総合プラットフォーム（LoGoフォーム）を活用して、民生委員等が活動集計票の内容をオンライン集計フォーム上で入力している。
- 集計結果を民児協事務局にて集計し、報告を行っている。

◆背景（きっかけ、経緯、手順）

- 県全体で民生委員等に1人1台のモバイルパソコンが配布されたことがきっかけ。集計のオンライン化は令和5年7月から開始。
- コロナ禍の影響で、定例会をオンライン開催することを事務局側から提案し、令和3年11月から実施。このことが、オンラインツール活用のきっかけ。
- 行政機関内の別の部署で、集計作業のため、プラットフォームを使っている事例があり、民生委員等の活動集計票の利用を検討した。

◆留意点

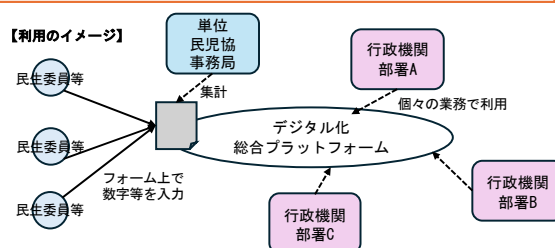
- デジタル化総合プラットフォームの利用料は行政機関全体として負担しており、民生委員等の担当部局からの費用支出はない。
- 自宅にインターネット環境がない民生委員等は利用できないため、紙による集計方法も存続させている。
- オンラインツールの活用に抵抗感がある民生委員等に対しては、別の方法を提示しながら、移行できるようなサポートも個別に行なっている。

◆費用対効果の分析等

- モバイルパソコンの配備やデジタル化総合プラットフォームの費用支出はなく、事務局の稼働は民生委員等への個別のサポートや集計作業が中心であるため、費用対効果が高い施策だと考えている。

◆今後の展望等

- 配布されているモバイルパソコンの利用、デジタル化総合プラットフォームの利用ができていない民生委員等のフォローを行い、利用率を高めたい。



(4) ファイル共同編集ソフト

効率的な集計事例④ 「ファイル共同編集ソフト」

◆取組の概要

- 民児協事務局にて、Googleスプレッドシートを用意し、そのシートに各民生委員等が直接アクセスし、自身の活動集計票の数字を入力する取り組み。
- 集まったデータを事務局にて集計し、提出する。

◆背景（きっかけ、経緯、手順）

- 担い手不足の解消の観点から、若い人にも民生委員等の業務に取り組めるよう、令和元年頃に、会議開催通知や資料配布のペーパーレス化等を開始。
- 全民生委員等へのタブレット配布（行政機関予算）、ポケットWiFi配布（事務局予算）を実施。
- 活動集計票は、決まった日に事務局に提出してもらっていたが、苦痛に感じる民生委員等が多く居たため、タブレットに置き換えることを検討した。

◆留意点

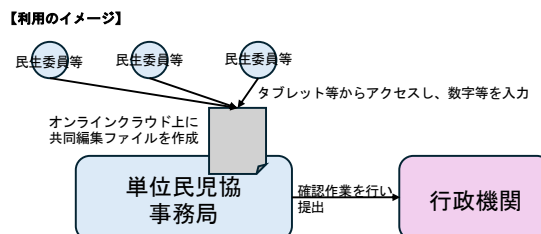
- 操作に慣れていない人をサポートするため、タブレット操作が得意な民生委員等を「ウェブ委員」として任命し、相互にサポートし合う仕組みにした。
- 研修は行ったが、実践しないと分からないことも多く、OJT（On the Job Training）で使い方を学んで行ってもらった。
- 個人情報の取り扱いはタブレットでは行わないようにし、情報漏洩対策に留意している。

◆費用対効果の分析等

- 各民生委員等が、活動集計票の入力を直接行うため、入力内容の確認作業はあるが、事務局の作業は大きく削減され、民生委員等の来所の負担も減少しているため、費用対効果の高い施策だと考えている。

◆今後の展望等

- 活動集計票の運用は始まったばかりであり、慣れるまでの時間が必要であると考えている。ウェブ委員と連携しながら効率的に進めたい。



2) 行政機関等における、地域企業との連携事例

(1) 連携協定を締結

地域企業との連携事例① 「連携協定を締結」

◆取組の概要

- 地域企業と連携協定を結び、日常の業務の中で、高齢者等の見守り活動や声掛け等を実施。
- 異変や気になること等があれば、地域企業から地域包括支援センターに連絡が入り、必要に応じて、行政機関や民生委員等とも情報共有される。

◆背景（きっかけ、経緯、手順）

- 地域住民が亡くなってから1週間ほど経って見つかったことがきっかけ。新聞が自宅ポストに溜まっており、もっと早く見つけることができたのでは、という議論があった。行政機関と新聞社で協定を結び、地域の見守り安心事業が始まったのが平成23年。
- 1年に1～2団体ずつ協定を結ぶ企業が増え、現在は30者程度。高齢者が安心して暮らせるように見守ることが事業の目的。

◆留意点

- 民生委員等の負担軽減を目的に始まった事業ではないが、結果として、民生委員等の物理的、精神的な負担軽減につながる取り組みになっていることに留意が必要。
- 行政機関と企業が協定を結ぶだけだと、従業員まで事業の趣旨が伝わらないため、従業員向けの講座を開く等して、従業員一人一人の意識醸成に繋げるように工夫している。

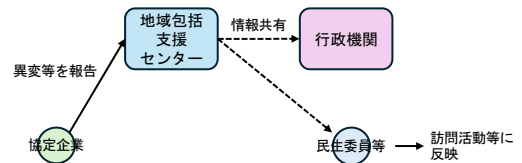
◆費用対効果の分析等

- 地域企業を巻き込み、地域の見守りの目を増やすことで、結果として民生委員等の業務において、物理的、精神的な負担が軽減されており、費用対効果が高い施策だと考えている。

◆今後の展望等

- 地域企業が、地域福祉の担い手として関わるきっかけになっており、従業員向けの講座等を通じて、民生委員等の新たな担い手確保に繋げる取り組みに発展させていきたい。

【事業のイメージ】



(2) 協力依頼書の発出

地域企業との連携事例② 「協力依頼書の発出」

◆取組の概要

- 民生委員等が活動しやすい環境づくりの一環として、企業等に勤めている民生委員等向けに、「協力依頼文申請書」の様式をホームページ上で公開。
- 本様式を用いて行政機関に申請があれば、行政機関から地域企業に対して、従業員が民生委員等の活動に積極的に参加できるように協力依頼の文書を出す。

◆背景（きっかけ、経緯、手順）

- 全国的に担い手確保が難しくなっているため、行政機関として、これまでと異なる施策を進める必要があると考えていた。
- 今後のことを考えると、勤めている40代の人担い手となるようにしていくことが不可欠であるため、民生委員等の業務の見直しに着手することと並行して、地域企業の巻き込みの施策として、協力依頼書の発出を企画した。

◆留意点

- 協力依頼書を出すだけでは効果が限定的であるため、勤めている40代の人担い手となるように、研修をオンラインで後から視聴できるようにする等の環境整備とセットで行う必要があると考えている。

◆費用対効果の分析等

- 協力依頼書の発出そのものは、費用はかからないため、費用対効果が高い施策だと考えている。

◆今後の展望等

- 協力依頼書に限らず、連携協定の締結等、他自治体の取り組みも参考にしながら、様々な施策を通じて、地域福祉のことや民生委員等の活動をもっと地域企業に伝えていきたい。

【事業のイメージ】

